市立幼稚園の現状と今後

第2回子ども・子育て支援審議会	
資料1	保育幼稚園室

市立幼稚園の現状（吹田第三・東佐井寺・片山・東山田）

- ◆ 本市の市立幼稚園（公立幼稚園）は、少子化や保育ニーズの高まりといった社会環境の変化に対応するため、統廃合や認定こども園化を進め、現在は4園となっています。
- ◆ 近年、共働き世帯の増加に伴い、幼稚園の園児数の減少は著しく、令和8年度には園児数が10人を下回る園が発生しています。
- ◆ 各園定員　100名

（単位：人）

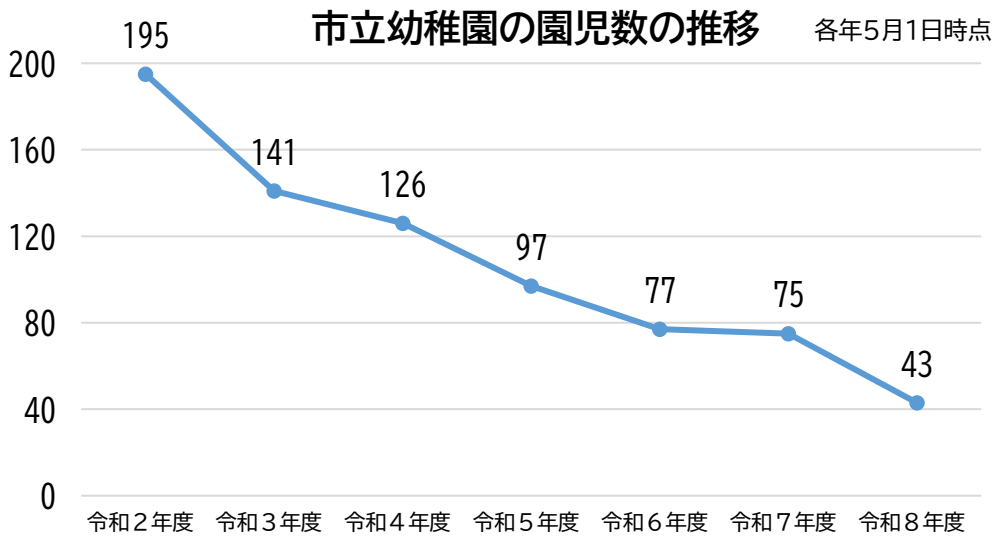

各年5月1日時点

（単位：人）

No.	園名	R2年度			R3年度			R4年度			R5年度			R6年度			R7年度			R8年度		
		4歳	5歳	計	4歳	5歳	計	4歳	5歳	計	4歳	5歳	計	4歳	5歳	計	4歳	5歳	計	4歳	5歳	計
1	吹田第三幼稚園	14	17	31	5	16	21	14	6	20	5	14	19	6	5	11	4	7	11	3	4	7
2	東佐井寺幼稚園	17	29	46	11	21	32	12	21	33	4	17	21	11	8	19	6	15	21	3	8	11
3	片山幼稚園	21	20	41	10	20	30	13	13	26	7	18	25	7	12	19	11	9	20	2	12	14
4	東山田幼稚園	31	46	77	25	33	58	17	30	47	10	22	32	18	10	28	6	17	23	4	7	11
	合計	195			141			126			97			77			75			43		

市立幼稚園の現状と今後

第2回子ども・子育て支援審議会	
資料1	保育幼稚園室

市立幼稚園の課題

01

集団教育の機会の確保

幼児教育の重要な目的である集団での学び合いの機会の確保が困難な状況

02

教育・保育人材の確保 施設の維持管理

教育・保育人材の確保や老朽化が進む施設の管理運営経費が課題

市立幼稚園のあり方の検討

- 子供たちにとって最善の教育・保育環境を確保するため、また、限られた人材や財源を有効に活用し、持続可能な施設運営を図るため、今後の市立幼稚園のあり方について検討します。
- 今後の市立幼稚園のあり方については、本市のこども計画等を踏まえ、集団での学び合いの必要性や地域における幼児教育・保育施設の需給状況等を見極めつつ、近隣市立園との集約等による幼保連携型認定こども園への移行や、休園、閉園も含めた検討を進め、総合的に判断します。

保護者の方への周知

令和9年度の園児募集の案内に、「今後市立幼稚園のあり方について検討していくこと」を記載する予定です。

市営岸部中(北)住宅跡地での認定こども園整備の進捗状況

第2回子ども・子育て支援審議会	
資料2	保育幼稚園室

- ◆ 認定こども園岸部第一幼稚園及びことぶき保育園を統合し、新たに整備予定の認定こども園の施設名称について、園児、保護者、地域の方の意見を踏まえ候補案を決定しました。
- ◆ 令和9年2月定例会において、吹田市立教育・保育施設条例等を改正する議案を提出予定です。候補案は議案可決後に正式名称となります。現在、当該条例等の一部改正の骨子案に係るパブリックコメントを実施しています(9月1日まで)。
- ◆ また、認定こども園の建設工事等に関し、工事業者が決定したことから令和8年9月議会に提案の上、可決後に契約を行います。

施設名称案　**岸部ことぶきこども園**

理由

- 統合するそれぞれの園の名称が含まれており、これまで両園が積み重ねてきた歴史や地域の思いを繋ぐことができる。
- こども園の表記は、他の市立認定こども園と同様に平仮名とする。

施設名称募集の概要

- ◆ 応募期間:令和8年6月9日(火)から6月23日(火)まで
- ◆ 応募件数:64件(在園児26件、保護者34件、職員4件)
- ◆ 応募内容:施設の名称及び名称の理由・思い

吹田市こども計画

令和７年度（2025 年度）

施策・事業実施報告書（案）

令和８年（2026 年）９月
吹田市児童部子育て政策室

目　次

１　はじめに　・・Ｐ１

（１）計画の概要

（２）吹田市こども計画の体系

（３）担当室課名について

２　人口の推移等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ３

（１）人口の推移

（２）年少人口の推移

（３）出生数・出生率の推移

（４）合計特殊出生率の推移

（５）婚姻等の状況

（６）保育所、小中学校等の状況

３　施策の展開・・Ｐ９

（１）基本目標１　子供・若者の権利の尊重

（２）基本目標２　ライフステージに応じた支援

（３）基本目標３　子供や若者の成長・子育て家庭を支える環境づくり

（４）基本目標４　子育て・生活の基盤づくり

４　第３期子ども・子育て支援事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ38

（１）第２期からの変更点

（２）教育・保育等提供区域の設定について

（３）用語説明

５　第３期子ども・子育て支援事業計画（教育・保育の確保方策の進捗状況）・・・P45

（１）ＪＲ以南地域、片山・岸部地域（Ａ区域）

（２）豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域（Ｂ区域）

（３）山田・千里丘地域、ニュータウン地域（Ｃ区域）

（４）全区域

（５）決算額

（６）保育利用率

（７）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

６　第３期子ども・子育て支援事業計画（地域子ども・子育て支援事業の実施状況）P52

（１）利用者支援事業

（２）地域子育て支援拠点事業

（３）妊婦健康診査

（４）乳児家庭全戸訪問事業

（５-１）養育支援訪問事業

(5-2）子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

（６）子育て短期支援事業

（７）ファミリー・サポート・センター事業

（８）一時預かり事業

（９）延長保育事業

（10）病児保育事業

（11）留守家庭児童育成室

（12）実費徴収に係る補足給付を行う事業

（13）多様な主体の参入促進事業

（14）子育て世帯訪問支援事業

（15）児童育成支援拠点事業

（16）親子関係形成支援事業

（17）妊婦等包括相談支援事業

（18）産後ケア事業

7　第３期子ども・子育て支援事業計画（教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進に関する体制の確保の実施状況）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P79

（１）幼稚園及び保育所から認定こども園への移行に必要な支援について

（２）地域の実情に応じた認定こども園の普及に係る基本的な考え方について

（３）幼稚園教諭と保育士の合同研修等に対する支援について

（４）質の高い教育・保育の役割、提供の必要性等に係る基本的な考え方と推進方策について

（５）地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的な考え方と主な事業の推進方策について

（６）教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の相互の連携について

（７）教育・保育施設と乳児等通園支援事業者との連携・接続に関する推進方策

（８）認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校との連携についての基本的考え方と推進方策について

８　子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保・・・・・・・・・・・・・P92

１　はじめに

（１）計画の概要

本計画は、こども基本法に基づく市町村こども計画であり、「子ども・子育て支援事業計画」、「次世代育成支援行動計画」、「子供・若者計画」、「ひとり親家庭等自立促進計画」、「成長医療等基本方針に基づく計画」の５つの計画を包含し、子供・子育て関連施策を一体的にまとめて総合的に推進することを目的として策定したものです。

吹田市こども計画では、令和７年度から令和１１年度までの５か年を計画期間としています。

効果的に計画を推進していくために、吹田市子ども・子育て支援審議会から御意見をいただきながら、計画の推進に取り組みます。また、毎年度計画の進捗状況を把握し、点検・評価を行うことにより、ＰＤＣＡサイクルを実施し、計画の進捗状況を公表します。

計画内容と実態に乖離が生じた場合は、計画期間の中間年である令和９年度に見直します。

基本理念

子供・若者の笑顔があふれ、健やかに育つまち吹田

基本目標

(1) 基本目標１　子供・若者の権利の尊重
(2) 基本目標２　ライフステージに応じた支援
(3) 基本目標３　子供や若者の成長・子育て家庭を支える環境づくり
(4) 基本目標４　子育て・生活の基盤づくり

（２）吹田市こども計画の体系

基本目標	施策
【基本目標１】子供・若者の権利の尊重	施策１　子供・若者の権利の保障及び意見の尊重★
【基本目標２】ライフステージに応じた支援	施策２　妊娠期から就学前期における支援★ 施策３　幼児期までの子供の成長や遊びと体験の充実 施策４　学童期・思春期・青年期における支援
【基本目標３】子供や若者の成長・子育て家庭を支える環境づくり	施策５　児童虐待防止対策のさらなる強化・ヤングケアラーへの支援★ 施策６　障がい児支援・医療的ケア児等への支援 施策７　外国にルーツのある子供・若者の及び子育て家庭への支援 施策８　子供の貧困対策の推進★ 施策９　生きづらさを抱えた子供・若者への切れ目のない支援体制の強化★ 施策１０　子供・若者が主体となった居場所の確保★ 施策１１　子供・若者への切れ目のない健康づくり・医療の提供 施策１２　子供・若者の安心・安全な暮らしの確保
【基本目標４】子育て・生活の基盤づくり	施策１３　ひとり親家庭等への支援★ 施策１４　子育てや教育に関する経済的負担の軽減 施策１５　子供・若者や子育て家庭への包括的な支援の推進と情報提供の充実★ 施策１６　働きながら子育てできる社会の推進

★は重点施策

（３）担当室課名について

本報告書では、令和８年度の担当室課名を記載しています。

2　人口の推移等

(1)人口の推移

■総人口の推移

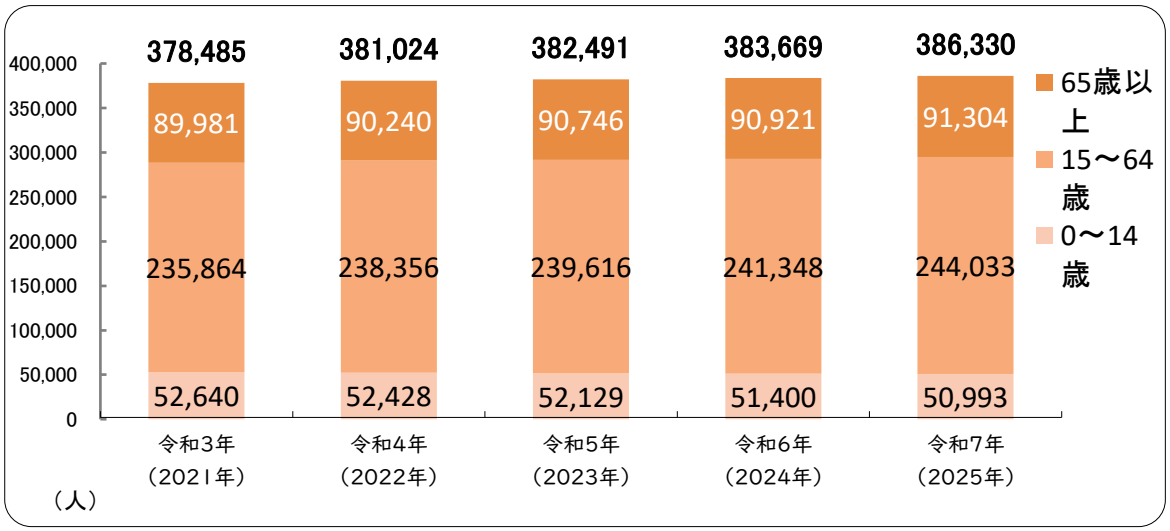

資料:住民基本台帳(各年9月末日)

■年齢3区分人口構成比

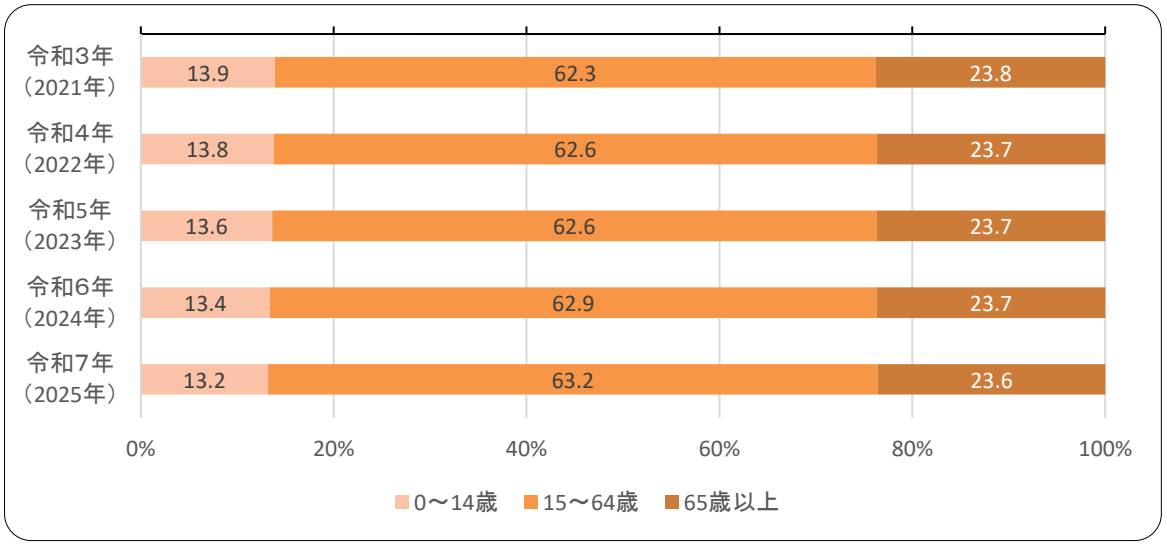

資料:住民基本台帳(各年9月末日)

(2)年少人口の推移

■0～39歳人口の推移

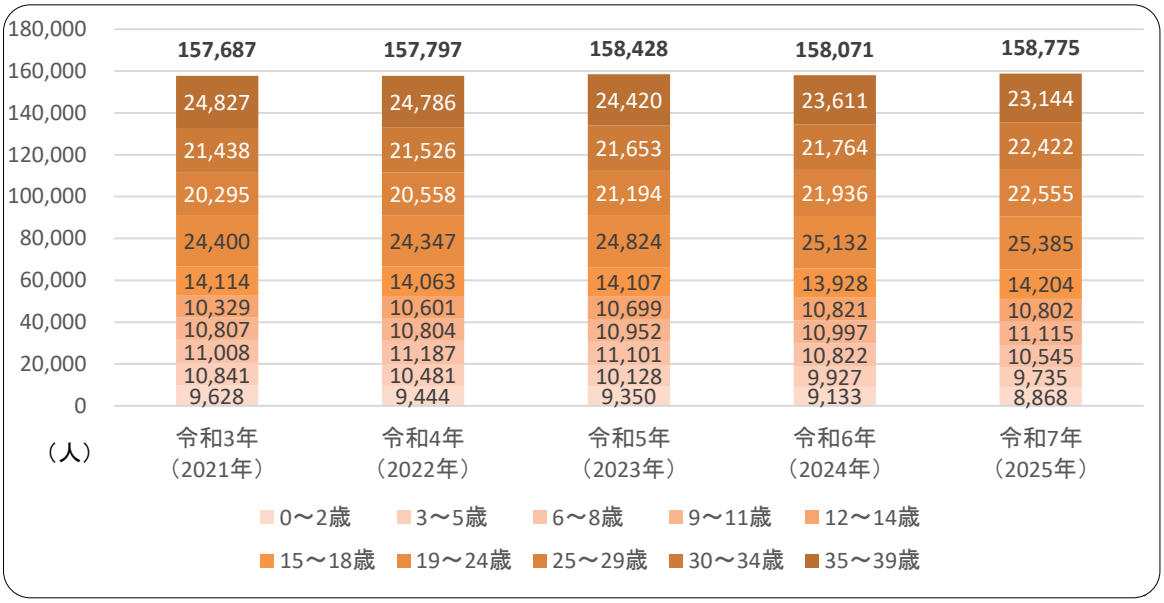

資料：子育て政策室・市民室（令和8年4月1日）

■ブロック別児童数の状況（15歳未満）

単位：人

ブロック／年齢(歳)	JR以南	片山・岸部	豊津・江坂・南吹田	千里山・佐井寺	山田・千里丘	千里NT・万博・阪大	総　数
0	219	435	716	503	514	455	2,842
1	228	394	658	584	539	593	2,996
2	213	420	592	625	614	566	3,030
0～2(計)	660	1,249	1,966	1,712	1,667	1,614	8,868
3	209	461	549	712	686	664	3,281
4	192	471	552	657	716	649	3,237
5	215	486	548	726	751	683	3,409
3～5(計)	616	1,418	1,649	2,095	2,153	1,996	9,927
0～5(計)	1,276	2,667	3,615	3,807	3,820	3,610	18,795
6	242	438	513	738	845	724	3,500
7	231	506	539	776	822	706	3,580
8	229	524	527	782	887	793	3,742
6～8(計)	702	1,468	1,579	2,296	2,554	2,223	10,822
9	229	533	542	739	929	774	3,746
10	212	523	512	726	880	769	3,622
11	225	556	530	692	906	720	3,629
9～11(計)	666	1,612	1,584	2,157	2,715	2,263	10,997
12	213	513	536	750	939	707	3,658
13	224	447	521	733	904	658	3,487
14	219	540	533	709	936	739	3,676
12～14(計)	656	1,500	1,590	2,192	2,779	2,104	10,821
15歳未満(計)	3,300	7,247	8,368	10,452	11,868	10,200	51,435
人口総数	34,365	55,937	74,146	66,977	83,074	70,173	384,672

資料：子育て政策室・市民室（令和8年4月1日）

(3) 出生数・出生率の推移

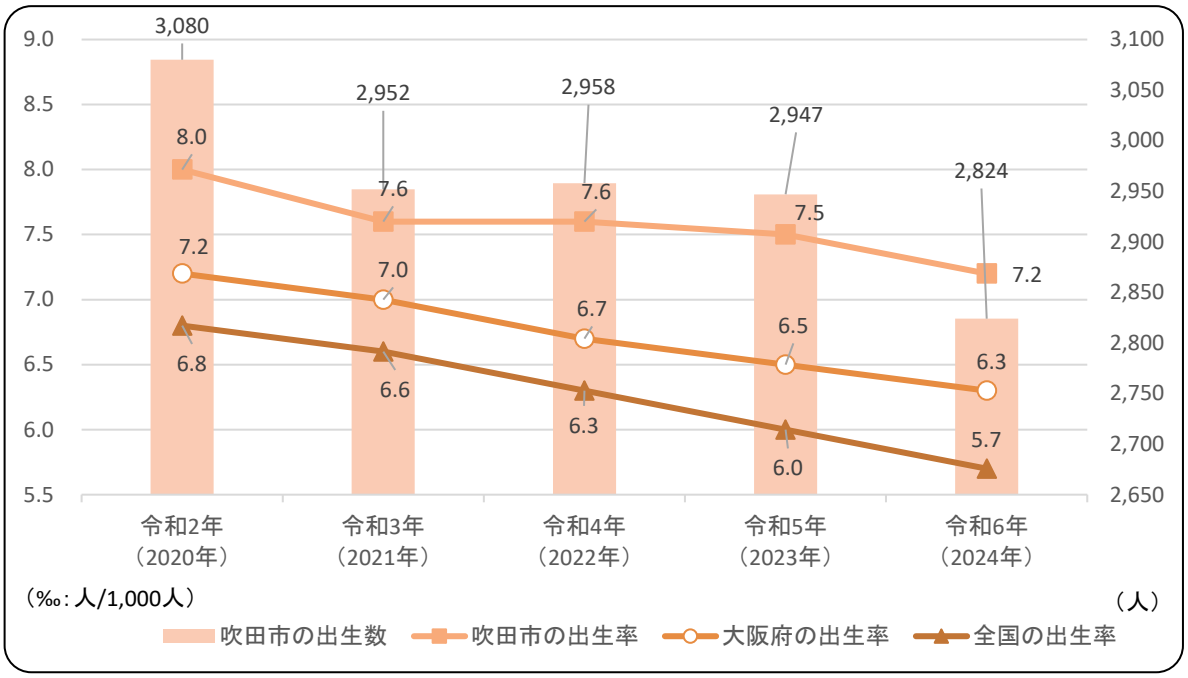

資料：人口動態統計（各年）

(4) 合計特殊出生率の推移

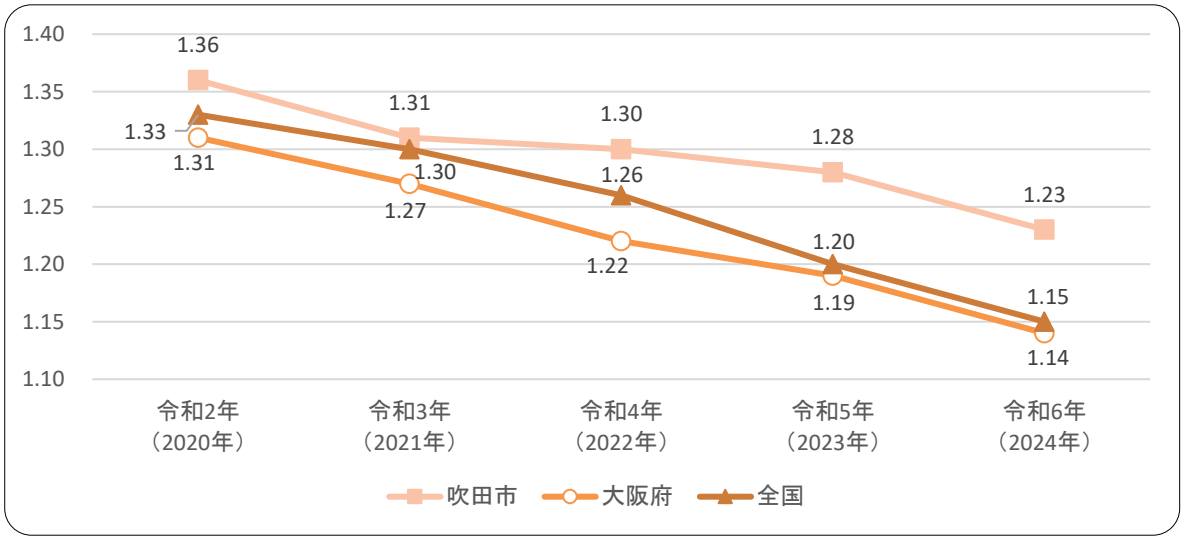

資料：厚生労働省「人口動態統計」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」等

(5)婚姻等の状況

■婚姻数の推移

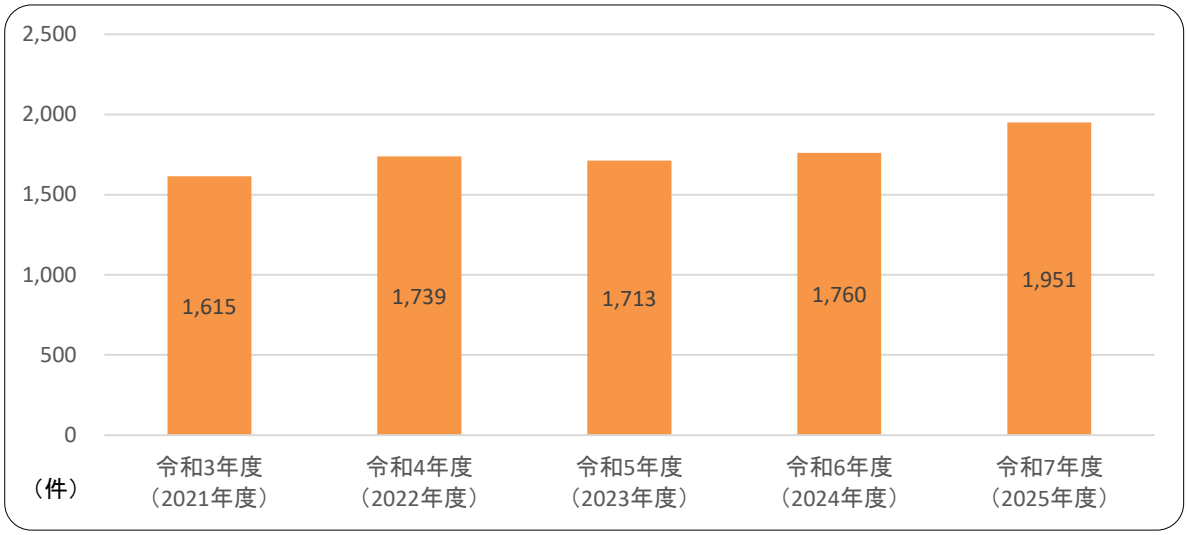

資料：市民室（各年9月末日）

(6)保育所、小中学校等の状況

①保育所等の利用者数及び待機児童数の推移

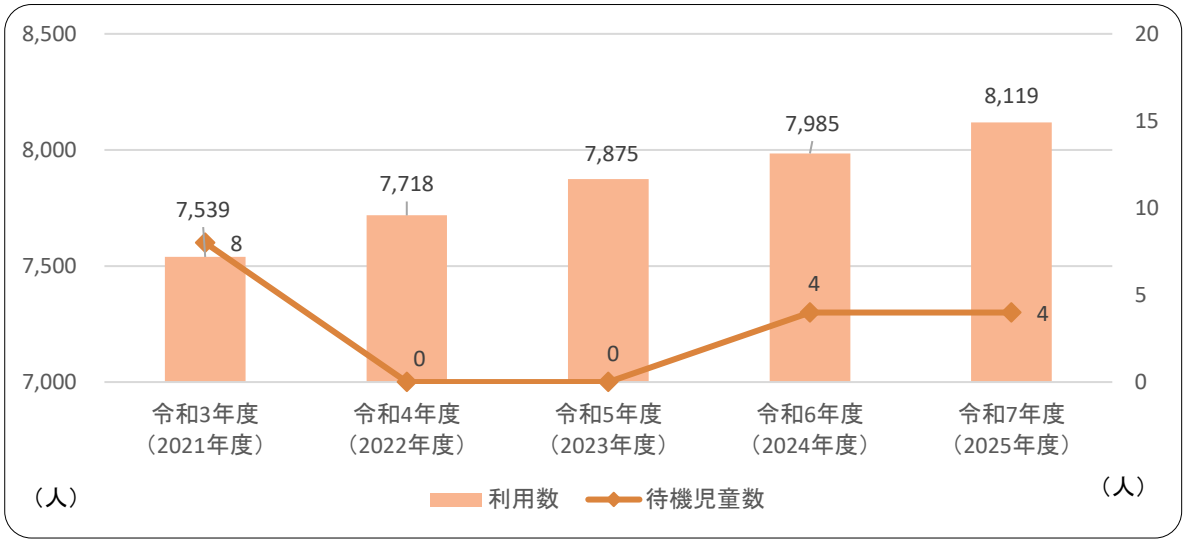

資料：保育幼稚園室（各年4月1日）

②小中学校の状況

■小学校児童数の推移

学 校 名	児童数(人)					増減率(%)(令和7年÷令和3年×100-100)
	令和3年(2021年)	令和4年(2022年)	令和5年(2023年)	令和6年(2024年)	令和7年(2025年)	
合計	21,343	21,478	21,490	21,317	21,155	▲ 0.9
吹田第一小学校	258	260	265	264	271	5.0
吹田第二小学校	351	359	382	378	407	16.0
吹田第三小学校	453	471	459	485	484	6.8
吹田東小学校	283	298	297	310	314	11.0
吹田南小学校	850	859	879	860	811	▲ 4.6
吹田第六小学校	288	269	285	291	283	▲ 1.7
千里第一小学校	780	780	827	792	796	2.1
千里第二小学校	1,019	1,086	1,103	1,084	1,097	7.7
千里第三小学校	1,045	1,067	1,072	1,098	1,101	5.4
千里新田小学校	834	828	821	815	829	▲ 0.6
佐井寺小学校	615	611	603	590	593	▲ 3.6
東佐井寺小学校	540	506	491	473	458	▲ 15.2
岸部第一小学校	244	245	244	248	252	3.3
岸部第二小学校	621	600	580	534	508	▲ 18.2
豊津第一小学校	1,081	1,036	1,003	984	991	▲ 8.3
豊津第二小学校	496	479	473	466	465	▲ 6.3
江坂大池小学校	451	454	439	418	409	▲ 9.3
山手小学校	528	538	528	521	487	▲ 7.8
片山小学校	892	876	906	885	877	▲ 1.7
山田第一小学校	512	520	518	544	537	4.9
山田第二小学校	500	527	562	592	623	24.6
山田第三小学校	311	298	277	279	430	38.3
山田第五小学校	196	175	164	160		▲ 100.0
東山田小学校	1,076	1,021	990	919	866	▲ 19.5
南山田小学校	1,040	983	926	886	834	▲ 19.8
西山田小学校	424	420	409	402	375	▲ 11.6
北山田小学校	492	497	458	449	413	▲ 16.1
千里丘北小学校	793	887	948	963	983	24.0
佐竹台小学校	811	789	763	741	731	▲ 9.9
高野台小学校	260	268	283	284	305	17.3
津雲台小学校	584	619	627	624	625	7.0
古江台小学校	539	589	651	694	711	31.9
藤白台小学校	788	835	818	836	852	8.1
青山台小学校	229	258	289	308	355	55.0
桃山台小学校	766	771	757	741	700	▲ 8.6
千里たけみ小学校	393	399	393	399	382	▲ 2.8

資料:学校教育室(各年5月1日)

■中学校生徒数の推移

学　校　名	生徒数（人）					増減率（%）（令和7年÷令和3年×100−100）
	令和3年（2021年）	令和4年（2022年）	令和5年（2023年）	令和6年（2024年）	令和7年（2025年）	
合計	8,938	9,131	9,175	9,231	9,223	3.2
第一中学校	820	803	840	860	890	8.5
第二中学校	380	410	400	415	396	4.2
第三中学校	253	252	244	239	238	▲ 5.9
第五中学校	371	347	349	343	356	▲ 4.0
第六中学校	480	498	525	526	527	9.8
片山中学校	695	729	693	733	747	7.5
佐井寺中学校	581	575	579	547	524	▲ 9.8
南千里中学校	381	387	389	382	369	▲ 3.1
豊津中学校	681	695	704	689	685	0.6
豊津西中学校	408	408	411	402	383	▲ 6.1
山田中学校	715	712	683	662	616	▲ 13.8
西山田中学校	380	369	373	336	333	▲ 12.4
山田東中学校	478	484	466	451	465	▲ 2.7
千里丘中学校	875	948	964	1022	1025	17.1
高野台中学校	323	350	394	436	445	37.8
青山台中学校	345	359	360	360	395	14.5
竹見台中学校	354	395	388	411	395	11.6
古江台中学校	418	410	413	417	434	3.8

資料：学校教育室（各年5月1日）

■留守家庭児童育成室の利用者数及び待機児童数の推移

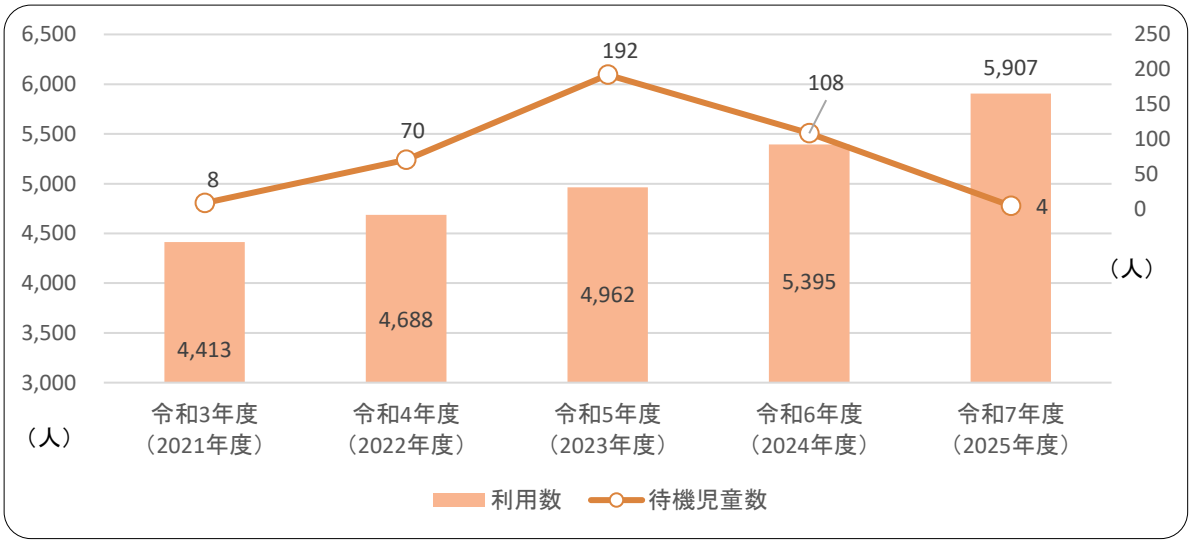

資料：放課後子ども育成室（各年4月1日）

3 施策の展開

(1)基本目標1 子供・若者の権利の尊重

施策1 子供・若者の権利の保障及び意見の尊重★

【主な担当室課:市民部人権政策室、市民自治推進室、児童部子育て政策室、学校教育部学校教育室、地域教育部青少年室、青少年クリエイティブセンター、関係室課】

ア 施策の実施状況 (こども計画:P59)

(1)子供・若者の権利を尊重し社会全体で支えます

実施状況及び今後の取組や課題

・市内の小・中学校で人権擁護委員による人権教室を実施したほか、「ヤングケアラー」など子供の人権をテーマにした講演会を計5回開催し、子供や市民が子供の権利について学ぶ機会を提供した。今後も、学校と連携し、「児童虐待防止」や「インターネット上の人権問題」など、多様化する課題に対応した啓発活動を推進する。

・「児童の権利に関する条約」のパンフレット配布や、人権をテーマにした作品の募集・展示を通じて、子供の権利について広く啓発を図った。今後は、各学校園での人権教育をさらに推進し、児童生徒の人権意識向上に努める。

・こども基本法の趣旨を学ぶ職員研修を実施し、職員の意識向上を図った。今後は、子供の人権に関するより具体的な周知・啓発の方法を検討していく。

(2)子供・若者の意見表明の仕組みを構築します

実施状況及び今後の取組や課題

・小学生対象の「すいたこどもかいぎ」や、高校・大学の授業を活用した意見聴取(PBL)を試行的に実施した。また、子供・若者の意見表明の仕組みに関するガイドラインの概要案を策定するなど、子供・若者の意見表明の仕組みづくりを進めた。

・児童会館・児童センターの意見箱や留守家庭児童育成室で実施したアンケートなどで提案された子供の意見を、図書の購入などの運営に反映した。また、市全体で子供・若者も対象に含め22件のパブリックコメントを実施した。今後も、これらの意見表明の機会を継続的に確保する。

・青少年クリエイティブセンターでは年間を通してリーダーの素養を育む事業を実施し、人権意識の向上を図った。しかし、参加希望者の減少が見られるため、子供たちが興味を引くような取組内容の研究が今後の課題である。

・青少年サポートプラザでは、青少年と共にイベントを企画・運営したほか、「二十歳を祝う式典」では対象者で構成する実行委員会が主体となり企画運営を行った。また「さわやか元気キャンプ」では、登校に不安のある子供が参加しやすいプログラムを、過去に参加の経験のある青少年スタッフが企画・運営した。今後も、このような活動を継続して実施する。

イ　施策指標　　（こども計画：P59）

NO.	指標	計画策定時	令和7年度 （2025年度）	目標値 令和11年度 （2029年度）
1	子供の人権にかかる周知・啓発に係る市民講座等の開催数	―	0回	年1回以上
2	自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う児童・生徒の割合	小学校　71.9％ （-3.9p） 中学校　78.2％ （+2.0p） 令和6年度 （2024年度）	小学校　72.8％ （ー2.8p） 中学校　79.6％ （＋0.4p）	令和5年度の割合より増やします （参考値） 小学校　75.3％ （-1.2p） 中学校　80.2％ （+2.6p）

※「p」はポイント
※(　)の内のポイントの値は、全国平均との差を示しています。（文部科学省「令和6年度　全国学力・学習状況調査」より）

(2)基本目標2 ライフステージに応じた支援

施策2 妊娠期から就学前期における支援★

【主な担当室課:児童部子育て政策室、のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室、すこやか親子室、家庭児童相談室、こども発達支援センター】

ア　施策の実施状況　　(こども計画:P61)

(1)妊娠、出産及び育児の情報提供・助言及び相談支援等を行います

実施状況及び今後の取組や課題

・相談支援や健診等で把握した児童虐待リスクが高いケースについて、子育て支援センターで開催する合同ケース会議で支援方針を検討し、関係機関が連携して支援を実施した。今後も継続実施することで、児童虐待リスクの軽減を図る。

(2)妊産婦や保護者へのアウトリーチによる取組を推進し、支援の充実を図ります

実施状況及び今後の取組や課題

・助産師や保健師、民生・児童委員等が、生後4か月までの乳児のいる家庭等を訪問し、育児相談や保健指導、情報提供を行った。また、子供の養育に支援を必要としている家庭に養育支援家庭訪問員が訪問し、一定期間養育に関する相談や育児スキルの助言を行った。令和8年度からは「新生児訪問」を受けていない家庭への訪問を実施し、地域の子育て情報の提供、相談機関との連携を行うとともに、面談率の向上にも取り組む。

・のびのび子育てプラザでは、SNSでの情報発信や出張事業での相談対応を行い、必要な支援につなげるとともに、安心して過ごせる居場所づくりに努めた。また、保育所等では育児相談や子供の関わり方を学んだりする中で、育児負担軽減につながるよう取り組んだ。今後は、育児についての情報提供や保護者同士のつながりを強化することで、さらなる支援の充実を図る。

・子育て広場を実施する団体に助成金を交付し、保護者の交流や負担感の軽減を図った。重層的支援体制整備事業への移行に伴い、地域づくりに向けた取組をさらに充実させるためのサポートを行っていく。

・乳幼児健診後、発達に課題のある親子を対象に親子療育教室を実施し、早期支援につないだ。就労家庭の増加等により、発達相談を受けず就園・就学するケース増加が懸念されるほか、発達に課題を有する児童数の増加に対応できるよう、必要な療育の枠数を確保していくことが課題である。

(3)子育て支援センターと地域の相談機関が連携し、子育て家庭への相談体制を強化します

実施状況及び今後の取組や課題

・地域子育て相談機関と子育て支援センターの円滑な連携を図るため、連携会議を開催し支援体制の充実を図った。今後は、定期的な会議開催を通じて、さらに緊密な連携体制を構築し、相談体制の充実を目指す。また、支援が必要なケースのリスクアセスメントシートを地域子育て相談機関と共有し、連携強化を図った。この取組は今後も継続する。

・発達に不安がある児童に対し、専門的な発達評価や相談につなぐほか、大阪大学と連携し、必要に応じて専門外来の受診につなげている。令和8年度からの5歳児健診開始に伴い、二次健診(おひさま相談)の対象者精査が今後の課題である。

・私立園での育児相談や市内8か所の子育て広場を設置し、専門的な支援が必要な利用者を関係機関へつなぐなど、身近な相談拠点としての機能強化を図った。今後も、親子のニーズに合った事業となるよう充実を図る。

イ　施策指標　　（こども計画：P61）

NO.	指標	計画策定時 令和5年度 （2023年度）	令和7年度 （2025年度）	目標値 令和11年度 （2029年度）
1	産後ケア事業の利用者満足度	98.6%	96.2%	100%
2	生後4か月までの乳児がいる家庭に対し保健師、助産師、民生委員・児童委員などが訪問や面談を行った割合	96%	97.7%	100%

施策3　幼児期までの子供の成長や遊びと体験の充実

【主な担当室課：児童部子育て政策室、のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室、家庭児童相談室、こども発達支援センター、学校教育部学校教育室】

ア　施策の実施状況　　（こども計画：P63）

（1）地域での子育て支援サービスの充実を図ります

実施状況及び今後の取組や課題

・子育て広場、一時預かり、幼児教室、保育所等の園庭開放などを通じて、子供同士や親子、保護者同士の交流の場を提供し、地域の子育て支援環境を整えた。今後も、親子がともに育ちあえる遊びや体験の機会が提供できるよう、これらのサービスを継続し、利用しやすい環境づくりに努める。

（2）教育・保育の提供体制を充実し、子供の円滑な就学につなげます

実施状況及び今後の取組や課題

・幼児期の教育保育と小学校教育の接続を意識した交流、連携を図り子供の円滑な就学につなげた。今後は、接続を意識したカリキュラム作成や教材研究を計画的に行い、保育士等と小学校教諭の合同研修なども実施し、子供の円滑な就学を支援する。

・就学相談を実施するとともに、就学後は「個別の教育支援計画」等を保護者参画のもと作成し、子供の教育的ニーズに応じた支援に努めた。今後も計画の活用により、適切な支援を継続する。

・保健、医療、福祉、保育、教育の関係機関で構成する吹田市域療育等関係機関連絡会を開催し、障がいのある児童等への継続的な支援に向けた連携体制の充実を図った。今後も連絡会を継続し、就学前施設への巡回相談を充実させる。

・入所相談や子育て相談を通して、就学前の保護者の不安に寄り添い、一人ひとりの状況に応じた情報提供や相談支援を実施した。今後も、子供の育ちや学びの連続性を意識し、相談支援の充実に努める。

イ　施策指標　　（こども計画：P63）

NO.	指標	計画策定時	令和7年度 （2025年度）	目標値 令和11年度 （2029年度）
1	「子育て支援コンシェルジュ」の年間利用件数	4,665件 令和5年度 （2023年度）	3,800件	5,000件
2	保育所などの待機児童数	4人 令和6年度 （2024年度）	4人	0人

施策4　学童期・思春期・青年期における支援

【主な担当室課：市民部市民総務室、男女共同参画センター、都市魅力部地域経済振興室、児童部子育て政策室、健康医療部地域保健課、福祉部生活福祉室、学校教育部学校教育室、教育センター、地域教育部青少年室、青少年クリエイティブセンター、放課後子ども育成室】

ア　施策の実施状況　　（こども計画：P66、67）

（1）義務教育を通じて、子供の総合的な人間力を育成します

実施状況及び今後の取組や課題

・学習指導要領に基づいた授業改革や発達段階に配慮した指導により、確かな学力の育成を図った。今後は、吹田市学力向上推進プランに基づき各校への指導・助言を行うとともに、主体的対話的で深い学びの実現を目指し、1人1台端末を活用した授業支援を実施する。

・豊かな情操や道徳心を培うため、人権教育や道徳教育を推進した。今後は、各校の人権教育推進担当及び道徳教育推進担当を対象とした担当者会を実施し、授業実践の情報共有や交流を図る。また、「じんけん作品展」や人権教育視聴覚教材の貸出といった人権教育推進事業も実施する。

・体力や運動能力に関わる取組や指導の改善、学校・地域・家庭・医療と連携した学校保健の充実により、健やかな体の育成を図った。今後は、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」と「めっちゃMORIMORIスポーツテスト」を実施し、運動能力の実態把握と分析を行う。

・英語力の向上や国際理解教育、キャリア教育の推進により、多様な課題に対応する力の育成を図った。今後は、英語指導助手（AET）の派遣期間・配置時間の拡充を継続するとともに、ICTの活用及び地域や外部機関と連携したキャリア教育を推進する。

・各中学校ブロックにおいて小中一貫教育を推進した。今後は、「第4期小中一貫教育推進プラン」に基づき、教育活動のさらなる充実を図る。

（2）児童・生徒の一人ひとりが尊重される学びを確保します

実施状況及び今後の取組や課題

・様々な教育的ニーズのある児童生徒に対し、個に応じた支援を行った。今後は、「個別の教育支援計画」の作成・活用や通級指導教室の充実、日本語指導担当教員による日本語指導や国際理解教育を推進する。

（3）いじめの未然防止及び早期の発見・対応に努めます

実施状況及び今後の取組や課題

・全校で年間3回以上のいじめ予防授業を実施し、中学校ブロックで課題や工夫を共有した。今後は、各校の実態に応じた教材活用を推進し、知識の習得にとどまらない授業づくりを目指す。

・全中学校ブロックにスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置し、生徒指導会議への出席を通じて福祉的視点から助言を行い、いじめの早期発見・対応に努めた。今後は、事案への早期介入を図るとともに、スクールソーシャルワーカー（SSW）のスキルアップに取り組む。

・留守家庭児童育成室において、いじめ等が生じないよう配慮し、早期対応に努めるとともに学校と情報共有・連携を図りながら適切な対応を行った。

(4)学びの場を確保し、切れ目なく不登校の支援を行います

実施状況及び今後の取組や課題

・不登校児童・生徒を対象とした教育支援教室、自然体験活動等や生活困窮世帯向けの学習支援教室を通じて、不登校児童生徒等の学習支援や居場所づくりを実施した。今後は、体験活動の充実や学習支援教室の出席率向上が課題である。

・小学校16校、中学校4校に居場所サポーターを配置し、教育支援教室を利用する児童・生徒へ学習支援やコミュニケーション支援に取り組んだ。今後は、配置校を拡大するとともに指導員との合同研修等を通じて資質向上を図る。

・「子育てこころの健康相談」や中学校・高校への「ぷらっとるーむ吹田」の案内カード配布を通じて、相談体制の整備と周知を図った。「子育てこころの健康相談」については、周知と予約の利便性向上が今後の課題である。

・児童館において、児童・保護者への案内方法のフローや、児童館職員が受講した不登校児支援研修等に基づき、不登校児の受入れを行っている。

・青少年の健全育成を目的として、夏祭りや餅つき大会など地区での体験活動を提供する行事等を実施する小学校区の青少年対策委員会に補助金を交付し、各事業の支援を行った。

(5)国際理解教育やデジタル・シティズンシップ教育を推進します

実施状況及び今後の取組や課題

・全校で各クラス年4回のデジタル・シティズンシップ教育の授業を実施し、中学校ブロックで課題や工夫を共有した。今後は、教材のさらなる充実を図る。

・各小中学校において、外国人等をゲストスピーカーとして招へいし、異文化理解や交流活動を行った。この取組は、今後も継続して推進する。

(6)高等教育への就学や社会生活に必要な知識の習得等の支援を行います

実施状況及び今後の取組や課題

・成年年齢引下げに伴い、市内高等学校の生徒を対象に消費者トラブル防止のための啓発ちらしを配布した。

・市内大学で、企業説明会などに参加する上での心構えや身だしなみを学ぶためのマナー講座を実施した。自殺対策推進のため大学・高校連絡会を開催し、「ぷらっとるーむ吹田」の周知を行うなど、ネットワーク強化を図った。今後も、高校・大学との連携を一層強化していく。

(7)多様な進路選択があることについて、子供等への情報提供を進めます

実施状況及び今後の取組や課題

・女子の理工系分野への進路選択を支援するため、小学生対象の科学講座を実施した。この支援は、今後も継続する。

・JOBナビすいたの相談コーナーにおいて、若者への進路選択に関する情報提供を行った。今後は、様々なニーズに対応できるよう情報の充実を図る。

(8)若者の就職に係る進路選択やキャリア形成に向けた支援を進めます

実施状況及び今後の取組や課題

・ビジネスパソコン講座など、若者の就労に向けたスキルアップにつながる講座を実施した。

・青少年活動サポートプラザの相談事業において、相談者の状況に応じた就労支援を関係機関と連携しながら実施した。今後は、就労後の定着に向けた支援も実施していく。

(9)複雑・複合化した課題を抱える子供・若者へのアウトリーチ等による支援を強化します

実施状況及び今後の取組や課題

・青少年活動サポートプラザの相談事業において、関係機関と連携しながらアウトリーチや面談などを通じて伴走型の支援を実施した。今後は、早期発見・支援を図るため、引き続き関係機関との連携を強化していく。

イ 施策指標 (こども計画:P68)

NO.	指標	計画策定時 令和5年度 (2023年度)	令和7年度 (2025年度)	目標値 令和11年度 (2029年度)
1	学校へ行くのが楽しいと感じる児童・生徒の割合	小学校 86.6% 中学校 85.5%	小学校 85.8% 中学校 86.3%	100%
2	特別な支援を必要とする児童・生徒の「個別の指導計画」の作成率	小学校 100% 中学校 50%	支援学級在籍児童・生徒 100% 通常の学級在籍児童・生徒 80.2%	100%
3	学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けた児童・生徒の割合	41.2%	89.1%	100%
4	いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童・生徒の割合	小学校 96.7% 中学校 96.2%	小学校 95.5% 中学校 94.2%	100%
5	JOBナビすいた(無料職業紹介所)における正規雇用を希望し、就業につながった人の割合	30.8% 令和6年10月時点 (2024年)	20.6% 令和8年3月末時点 (2025年度)	36.0%
6	子ども・若者総合相談センター社会参画件数	90件	115件	121件

■不登校児童・生徒数の推移

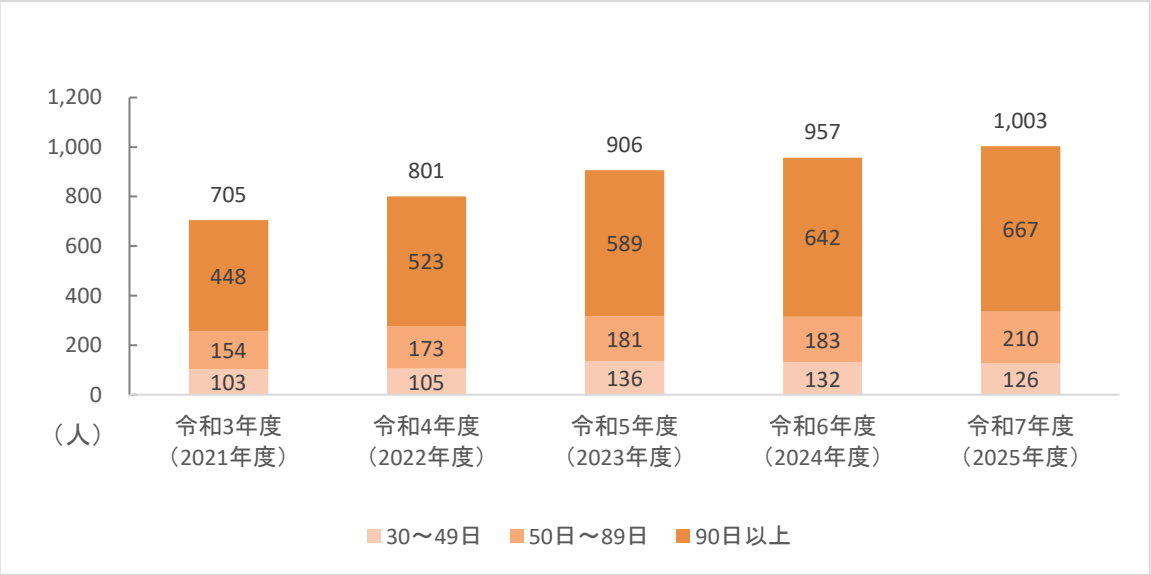

資料：学校教育室

■いじめの認知件数の推移

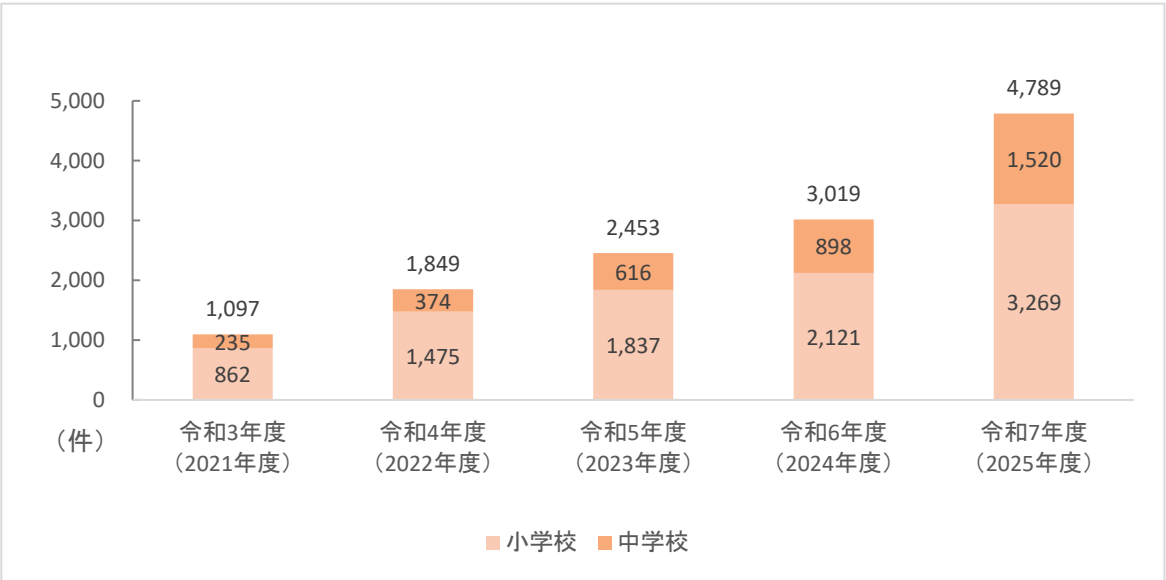

資料：学校教育室

(3)基本目標3　子供や若者の成長・子育て家庭を支える環境づくり

施策5　児童虐待防止対策のさらなる強化・ヤングケアラーへの支援★

【主な担当室課:児童部保育幼稚園室、すこやか親子室、家庭児童相談室、学校教育部教育センター、地域教育部青少年室、放課後子ども育成室、関係室課】

ア　施策の実施状況　　(こども計画:P71)

(1)子育て支援センターと庁内外の関係機関が連携し児童虐待の防止に取り組みます

実施状況及び今後の取組や課題

・要保護児童対策地域協議会のネットワークを活用し、関係機関が連携して児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応に取り組んだ。今後は、構成機関に新たな機関の参画を求め、ネットワーク機能の強化を図る。

・家庭児童相談員やヤングケアラーコーディネーターが、市内小中学校や保育園等へのアウトリーチによる相談支援に取り組んだ。

・女性への暴力根絶と児童虐待防止のシンボルを組み合わせた「Wリボンプロジェクト」を実施し、社会全体への暴力防止啓発に取り組んだ。児童虐待防止につながる市民講座では、子育ての負担軽減につながる講座の開催に努める。

・スクールソーシャルワーカー(SSW)を中心に、児童虐待が疑われる事案に迅速かつ組織的に対応し、関係機関との情報共有・連携に努めた。

・吹田版ネウボラ関係機関連携会議にて、各室課の取組等を共有し、妊娠から子育てにわたる切れ目ない支援についての連携体制の強化を図った。

(2)ヤングケアラーを早期発見し、必要な支援につなげます

実施状況及び今後の取組や課題

・ヤングケアラーコーディネーターが、市内小中学校や保育所等へのアウトリーチ型相談や研修、出前授業を行い、早期発見と支援に取り組んだ。今後も、本人や家族の意向に寄り添った支援を継続する。

・青少年活動サポートプラザの相談事業において、関係機関向けにヤングケアラーの早期発見・把握を目的とした研修を実施した。今後も研修を継続し、連携して支援を行っていく。

・教育相談ダイヤルを設置し、ヤングケアラーを含む児童・生徒の抱える諸課題に対応した。今後は、現場の負担軽減と個への専門的支援を強化していく。

イ　施策指標　　(こども計画:P72)

NO.	指標	計画策定時 令和5年度 (2023年度)	令和7年度 (2025年度)	目標値 令和11年度 (2029年度)
1	親支援プログラム受講者の受講修了者の割合	100%	96.2%	100%

■児童虐待相談件数の推移

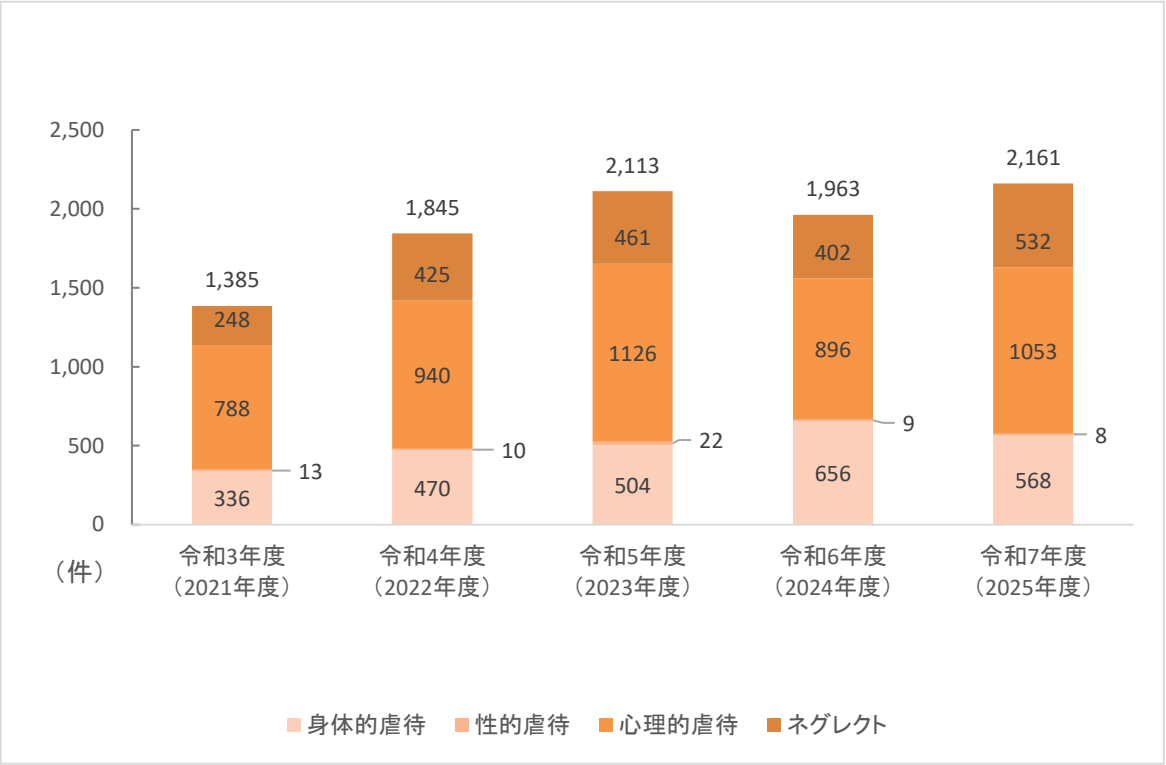

資料：家庭児童相談室

施策6　障がい児支援・医療的ケア児等への支援

【主な担当室課：児童部保育幼稚園室、すこやか親子室、家庭児童相談室、こども発達支援センター、福祉部障がい福祉室、健康医療部地域保健課、学校教育部学校教育室、教育センター、地域教育部放課後子ども育成室】

ア　施策の実施状況　　（こども計画：P75）

（1）障がいの早期の発見と療育を推進し、相談支援体制の強化を図ります

実施状況及び今後の取組や課題

・5歳児を対象に発達WEBアンケートを実施し、発達特性のある児童の早期発見と支援へのつなぎに努めた。令和8年度からは5歳児健診へ移行するが、発達相談につながらない児童への対応が課題である。

・発達に支援を要する児童の養育に負担感を強く持つ家庭に対し、子育て支援センターの母子保健、児童福祉、発達支援の一体的な相談支援体制を活用し、きめ細やかな対応に取り組んだ。

・障がい児通所支援の利用希望児童に対し、利用計画の作成やモニタリングを実施した。計画作成事業者が増加しておらず、相談支援専門員の拡充が今後の検討課題である。

・こども発達支援センター内に虐待防止委員会を設置し、研修の実施状況の確認や虐待防止チェックリストの分析結果の共有を通じて虐待防止に取り組んだ。今後も、虐待の気づきや発見時の初期対応について確認し、取組を継続する。

（2）こども発達支援センターにおける地域療育の中核的機能を強化します

実施状況及び今後の取組や課題

・こども発達支援センターが、保育所等への巡回相談を実施し、加配の検討等で連携した。配慮を要する児童の増加に対応するため、令和8年度からは発達特性に応じた支援体制を保育幼稚園室と連携して構築する。

・就学相談を実施するとともに、就学後は「個別の教育支援計画」等に基づき、配慮を要する子供の教育的ニーズに応じた支援を行った。今後も計画の活用を継続する。

・障がい児通所支援事業所に対し、療育指導に関する高度で専門的な助言（スーパーバイズ・コンサルテーション）を行い、療育指導や相談に係る技術の向上等を支援した。今後も、事業所向けの研修会を継続して実施していく。

(3)医療的ケア児等コーディネーターを中心とした支援体制を整備します

実施状況及び今後の取組や課題

・令和5年4月にこども発達支援センター内に「医療的ケア児相談窓口」を開設し、関係機関と連携しながら様々な相談に対応した。引き続き、関係機関との連携体制の充実を図る。

・2か月に1回「学校等医療的ケア検討会議」を開催し、各部署と連携して児童生徒の支援に努めた。今後は、新年度入学児童生徒の受入れを含め、円滑な学校生活を送るための支援を行う。

・保育所等や留守家庭児童育成室において、看護師を配置して医療的ケア児の受入れを行った。今後は、受入れニーズの増加や支援内容の多様化を踏まえ、関係機関との連携充実を図る。

・医療的ケアを要する児童の養育に負担感を強く持つ家庭に対し、子育て支援センターの母子保健、児童福祉、発達支援の一体的な相談支援体制を活用し、きめ細やかな相談対応に取り組んだ。

・子供の発達に悩みを抱える保護者を対象に、ペアレント・トレーニングを全5回開催した。今後も引き続き実施し、保護者への支援を行う。

・小児慢性特定疾病病児への医療費助成や特定医療費(指定難病)等の申請受付等を行うほか、関係機関と連携し子供の発育や発達等に関する相談を行った。

イ 施策指標 (こども計画:P77)

NO.	指標	計画策定時 令和5年度 (2023年度)	令和7年度 (2025年度)	目標値 令和11年度 (2029年度)
1	ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラムの受講者数	56人	69人	84人
2	医療的ケア児等コーディネーターの配置数	福祉系 0人 医療系 2人	福祉系 1人 医療系 1人	福祉系 1人 医療系 1人

■障がい児通所・相談支援利用状況（延べ利用者数、事業所数（市内及び市外））

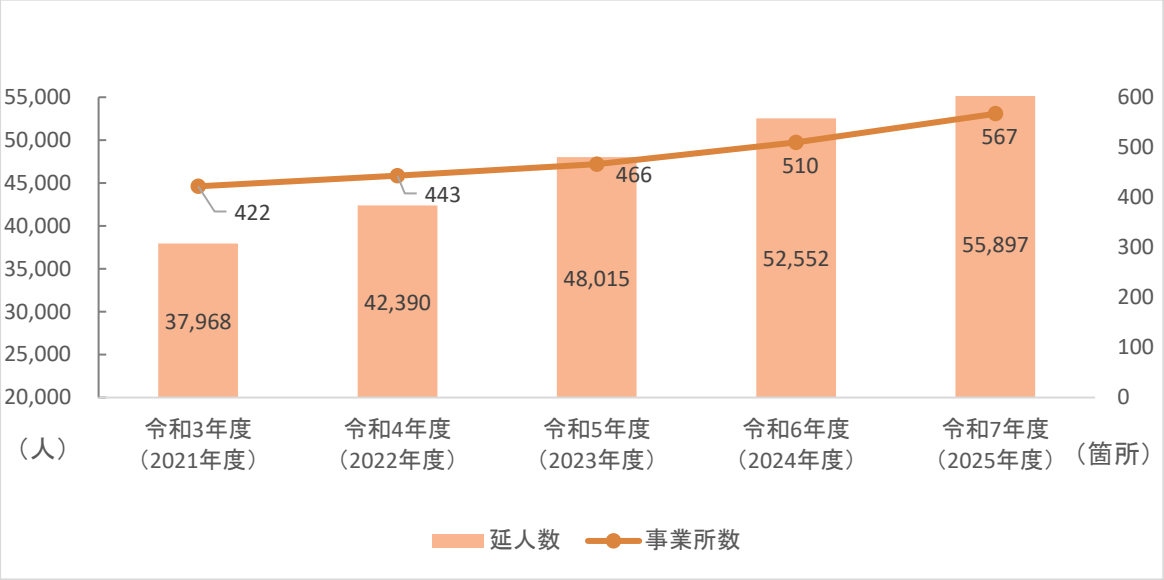

資料：すこやか親子室

■各種相談件数の推移

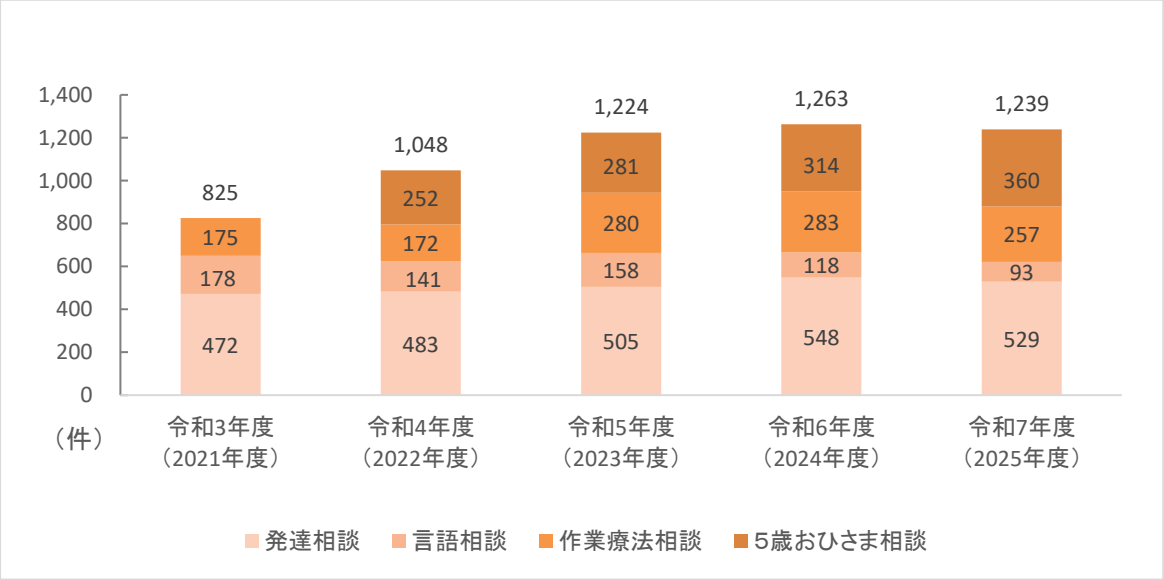

資料：こども発達支援センター

施策7　外国にルーツのある子供・若者及び子育て家庭への支援

【主な担当室課：都市魅力部文化スポーツ推進室、学校教育部学校教育室、関係室課】

ア　施策の実施状況　　（こども計画：P79）

（1）教育環境の整備や多言語の相談対応など、多様な文化的背景に配慮した支援を進めます

実施状況及び今後の取組や課題

・外国にルーツをもつ小中高生を対象に、放課後教室を設置し、居場所づくりと学習支援を実施した。

・多言語のワンストップ型相談窓口を運営し、情報提供や相談対応を行った。また、子育て応援サイト「すくすく」の多言語対応機能を活用し、子育て情報を発信した。

・日本語指導担当教員の配置やAI翻訳機の導入を行い、教育環境の整備を進めた。今後は、担当教員の増員とAI翻訳機の拡充を図り、支援を強化する。

・外国籍の保護者等が、子育ての不安を和らげ、情報共有できる交流の場を設けた。今後は、参加者が少なかった行事の内容を見直し、参加者増加が見込める企画を検討する。

イ　施策指標　　（こども計画：P79）

NO.	指標	計画策定時 令和5年度 （2023年度）	令和7年度 （2025年度）	目標値 令和11年度 （2029年度）
1	子育て支援「こあらくらぶ」の延べ参加者数	79人	61人	100人

■外国人市民（0～14歳児）の推移

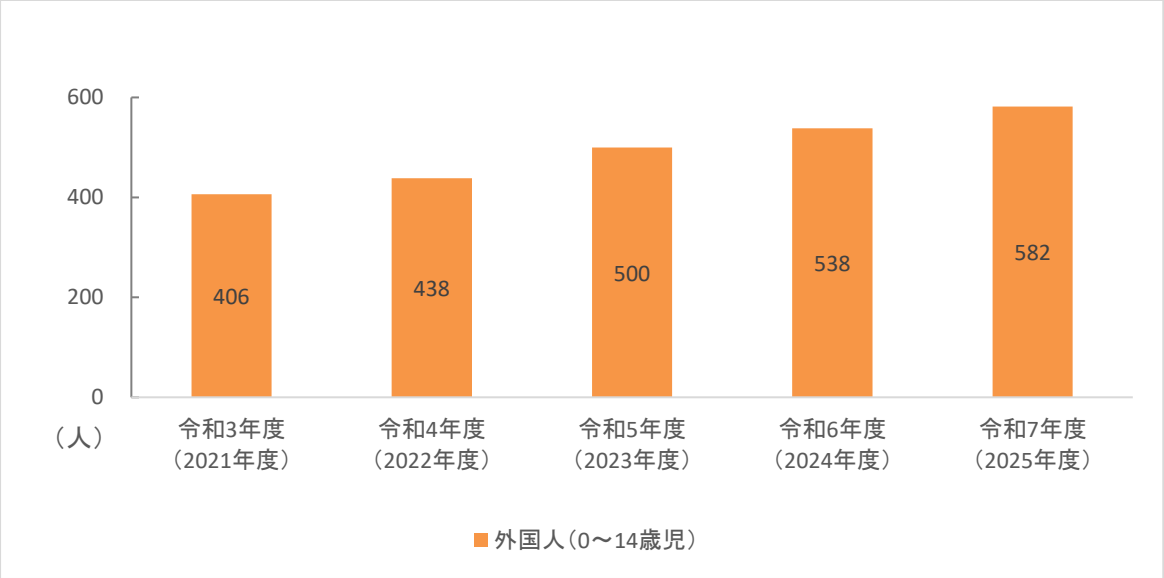

資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

施策8　子供の貧困対策の推進★

【主な担当室課：児童部子育て政策室、関係室課】

ア　施策の実施状況　（こども計画：P81）

（1）教育・学び等への支援や保護者の就労・経済的支援等に取り組みます

実施状況及び今後の取組や課題

・子供の貧困対策に関する幹事会を開催し、関連事業の進捗状況や課題を共有した。引き続き、全部局で連携し取組を進めていく。

・生活困窮世帯等の中学生及び高校生を対象に学習支援教室を実施し、進学支援や中退防止に取り組んだ。利用登録者の出席率が低調であり、出席率向上に向けた取組が今後の課題である。

・生活困窮世帯等の子供と保護者に対し、子ども健全育成生活支援員が養育支援を行い、日常生活や子育てに関する相談・助言を行った。

イ　施策指標　（こども計画：P81）

NO.	指標	計画策定時 令和5年度 （2023年度）	令和7年度 （2025年度）	目標値 令和11年度 （2029年度）
1	生活保護世帯に属する子供の高等学校等中退率	3%	6%	2%
2	子供食堂箇所数	13か所	20か所	18か所
3	就労支援事業に参加した生活保護受給者等の就労率	43%	50.8%	60%
4	子供の貧困対策ワーキングチームの開催数	年3回	年3回	年3回

施策9　生きづらさを抱えた子供・若者への切れ目のない支援体制の強化★

【主な担当室課：地域教育部青少年室、児童部子育て政策室、すこやか親子室、家庭児童相談室、こども発達支援センター、福祉部生活福祉室、学校教育部学校教育室、教育センター】

ア　施策の実施状況　　（こども計画：P83）

（1）困難を抱える子供・若者が孤立しないよう、アウトリーチ支援等を強化します

実施状況及び今後の取組や課題

・青少年活動サポートプラザの相談事業において、家庭訪問に加え、就労先見学や病院受診に同行するなどの伴走型支援を行った。今後は、子ども・若者支援地域協議会を活用し、関係機関との連携を深めていく。

・18歳未満を対象とする要保護児童対策地域協議会から、18歳以上を対象とする子ども・若者支援地域協議会へ、支援が必要な若者の情報を丁寧に引き継ぎ、支援が途切れないよう連携した。今後も、18歳到達以降も支援を受けることが望ましい18歳未満の者について、支援の引継ぎを丁寧に行う必要がある。

・居場所サポーターを小中学校に配置し、オンラインでのつながりや校内教育支援教室を通じて、不登校の児童生徒がスクールソーシャルワーカー（SSW）やスクールカウンセラー（SC）と関わる機会を作った。今後は、居場所サポーターの配置校拡大と資質向上に取り組む。

・児童館を気軽に話せる一次的な相談窓口と位置づけ、利用者からの相談に対応し、必要に応じて関係機関へつないだ。令和8年度からは相談件数を集計し、今後の相談体制のあり方を検討していく。

・多様かつ複雑な課題を抱える妊産婦等には、関係機関と連携して相談支援を行い、必要なサービス等につないだ。障がい児及び発達に支援を必要とする児童に対しては、障がい児通所受給者証を交付し、障がい児通所事業所等につなぐことで発達支援を実施した。

・教育センターが実施するアウトリーチ支援について、訪問するスタッフの体制やつながりを継続できるよう支援方法の見直しを実施した。引き続き、困難を抱える子供・若者が孤立しないように支援する。

イ　施策指標　　（こども計画：P83）

NO.	指標	計画策定時 令和5年度 （2023年度）	令和7年度 （2025年度）	目標値 令和11年度 （2029年度）
1	子ども・若者総合相談センター新規相談件数	296件	298件	368件
2	要保護児童対策地域協議会と子ども・若者支援地域協議会との連携会議開催数	13回	22回	12回 （月1回程度を想定）

■子ども・若者総合相談センター　相談件数

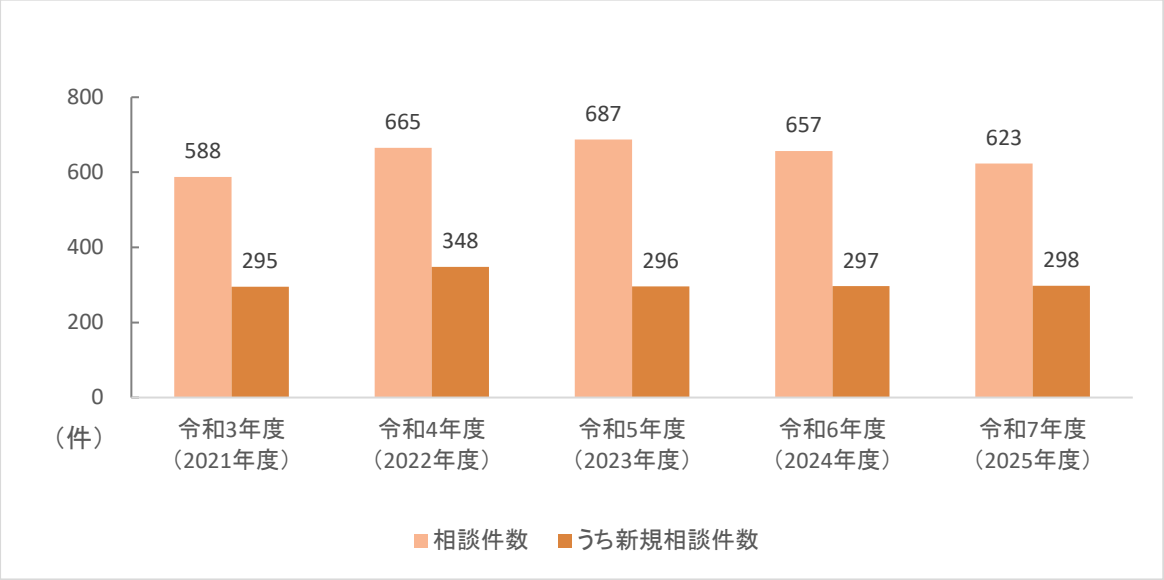

資料：青少年室

施策10　子供・若者が主体となった居場所の確保★

【主な担当室課：児童部子育て政策室、学校教育部教育未来創生室、地域教育部中央図書館、青少年室、青少年クリエイティブセンター、放課後子ども育成室、関係室課】

ア　施策の実施状況　　（こども計画：P85、86）

(1) 多様な体験・交流、活躍できる場や機会の提供を図ります

実施状況及び今後の取組や課題

・青少年クリエイティブセンターの主催事業において、子供・若者が企画・運営に参画する主体的な居場所づくりを推進した。今後は、利用者の声をさらに取り入れ、職員のファシリテーション能力向上も図る。

・こども会スポーツ大会、子供劇場、吹田青少年さつき音楽祭、ヤングフェスティバル、さわやか元気キャンプなど多様な体験・交流の機会を提供した。引き続き、青少年のすこやかな成長を支えるため多様な体験活動や仲間づくりの場を提供する必要があるが、青少年指導員の担い手不足が課題である。

(2) 児童会館・児童センターの機能強化を図ります

実施状況及び今後の取組や課題

・令和7年度から利用者の対象を中学生までに拡大し、幅広い年齢層の児童が利用できる施設となるよう取組を進めた。今後は、子供の意見を聞きながら子供主体の居場所となるよう検討を進める。

(3) 青少年施設における子供・若者と協働し居場所づくりに取り組みます

実施状況及び今後の取組や課題

・自然体験交流センター、自然の家において、自然体験や環境学習の機会等を提供した。今後は、老朽化した施設の修繕を計画的に行う。

・青少年サポートプラザにおいて、学びや交流を通して成長できる居場所を提供した。

・青少年クリエイティブセンターにおいて、子供・若者の声を聴きながら、安心して自分らしく活動できる居場所の確保に取り組んだ。今後は、多様なニーズに対応するとともに施設の老朽化や社会環境の変化に対応するため、集約建替えを予定している。

(4) 公共施設や子供食堂などの地域資源を生かした居場所づくりを進めます

実施状況及び今後の取組や課題

・地域の居場所となる子供食堂等への補助金交付や広報等の支援を行い、市内における子供食堂等の開設か所数は20か所となった。開設地域に偏りがあるため、今後は、各地域のニーズ分析等を行い、必要な支援を進めていく必要がある。

・図書館に12歳から18歳までの世代を対象としたYA世代向けのコーナーを設置し、年齢に応じた資料の提供や興味・関心に応じた行事を企画・実施することで、若者のための居場所づくりを進めた。

(5) 留守家庭児童育成室や太陽の広場など、小学生の放課後の居場所を確保します

実施状況及び今後の取組や課題

・令和8年4月開室に向けて6支援数を確保し、民設の放課後児童クラブの設置も進めた。一方、学校敷地内での新規整備が教育環境の悪化につながる懸念があるため、これまでの教室に関する育成室の利用方法などの在り方を見直し、小学校とタイムシェアをしやすくし、施設の確保を進める必要がある。

・太陽の広場については、地域と連携しながら留守家庭児童育成室と校内交流を図り、放課後の子供の居場所の提供を継続するが、地域におけるボランティア不足や天候による実施回数の減少といった課題がある。

・各中学校区で地域イベントや体験学習を実施し、地域社会全体で子供の健全育成を推進した。

(6) 中学校部活動の安定的・持続可能な仕組みを構築します

実施状況及び今後の取組や課題

・18校48部活において外部委託を実施した。今後は、「新たな中学校部活動の在り方」について改訂する予定である。

(7) 地域の大人が子供を見守り育てる環境づくりを進めます

実施状況及び今後の取組や課題

・地域の青少年指導員や青少年対策委員会が中心となり、青少年非行防止の啓発活動や全市一斉合同パトロールなどを実施した。また、青少年に関わる指導者を対象に、青少年育成に関する様々なテーマで講習会を実施した。今後は、多くの人が興味を持つ講習テーマの設定や受講方法の構築が課題である。

イ　施策指標　　（こども計画：P87）

NO.	指標	計画策定時 令和5年度 （2023年度）	令和7年度 （2025年度）	目標値 令和11年度 （2029年度）
1	児童会館・児童センターの利用者数（児童）	223,608人	260,037人	323,600人
2	青少年施設の年間利用者数	27.5万人	29.2万人	32.4万人
3	留守家庭児童育成室の待機児童数	106人	4人	0人
4	太陽の広場などの年間参加者数	14.5万人	16.6万人	22.7万人
5	教員の指導を必要としない部活動の割合	0%	21%	100%
6	青少年指導者講習会の年間受講者数	161人	243人	350人

施策11　子供・若者への切れ目のない健康づくり・医療の提供

【主な担当室課：児童部子育て政策室、すこやか親子室、健康医療部健康まちづくり室、成人保健課、保健医療総務室、地域保健課、学校教育部保健給食室、教育センター、地域教育部青少年室】

ア　施策の実施状況　　（こども計画：P89）

（1）母子の健康管理、子供の疾病や障がい等の早期の発見・治療に資する取組を進めます

実施状況及び今後の取組や課題

・妊産婦健診、乳幼児健診を実施し、結果に応じて精密検査の勧奨や保健指導を行った。

・30歳代健康診査や子宮がん検診など、若年層を対象とした各種健（検）診を実施した。また、LINEセグメント配信等で年齢に応じた個別の受診勧奨を実施した。今後も周知啓発を継続する。

（2）必要な医療が受けられるよう、小児医療体制の維持を図ります

実施状況及び今後の取組や課題

・豊能広域こども急病センターの管理運営費を負担し、豊能地域の小児医療体制維持を図った。今後も、圏域4市2町で費用を負担し、体制を維持する。

・かかりつけ医等の定着促進や、上手な医療のかかり方に関する啓発を実施した。今後も、市ホームページや講演会等で継続的に啓発を行う。

（3）プレコンセプションケアの啓発を行い、性や妊娠に関する情報等の提供や生涯を見据えた健康管理等の意識向上を図ります

実施状況及び今後の取組や課題

・市内の高校生や大学生を対象に、プレコンセプションケアの啓発を実施した。今後は、より効率的・効果的な啓発方法を検討する。

・小中学校での薬物乱用防止教室を支援するため、学校薬剤師に啓発資材を提供した。今後も、各学校の要望に応じた資材提供を継続する。

・大学生向けすいた健康サポーター養成講座やキッズ健康サポーター教室、郵便局等でのポスター掲示、禁煙治療費の一部負担など多様な啓発事業を実施した。

(4)食育、健診や健康教育等を通じて、子供・若者の健康づくりに取り組みます

実施状況及び今後の取組や課題

・学校健診や各種検査を実施し、児童生徒等の健康管理を推進した。近年、学校健診未受診者が増加しており、受診を促すためのより有効な取組の検討が必要である。

・小学校で全員給食、中学校で選択制デリバリー給食を提供した。令和10年度中からの中学校全員給食の円滑な実施に向け、事業者との協議や実施体制の検討を進めていく。

・健康に無関心になりがちな若年層に対し、食育啓発やサポーター養成講座、健(検)診を実施し、自らの健康を振り返る機会を提供した。今後も、各種啓発事業を継続する。

・市立の学校園において、学校薬剤師による環境衛生検査や教職員による日常の衛生管理を実施することで、学校内の適切な衛生環境の維持に努めた。

・翌年に小学校へ入学予定の幼児に対して、心身の状況を把握するとともに、疾病等の疑いがある場合は早期の受診を勧め入学後の学校生活に備えることを目的に、就学時健康診断を実施した。

(5)子供のSOSの出し方や教員等の受け止め方を学ぶ活動を推進し自殺対策を強化します

実施状況及び今後の取組や課題

・関係機関職員や教職員向けのゲートキーパー養成研修に加え、高校生向けのSOSの出し方研修を実施した。

・児童・生徒へのSOS教育を実施し、教員・保護者向けの研修も行った。今後は、全児童生徒への年次教育を定着させ、関係機関と連携した重層的な相談体制を強化する。

イ 施策指標 (こども計画:P89)

NO.	指標	計画策定時 令和5年度 (2023年度)	令和7年度 (2025年度)	目標値 令和11年度 (2029年度)
1	3歳児健診受診率	91.8%	95.2%	92%
2	自殺対策推進大学・高校連絡会の開催数	2回	2回	2回

施策12　子供・若者の安心・安全な暮らしの確保

【主な担当室課：総務部危機管理室、市民部市民総務室、男女共同参画センター、児童部のびのび子育てプラザ、健康医療部保健医療総務室、都市計画部住宅政策室、土木部道路室、公園みどり室、学校教育部保健給食室、学校教育室、教育センター、地域教育部まなびの支援課、青少年室】

ア　施策の実施状況　　（こども計画：P91）

（1）子育て・ひとり親世帯等の住居の安定確保、公園や道路の整備などを進めます

実施状況及び今後の取組や課題

・子育て世帯向けの相談や、市営住宅の「新婚・子育て・ひとり親世帯」枠の募集を行った。今後も、居住支援協議会によるサポートや優先枠の確保など、居住の安定確保に努める。

・「子供の移動経路交通安全プログラム」に基づき、関係機関が連携して通学路等の合同点検を実施し、危険箇所の安全対策を行った。今後もプログラムに基づき、点検と対策を継続する。

・公園や道路の危険個所の点検や改善対応を、緊急性や危険性の高いものから順次実施した。今後も、安全な維持管理に努める。

・外出中に授乳やおむつ替えができる「あかちゃんの駅」の登録を受け付け、周知を行った。今後も、安心して子育てできる環境づくりのため、周知等を継続する。

（2）子供・若者が危険から身を守るための行動がとれるよう教育を行います

実施状況及び今後の取組や課題

・地域や学校で防犯講座を実施し、小学生対象の危機管理センター見学ツアーも行った。防犯講座の実施回数が減少しており、特に子供を狙った犯罪防止のため、講座による更なる啓発が必要である。

・若い世代のデートDVを未然に防ぐため、市内の中学校、高校、大学で出前授業を実施した。啓発を続けるため、今後も、この取組を継続する。

・警察等と連携し、小・中学校で交通安全教室や自転車安全教室を実施した。今後は、実施内容等を見直し、交通社会の一員としての自覚と責任を育む教育に取り組む。

・成年年齢引下げに伴い、高校生を対象に消費者トラブル防止のための啓発ちらしを配布した。

・登下校時の安全確保のため、「こども110番の家」や見守りボランティアへ必要物品を支給した。物価高の影響はあるが、今後も、可能な範囲で支援を継続する。

・薬物乱用防止啓発資材を作成し、講師となる学校薬剤師に提供することで、小中学校での薬物乱用防止教室を支援している。

・各地区の青少年指導員や青少年対策委員会が中心となり、青少年非行防止に関する啓発活動やパトロールを実施した。全市一斉合同パトロールには2,235人が参加した。

イ　施策指標　　（こども計画：P91）

NO.	指標	計画策定時 令和5年度 （2023年度）	令和7年度 （2025年度）	目標値 令和11年度 （2029年度）
1	女性や子供を狙った犯罪認知件数（声かけ・性犯罪等）	69件	60件	0件

(4)基本目標4　子育て・生活の基盤づくり

施策13　ひとり親家庭等への支援★

【主な担当室課:児童部子育て政策室、子育て給付課、保育幼稚園室、都市魅力部地域経済振興室、福祉部生活福祉室、地域教育部放課後子ども育成室】

ア　施策の実施状況　　(こども計画:P93)

(1)ひとり親家庭等が経済的に自立し、生活の安定・向上が図られるよう取組を進めます

実施状況及び今後の取組や課題及び今後の取組や課題

・ひとり親家庭等自立促進施策推進委員会において、庁内関係所管が情報共有を行った。今後も連携を強化し、市民への的確な助言・情報提供に努める必要がある。

・ひとり親家支援について、利用者の負担軽減を図る観点から、相談予約や一部の手続きにおいて電子化や簡略化を進めた。今後も、利用者の負担軽減のため、手続きの電子化や簡略化について検討する。

・保育所等の利用を通じて安心して働けるようサポートするとともに、留守家庭児童育成室では、支援が必要な状況を把握した場合に関係部局と連携して適切な支援につなげるよう努めた。

・ひとり親を対象に、家計管理について学び、情報交換の場となる講座を実施した。

(2)支援が必要な家庭等に対する確実な情報提供と、ワンストップでつながる支援体制を推進します

実施状況及び今後の取組や課題

・母子・父子自立支援員が自立に必要な情報の提供や貸付金の相談に対応し、就業支援専門員が就業に関する相談に応じた。今後も、児童扶養手当の手続き時などを活用し、ワンストップで必要な支援につなげていくことが重要である。

(3)子供・若者の学習の場や居場所の確保など生活の向上を図る取組を進めます

実施状況及び今後の取組や課題

・子どもの学習支援教室において、生活困窮世帯等の中学生に対し、高校進学に向けた学習支援を実施するほか、高校生年代に対し、中退防止のための相談支援を実施した。利用登録者の出席率が低調であり、出席率向上に向けた取組が今後の課題である。

・児童館において、自習スペースの確保や子供の意見を聞く取組を通じて多様な子供の居場所づくりを目指した。今後も、子供の意見を聞きながら、居場所となるよう検討を進める。

イ　施策指標　　(こども計画:P93)

NO.	指標	計画策定時 令和5年度 (2023年度)	令和7年度 (2025年度)	目標値 令和11年度 (2029年度)
1	「ひとり親家庭就業相談」における就業支援の利用により就業につながったひとり親の割合	80%	71.4%	100%

施策14　子育てや教育に関する経済的負担の軽減

【主な担当室課：児童部子育て給付課、保育幼稚園室、福祉部生活福祉室、学校教育部学務課、地域教育部放課後子ども育成室】

ア　施策の実施状況　　（こども計画：P95）

（1）子育て家庭における経済的負担の軽減や少子化対策に資する取組の充実に努めます

実施状況及び今後の取組や課題

・児童手当の支給、子ども医療費助成制度、修学奨励、小学校就学援助、中学校就学援助、要保護・準要保護医療費援助事業などにより、子育て家庭の経済的負担軽減を図った。これらの制度は、今後も適正な運用に努める。

・令和6年度から、市独自で第2子以降の認可保育所等における保育料を無償化した。子育て家庭の経済的負担軽減のため、この事業は今後も継続する。

・留守家庭児童育成室の利用料について、兄弟姉妹同時在籍の場合の利用料半額化や、生活保護世帯・市民税又は所得税非課税世帯等を対象とした利用料の減免を行った。

・生活保護世帯の小中学生に教育扶助を、高校生に生業扶助（高校就学費）を支給した。

イ　施策指標　　（こども計画：P95）

NO.	指標	計画策定時 令和5年度 （2023年度）	令和7年度 （2025年度）	目標値 令和11年度 （2029年度）
1	子育てに関して出費がかさむ（経済的負担）と回答した割合	就学前児童　45.6% 就学児童　50.2%	－	現状値の数値未満

施策15　子供・若者や子育て家庭への包括的な支援の推進と情報提供の充実★

【主な担当室課：児童部子育て政策室、のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室、家庭児童相談室、福祉部福祉総務室、地域教育部青少年室、関係室課】

ア　施策の実施状況　　（こども計画：P97）

(1)ライフステージを通して切れ目なく分野横断的に子供・若者の支援体制を推進します

実施状況及び今後の取組や課題

・重層的支援体制整備事業を開始し、分野横断的な相談支援、参加支援、地域づくりを一体的に実施することで、複雑化・複合化した課題を抱える世帯への包括的な支援体制構築を進めた。今後も、関係機関との連携や職員研修に取り組む必要がある。

・市内12地域で地域子育て支援関係機関連絡会を開催し、地域ごとの子育て世帯の状況や支援事業を共有し、連携を図った。今後は、顔の見える関係づくりをさらに進める。

・子ども・若者支援地域協議会、要保護児童対策地域協議会、重層的支援体制整備事業とで連携し、年齢による切れ目のない支援を目指し、丁寧な引継ぎを行った。

(2)子育て支援情報の積極的な提供に取り組みます

実施状況及び今後の取組や課題

・子育て応援サイト「すくすく」の周知広報やSNS、アプリ、ホームページなどを活用し、子育て支援情報を積極的に提供した。今後は、より多くの市民に活用されるよう、周知や利便性の向上に努める。

(3)保護者が地域でつながりを持ち、地域全体で子育てできる環境づくりに取り組みます

実施状況及び今後の取組や課題

・地域子育て支援拠点事業では、重層的支援体制への移行に伴い、多様な世代や地域ボランティアと連携しながら地域全体で子育てできる地域づくりを進めた。引き続き地域に開かれた運営を行い、関係機関や団体と連携して、地域に開かれた運営を行いながら、子供の育ち・親の育ちを支援していく。

・地域の子育て支援関係機関が地域の親子の状況や事業を共有することで、保護者が地域でつながりを持てるよう情報提供を行った。今後も連携を強め、地域全体で子育てしやすい環境づくりを進める。

・保育所等において保護者同士の交流の場を設けた。今後は、関係機関との連携を強め、保護者が地域でつながりを持てるよう支援する。

イ　施策指標　　（こども計画：P97）

NO.	指標	計画策定時 令和5年度 （2023年度）	令和7年度 （2025年度）	目標値 令和11年度 （2029年度）
1	小地域ネットワーク活動の延べ参加者数（地区福祉委員含む）	6.4万人	6.5万人	8.9万人
2	子育て応援サイト「すくすく」の閲覧回数	548,283回	462,002回	600,000回
3	地域子育て支援関係機関連絡会開催回数	24回	24回	24回 （12地域各2回）
4	子供食堂に係る連携会議に出席する運営団体の割合	83%	61%	100%

施策16　働きながら子育てできる社会の推進

【主な担当室課：市民部人権政策室、都市魅力部地域経済振興室、児童部保育幼稚園室、学校教育部学校教育室、教育センター、地域教育部まなびの支援課、青少年クリエイティブセンター、放課後子ども育成室】

ア　施策の実施状況　　（こども計画：P99）

（1）子供・若者及び教員等への男女共同参画やジェンダー平等の学習機会の充実を図ります

実施状況及び今後の取組や課題

・市内の中学2年生を対象に、男女共同参画に関する啓発誌を配付し、早期からの意識啓発を図った。

・初任期の教員を対象に、人権教育の一環として男女共同参画についての研修を実施した。今後は、研修内容の充実を図る。

・人権教育ビデオの貸し出しリストにジェンダー平等に関するものをそろえ、学習機会の充実を図った。今後は、人権教育担当者会等を通じて、作品内容の周知に努める。

（2）子育てと仕事を両立できる環境づくりに取り組みます

実施状況及び今後の取組や課題

・留守家庭児童育成室の施設確保や青少年クリエイティブセンターの体育館等の施設開放により、保護者が安心して働きながら子育てできるよう、放課後における子供の安心・安全な居場所の確保に取り組んだ。施設確保に課題がある地域において、私立認定こども園による民設の放課後児童クラブの設置を進めた。育成室の施設確保や施設の老朽化に対応するため、これまでの教室に関する育成室の利用方法等の在り方を見直すなどし、施設の確保を進める必要がある。

・仕事と家庭の両立を応援するセミナーや、父親向けの子育て教室を実施した。セミナーは今後も継続する予定であり、講座については実施日程や会場等を検討し、参加促進を図る。

・保育所等を通じて、子育てと仕事の両立ができる環境づくりを行った。今後は、子育てへの参画促進に向けて取組を強化していく。

イ　施策指標　　（こども計画：P99）

NO.	指標	計画策定時 令和5年度 （2023年度）	令和7年度 （2025年度）	目標値 令和11年度 （2029年度）
1	人権をテーマにした標語やポスターなどの作品を市の事業へ応募した小・中学校の数	29校	27校	54校
2	ワーク・ライフ・バランスの啓発	年1回実施	年1回実施	事業者や市民に対し、年1回以上のセミナーを実施

４　第３期子ども・子育て支援事業計画

（１）第２期からの変更点

令和６年４月の改正児童福祉法の施行により、地域子ども・子育て支援事業において、①子育て世帯訪問支援事業、②児童育成支援拠点事業、③親子関係形成支援事業が新たに創設され、これらの事業についても、量の見込みやその確保方策を策定し、計画的な整備を進めていく必要があります。また、国では「こども未来戦略＜加速化プラン＞」に基づき、子ども・子育て支援事業の一つとして、幼児等のための支援給付として「こども誰でも通園制度」が令和８年度から開始しました。

（２）教育・保育等提供区域の設定について

子ども・子育て支援事業計画では、教育・保育提供区域を定め、当該区域ごとに教育・保育※1及び地域子ども・子育て支援事業※2の「量の見込み」や「確保方策」を定めることとされています。

※１　教育・保育
　ア　教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所）
　イ　地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育）
　ウ　乳児等通園支援
※２　地域子ども・子育て支援事業
　利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、妊婦健康診査、乳児家庭全戸訪問事業など

本市では、教育・保育提供区域を以下のとおり設定し、各認定区分・年齢毎に「提供体制の確保方策」等を策定しています。

教育・保育等	設定区域数
教育（１号認定）	3
保育（２号・３号認定）	3
乳児等通園支援	1

地域子ども・子育て支援事業		設定区域数
国事業名称	吹田市事業名称	
利用者支援事業	子育て支援コンシェルジュ事業	1・6
地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援センター事業 子育て広場助成事業 子育て支援活動事業 のびのび子育てプラザ事業	6
妊婦健康診査	母子健診事業	1
乳児家庭全戸訪問事業	子ども見守り家庭訪問事業	1
養育支援訪問事業	育児支援家庭訪問事業	1
子育て短期支援事業	子育て短期支援事業	1
ファミリー・サポート・センター事業	ファミリー・サポート・センター事業	1
一時預かり事業（幼稚園型）	一時預かり事業（幼稚園型）	3
一時預かり事業（幼稚園型以外）	一時預かり事業 一時預かり助成事業 児童会館一時預かり事業	6
延長保育事業	特定教育・保育施設等運営助成事業	3
病児保育事業	病児・病後児保育事業	3
放課後児童クラブ （放課後児童健全育成事業）	留守家庭児童育成事業	35
実費徴収に係る補足給付を行う事業	－	1
多様な主体の参入促進事業	新規参入施設巡回支援事業	1
子育て世帯訪問支援事業	子育て世帯家事・育児支援事業	1
児童育成支援拠点事業	児童育成支援拠点事業	1
親子関係形成支援事業	親子関係形成支援事業・保護者支援事業	1
妊婦等包括相談支援事業	妊娠・出産包括支援事業	1
産後ケア事業	妊娠・出産包括支援事業	1

教育・保育等		設定区域数
	教育（１号認定）	3
	保育（２号・３号認定）	3
	乳児等通園支援	1

地域子ども・子育て支援事業			設定区域数
	利用者支援事業	（基本型・特定型）	1
		（こども家庭センター型）	1
		（地域子育て相談機関）	6
	地域子育て支援拠点事業		6
	妊婦健康診査		1
	乳児家庭全戸訪問事業		1
	養育支援訪問事業等		1
	子育て短期支援事業		1
	ファミリー・サポート・センター事業		1
	一時預かり事業（幼稚園型）		3
	一時預かり事業（幼稚園型以外）		6
	延長保育事業		3
	病児保育事業		3
	放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）		35
	実費徴収に係る補足給付を行う事業		1
	多様な主体の参入促進事業		1
	子育て世帯訪問支援事業		1
	児童育成支援拠点事業		1
	親子関係形成支援事業		1
	妊婦等包括相談支援事業		1
	産後ケア事業		1

区域数	ブロック名	地域
Ｉ区域	－	吹田市全域
２区域	北部	千里山・佐井寺地域、山田・千里丘地域、ニュータウン地域
	南部	ＪＲ以南地域、片山・岸部地域、豊津・江坂・南吹田地域
３区域	A	ＪＲ以南地域、片山・岸部地域
	B	豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域
	C	山田・千里丘地域、ニュータウン地域
６区域	a	ＪＲ以南地域
	b	片山・岸部地域
	c	豊津・江坂・南吹田地域
	d	千里山・佐井寺地域
	e	山田・千里丘地域
	f	ニュータウン地域
35区域	－	小学校区

３区域：教育（１号認定）・保育（２号・３号認定）、一時預かり事業（幼稚園型）、延長保育事業、病児保育事業

３区域	A	ＪＲ以南地域、片山・岸部地域
	B	豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域
	C	山田・千里丘地域、ニュータウン地域

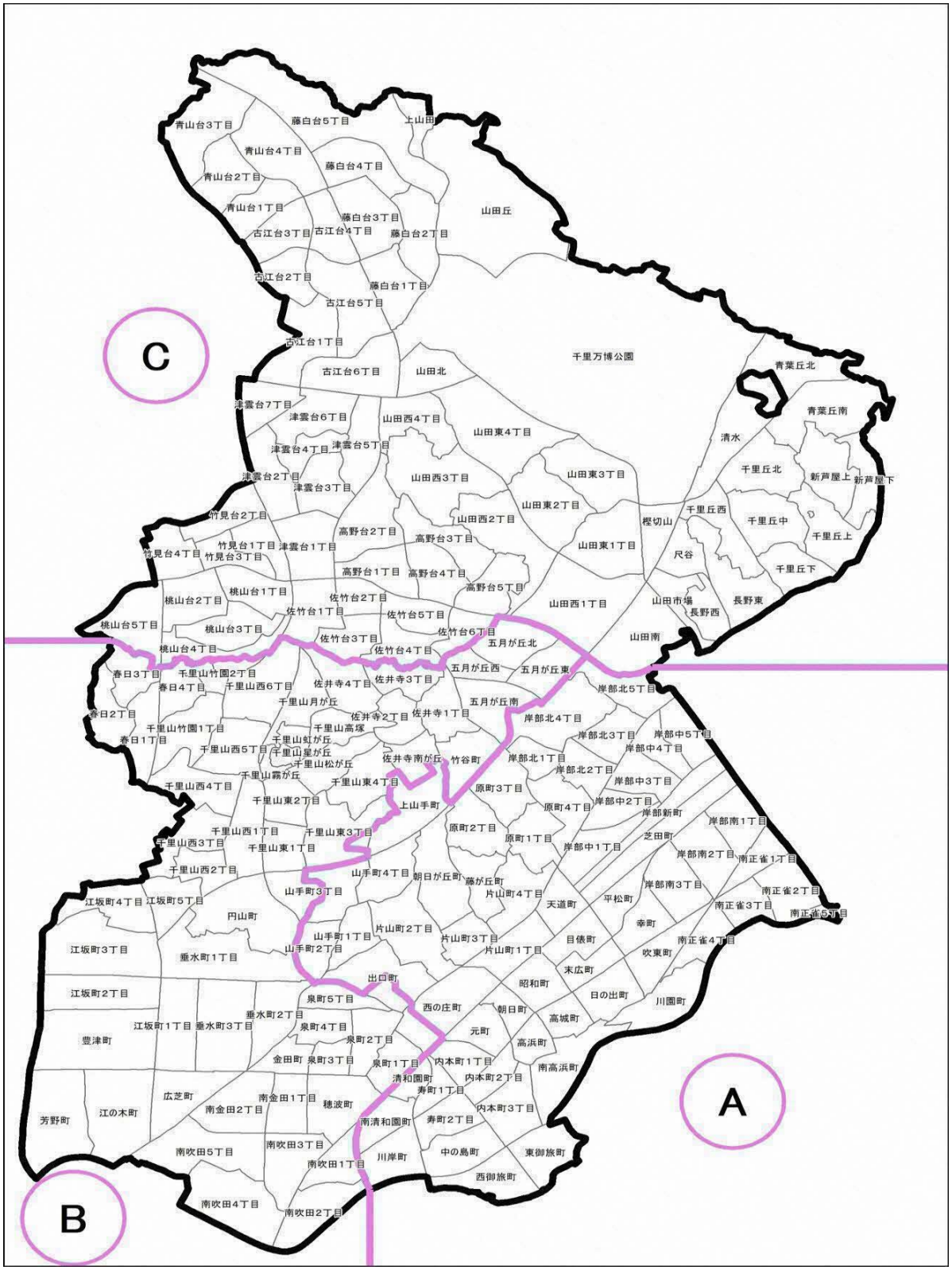

６区域：利用者支援事業（地域子育て相談機関）、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業（幼稚園型以外）

６区域	a	ＪＲ以南地域	b	片山・岸部地域
	c	豊津・江坂・南吹田地域	d	千里山・佐井寺地域
	e	山田・千里丘地域	f	ニュータウン地域

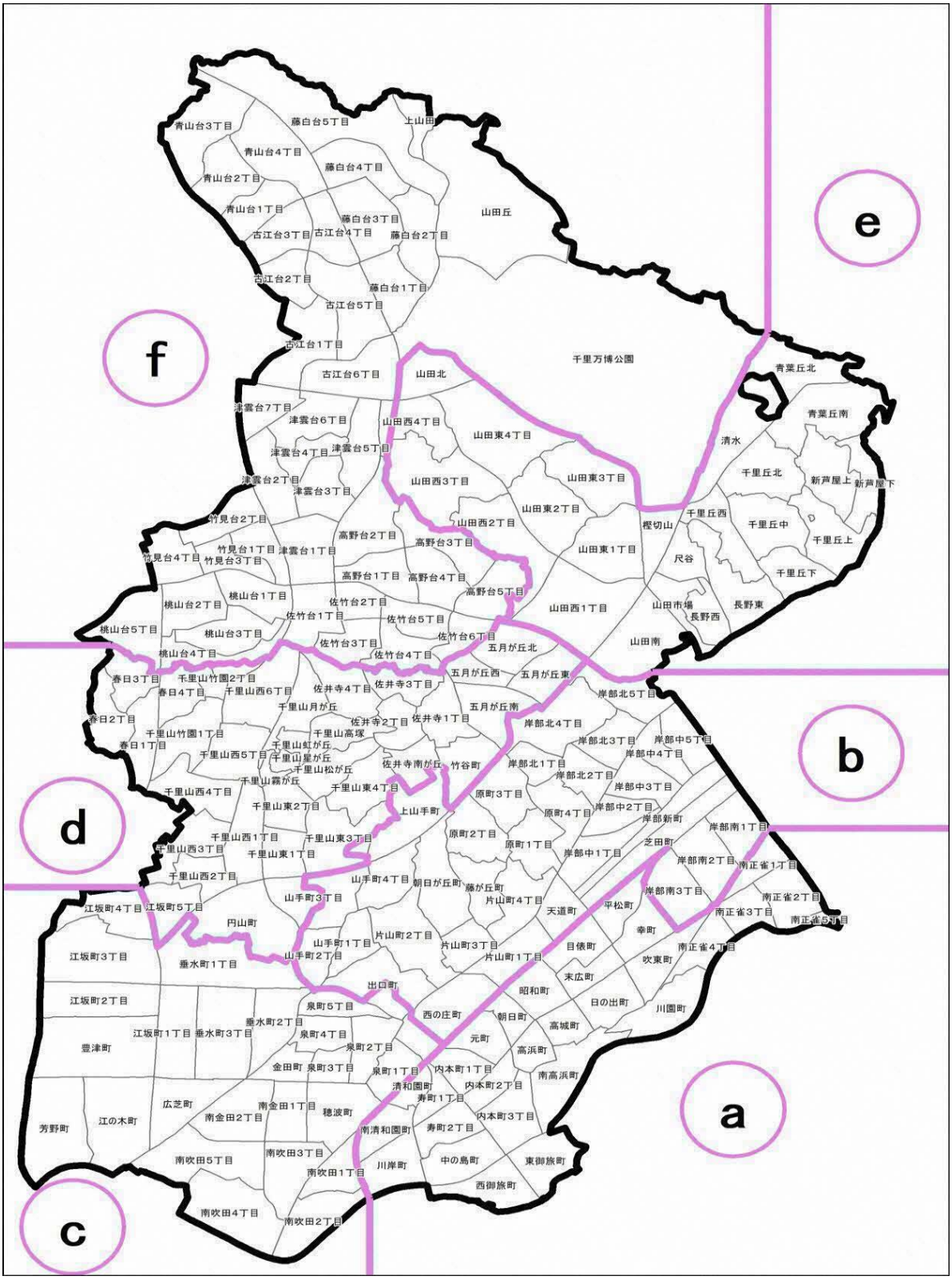

（３）用語説明

教育・保育	・教育・保育施設及び地域型保育事業
教育・保育施設	・認定こども園、幼稚園、保育所
地域型保育事業	・小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業（原則として０～２歳児を対象とする事業） ・本市では、「小規模保育事業」と「事業所内保育事業」を行う
地域子ども・子育て支援事業	・利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、妊婦健康診査、乳児家庭全戸訪問事業などの 19 事業
認定こども園	・幼稚園と保育所の良いところを生かし、教育・保育を一体的に行う施設
１号認定こども	・満３歳以上、教育標準時間設定 ・幼稚園等での教育を希望される場合 ・利用先は、幼稚園、認定こども園
２号認定こども	・満３歳以上、保育認定 ・「保育の必要性に係る事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合 ・利用先は、保育所、認定こども園
３号認定こども	・満３歳未満、保育認定 ・「保育の必要性に係る事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合 ・利用先は、保育所、認定こども園、地域型保育事業
保育の必要性に係る事由	（子ども・子育て支援法施行規則） ①就労 ②妊娠・出産 ③保護者の疾病、障害 ④同居又は長期入院等をしている親族の介護・看護 ⑤災害復旧 ⑥求職活動 ⑦就学 ⑧虐待や DV のおそれがあること ⑨育児休業中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること ⑩その他、上記に類する状態として市が認める場合（本市では発達支援が該当）

5 教育・保育等の確保方策の進捗状況

(1) JR以南地域、片山・岸部地域(A区域)

(単位:人)

区域	年度		計画値				実績値			
			1号認定	2号認定		3号認定	1号認定	2号認定		3号認定
				幼稚園利用希望	保育所等			幼稚園利用希望	保育所等	
JR以南地域、片山・岸部地域	量の見込み①		744	194	1,045	1,083	(744)	(194)	(1,045)	(1,083)
	提供量	既存施設②	1,429	300	1,223	825	1,429	300	1,223	825
		広域等③			51	96			51	96
		令和7年度								
		令和8年度	△60		△1	46				
		令和9年度	△19	△9	11	39				
		令和10年度				57				
		令和11年度				24				
		計④	△79	△9	10	166				
	不足数 ①-(②+③+④)		△606	△97	△239	△4	△685	△106	△229	162

(2) 豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域(B区域)

(単位:人)

区域	年度		計画値				実績値			
			1号認定	2号認定		3号認定	1号認定	2号認定		3号認定
				幼稚園利用希望	保育所等			幼稚園利用希望	保育所等	
豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域	量の見込み①		1,517	281	1,678	2,099	(1,517)	(281)	(1,678)	(2,099)
	提供量	既存施設②	1,664	296	1,544	1,282	1,664	296	1,544	1,282
		広域等③			135	218			135	218
		令和7年度			51	96			51	96
		令和8年度			47	90				
		令和9年度			183	174				
		令和10年度			145	170				
		令和11年度				86				
		計④			426	616			51	96
	不足数 ①-(②+③+④)		△147	△ 15	△427	△17	△147	△15	△52	503

令和7年度の実績は、くすの森保育園、きずなLINKS保育園、小規模保育園ハッピーキッズ、ゆずのき保育園すいたえさか園の創設に伴う2号認定51人、3号定員96人の増加によるもの。

(3) 山田・千里丘地域、ニュータウン地域(C区域)

(単位:人)

区域	年度		計画値				実績値			
			1号認定	2号認定		3号認定	1号認定	2号認定		3号認定
				幼稚園利用希望	保育所等			幼稚園利用希望	保育所等	
山田・千里丘地域、ニュータウン地域	量の見込み①		1,541	405	1,316	1,674	(1,541)	(405)	(1,316)	(1,674)
	提供量	既存施設②	4,468	715	1,930	1,380	4,468	715	1,930	1,380
		広域等③			135	189			135	189
		令和7年度				12				7
		令和8年度								
		令和9年度				19				
		令和10年度	△96		72	15				
		令和11年度				69				
		計④	△96		72	115				7
	不足数 ①-(②+③+④)		△2,831	△310	△821	△10	△2,927	△310	△749	98

令和7年度の実績は、ふじしろ幼稚園保育部の認可定員の変更に伴う3号認定7人の増加によるもの。

（4） 全区域

（単位：人）

区域	年度		計画値				実績値			
			1号認定	2号認定		3号認定	1号認定	2号認定		3号認定
				幼稚園利用希望	保育所等			幼稚園利用希望	保育所等	
全区域	量の見込み①		3,802	880	4,039	4,856	(3,802)	(880)	(4,039)	(4,856)
	提供量	既存施設②	7,561	1,311	4,697	3,487	7,561	1,311	4,697	3,487
		広域等③			321	503			321	503
		令和7年度			51	108			51	103
		令和8年度	△60		46	136				
		令和9年度	△19	△9	194	232				
		令和10年度	△96		217	242				
		令和11年度				179				
		計④	△175	△9	508	897			51	103
	不足数 ①-(②+③+④)		△3,584	△422	△1,487	△31	△3,759	△431	△1,030	763

（5） 決算額

事業名		決算額				（単位：千円）	対象施設
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
私立施設	施設型・地域型保育給付事業（運営経費）	12,165,293					保育所、認定こども園、幼稚園、小規模保育事業施設等
	保育対策事業（運営経費）	484,863					保育所、認定こども園
	特定教育・保育施設等運営助成事業（運営経費）	1,018,700					保育所、認定こども園、幼稚園、小規模保育事業施設等
	教育・保育施設安全対策助成事業（運営経費）	21,178					保育所、認定こども園、幼稚園
	特定教育・保育施設等整備支援事業（整備経費）	330,313					保育所、認定こども園、小規模保育事業施設
	一時預かり（幼稚園型Ⅱ）助成事業（運営経費）	10,185					幼稚園
公立施設	公立保育所運営事業（運営経費）	3,018,146					保育所、小規模保育施設
	公立幼保連携型認定こども園運営事業（運営経費）	952,226					幼保連携型認定こども園
	公立幼稚園運営事業（運営経費）	1,111,833					幼稚園、幼稚園型認定こども園
合計（※）		19,112,737					－

注：各項目の千円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

実施状況（令和7年度）	特定教育・保育施設等整備支援事業（整備経費）においては、民間保育施設の創設、建替えに対して補助金を交付し、提供量を確保した。
今後の取組予定、課題等	保育施設利用申込者の増加に伴い、保育提供量が不足していることから、引き続き、施設整備を含めた確保策に取り組む。

（6） 保育利用率

（単位：人）

■3号認定		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	保育利用率（%）	46%	48%	50%	50%	51%
	保育提供量	4,098	4,234	4,466	4,708	4,887
	推計児童数（3歳未満）	8,870	8,898	8,995	9,381	9,613
実績値	保育利用率（%）	46%				
	保育提供量	4,093				
	児童数（3歳未満）	8,868				

（単位：人）

■（参考）2号認定		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	保育利用率（%）	67%	69%	73%	73%	72%
	保育提供量	6,380	6,426	6,611	6,828	6,828
	推計児童数（3歳以上）	9,571	9,345	9,117	9,312	9,433
実績値	保育利用率（%）	66%				
	保育提供量	6,380				
	児童数（3歳以上）	9,735				

注：2号認定に関する保育利用率はあくまでも参考数値であり、幼稚園利用希望を含みます。

（7） 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

事業内容	全ての子供の育ちを応援し、子供の良質な生育環境を整備するため、保育所等に入所していない0歳6か月から満3歳未満の児童が保護者の就労要件等を問わず保育所等を一定時間利用できる事業
担　当	保育幼稚園室
提供区域	吹田市全域
実施状況 （令和7年度）	令和8年度実施に向け、園に実施を募ったところ4つの施設から事業実施を行いたいという旨の連絡を受けた。事業の適正な実施が可能であることを確認し4園の認可を行った。
今後の取組予定、課題等	現在、教育・保育の提供量確保に注力しなければならない状況であるが、保育士不足も深刻である。公私立ともに新たな人員を確保して本制度を実施することは非常に困難な状況であり、実施事業者に目処をつけることが大きな課題である。

（単位：人日）

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
計画値	①量の見込み	0歳児	－	4	4	4	4
		1歳児	－	2	2	2	2
		2歳児	－	2	2	2	2
実績値	②実績値	0歳児	－				
		1歳児	－				
		2歳児	－				

6 地域子ども・子育て支援事業の実施状況

(1)利用者支援事業

子供又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ、相談・助言等を行うとともに、関係機関との連携調整等を実施する事業

(1-1)基本型・特定型

事業内容	・基本型:利用者支援と地域連携を共に実施する事業 ・特定型:主に利用者支援を実施する事業
担　当	のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室
提供区域	吹田市全域
実施状況 (令和7年度)	【のびのび子育てプラザ】 専任の相談員を配置し、毎日(週7日)、来館や電話、メール、オンライン等での相談を受け、状況に応じて関係機関と連携し、支援を行った。 相談件数　743件 【保育幼稚園室】 多様な教育・保育施設や事業に対する保護者の選択・利用について相談専門職員による利用支援を行った。 相談件数　3,057件
今後の取組予定、課題等	【のびのび子育てプラザ】 多様な相談内容に対応し、相談者に寄り添った相談と情報提供に努める。また、状況に応じて関係機関と連携して支援を進める。 【保育幼稚園室】 多様化する保護者ニーズに対応できる相談専門職員の継続した確保及び相談対応力の向上が課題である。

(単位:か所)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 計画値	①提供施設数	16	16	16	16	16
B 実績値	②提供施設数	16				

(1-2)こども家庭センター型

事業内容	母子保健機能と児童福祉機能が連携・協働し、すべての妊産婦及び子供とその家庭等を対象に切れ目ない相談支援体制を構築する事業
担　当	すこやか親子室、家庭児童相談室
提供区域	吹田市全域
実施状況 (令和7年度)	【すこやか親子室】 母子保健機能は2か所で実施した。 妊娠期と出産後の面談や、乳幼児健診等で把握した育児の不安等を抱える保護者に保健師等が電話や自宅への訪問にて、育児相談や保健指導を実施し、児童虐待のリスクが高いと判断した場合は、子育て支援センターで開催する合同ケース会議で、支援方針等を検討し、家庭児童相談室等と協働で支援を実施した。 【家庭児童相談室】 令和6年度から、子育て世代包括支援センター(母子保健)と子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)を組織として一体的に運営することにより、全ての妊産婦、子育て世帯、子供へ一体的に相談支援を行う機能を有する「子育て支援センター」を開設した。 児童虐待の通告に迷うグレーゾーンのケースや、児童虐待の可能性があるハイリスクケース、産前産後に困難を抱えるケース等について、母子保健、児童福祉の機能に、こども発達支援センターの療育機能も加え、支援・対応方法等を検討する合同ケース会議を原則月1回開催するほか、連携した対応により、関係機関による一体的、包括的な支援を行った。
今後の取組予定、課題等	【すこやか親子室】 引き続き、関係機関と連携し支援を要する妊産婦、乳幼児家庭の支援を実施する。 【家庭児童相談室】 養育に困難を抱える家庭においては様々な背景があることから、複数の専門職の視点を持ったアプローチを行い、児童虐待の未然防止や重症化予防、産前産後支援等に取り組むことができるよう、計画的な人材確保や人材育成を図る必要がある。

(単位:か所)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 計画値	①提供施設数	1	1	1	1	1
B 実績値	②提供施設数	1				

(1-3)地域子育て相談機関

事業内容	保育所等の子育て支援の施設や場所において全ての子育て世帯や子供が身近に相談することができる相談機関を整備
担　当	子育て政策室、のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室、すこやか親子室、家庭児童相談室
提供区域	6区域
実施状況 (令和7年度)	【のびのび子育てプラザ】 令和7年度から、のびのび子育てプラザの利用者支援事業で実施。子育て家庭や妊産婦が身近な場所で気軽に子育てに関する相談ができるよう、子育て支援に関する情報提供や助言等の必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整や連携・協働体制の構築等に取り組んだ。 【保育幼稚園室】 令和7年度から、公立保育園及び幼保連携型認定こども園において、子育て家庭や妊産婦が身近な場所で気軽に子育てに関する相談ができるよう、子育て支援に関する情報提供や助言等の必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整や連携・協働体制の構築等に取り組んだ。
今後の取組予定、課題等	【のびのび子育てプラザ】 乳幼児とその保護者がいつでも遊びに来れる身近な施設で気軽に相談ができることの周知に努める。 【保育幼稚園室】 引き続き、関係機関との連携を図りながら、支援が必要な家庭への相談及び継続的なフォローを実施し、子育て家庭の孤立防止に努めるとともに、地域子育て機関としての機能強化を図る。

(単位:か所)

				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 計画値	提供施設数(か所)			15	15	15	15	15
		a	JR以南地域	2	2	2	2	2
		b	片山・岸部地域	2	2	2	2	2
		c	豊津・江坂・南吹田地域	3	3	3	3	3
		d	千里山・佐井寺地域	3	3	3	3	3
		e	山田・千里丘地域	3	3	3	3	3
		f	ニュータウン地域	2	2	2	2	2
B 実績値	提供施設数(か所)			15				
		a	JR以南地域	2				
		b	片山・岸部地域	2				
		c	豊津・江坂・南吹田地域	3				
		d	千里山・佐井寺地域	3				
		e	山田・千里丘地域	3				
		f	ニュータウン地域	2				

決算額 （単位：千円）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
(1-1)基本型・特定型 (1-3)地域子育て相談機関	7,656				
(1-2)こども家庭センター型	53,195				

(2)地域子育て支援拠点事業

事業内容	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業
担　当	子育て政策室、のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室
提供区域	6区域
提供体制等	公立保育所、私立保育所、私立認定こども園、のびのび子育てプラザ、子育て広場
実施状況 (令和7年度)	【子育て政策室】 私立保育所や認定こども園4園に委託し、子育て中の親子を対象にした育児教室や子育て相談、サークル活動支援等を通じて、仲間づくりや子育ての悩みの軽減につながるなど地域の子育て支援拠点施設として機能することができた。 子育て広場では、8団体に助成し、子育てに関する相談や乳幼児とその保護者が気軽に集い交流できる場を提供した。 また、令和7年度から重層的支援体制に移行し、従来の子育て広場に新たな機能である地域支援が加わった。 【のびのび子育てプラザ】 生後2か月からの乳幼児とその保護者を対象とした年齢別の親子教室や父親対象の親子教室、双子などの多胎児家庭や転入家庭の交流会、高齢出産の会、また子育て支援講座を開催し、子育ての仲間づくりや情報提供に努めた。 【保育幼稚園室】 公立保育所2か所で実施しました。在宅での子育て中の親子への支援を進め、育児への不安や負担感の軽減を図った。
今後の取組予定、課題等	【子育て政策室】 子育て中の親子のニーズにあった事業となるよう、引き続き事業の充実を図る。 新たに開始した地域づくりに向けた取組の実施状況を確認し、必要に応じて研修等を通じてサポートしていく。 【のびのび子育てプラザ】 孤立した子育てや育児不安や負担感を軽減できるよう、子育て中の親子のニーズに合った事業となるよう、引き続き事業の充実に努める。 【保育幼稚園室】 より多くの市民が利用できるよう、引き続き事業の充実に努める。

（単位：人日/年）

				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 計画値	①提供量			199,771	199,771	223,818	223,818	223,818
		a	JR以南地域	24,715	24,715	24,715	24,715	24,715
		b	片山・岸部地域	32,648	32,648	32,648	32,648	32,648
		c	豊津・江坂・南吹田地域	26,262	26,262	42,294	42,294	42,294
		d	千里山・佐井寺地域	28,638	28,638	36,654	36,654	36,654
		e	山田・千里丘地域	46,229	46,229	46,229	46,229	46,229
		f	ニュータウン地域	41,278	41,278	41,278	41,278	41,278
	提供施設数（か所）			15	15	18	18	18
B 実績値	②実績値			91,162				
		a	JR以南地域	10,630				
		b	片山・岸部地域	10,479				
		c	豊津・江坂・南吹田地域	6,770				
		d	千里山・佐井寺地域	13,892				
		e	山田・千里丘地域	25,760				
		f	ニュータウン地域	23,631				
	提供施設数（か所）			15				
	決算額（単位：千円）			137,309				

(3)妊婦健康診査

事業内容	妊婦ならびに胎児の健康管理を行い、安心・安全な出産ができる体制の確保を目的とした事業。健康診査の内容としては、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠中の適時に必要に応じた医学的検査を実施
担　当	すこやか親子室
提供区域	吹田市全域
提供体制等	府内の協力医療機関、助産院で実施。府外で受診した場合は償還払い。
実施状況 (令和7年度)	妊婦健康診査については、最大14回、計120,000円までの公費助成を実施。また、妊娠中から支援が必要な妊婦には、医療機関等と連携し、保健師による支援を行った。
今後の取組予定、課題等	妊婦の健康状態等によって妊婦健康診査の実施回数等には個人差があるため自己負担額が増加する事例がある。妊婦に経済的な負担を求めない環境を整備するため、公費助成額等の検討を行う。また、引き続き、医療機関等と連携し、妊娠中からの切れ目ない支援を行う。

(単位:人、回)

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 計画値	①量の見込み	人数	2,899	2,887	2,888	2,959	2,930
		回数	40,586	40,418	40,432	41,426	41,020
B 実績値	②実績値	人数	2,960				
		回数	35,391				
	決算額(単位:千円)		307,120				

(4)乳児家庭全戸訪問事業

事業内容	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、必要なサービスにつなげる事業 ※すこやか親子室の保健師・助産師による乳児訪問の件数も計上
担　当	家庭児童相談室
提供区域	吹田市全域
提供体制等	民生・児童委員、主任児童委員、保健師等
実施状況 (令和7年度)	各年度の量の見込みは各年度の0歳の推計児童数としているが、令和7年度、家庭児童相談室による訪問事業においては、令和8年度からの事業再構築を見据え、令和7年11月までに出生した乳児家庭を対象とし、面談率向上のためすこやか親子室と情報共有し、民生・児童委員、主任児童委員による訪問と、家庭児童相談室職員による再訪問を実施し、1,559件の訪問を行った。
今後の取組予定、課題等	令和8年度から、令和7年12月以降に出生した乳児家庭を対象に、すこやか親子室が実施する「新生児訪問」を受けていない家庭に家庭児童相談室職員が訪問し、育児相談や民生児童委員の紹介など地域の子育て情報の提供、相談機関との連携を行うとともに、面談率の向上にも取り組む。

(単位:人)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 計画値	①量の見込み	2,899	2,887	2,888	2,959	2,930
B 実績値	②実績値	2,244				
	決算額(単位:千円)	20,078				

(5-1)養育支援訪問事業

事業内容	養育支援が特に必要な家庭に対し、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業
担　当	家庭児童相談室
提供区域	吹田市全域
提供体制等	育児支援家庭訪問員
実施状況 (令和7年度)	子供の養育に不安を抱える家庭に育児支援家庭訪問員が訪問し、育児における支援や助言を行うことで、養育者の育児に係る不安や困りごと等の軽減を図り、児童虐待への未然防止につながった。令和7年度は22家庭に対し、育児支援家庭訪問員が延べ210回訪問した。
今後の取組予定、課題等	支援を必要としている家庭を把握するため、関係機関との連携強化に努めるとともに、養育者の多様なニーズに対応していくため、育児支援家庭訪問員の確保及び専門性の向上を図る必要がある。

(単位:人)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 計画値	①量の見込み	108	108	108	108	108
B 実績値	②実績値	210				
	決算額(単位:千円)	303				

(5-2)子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

事業内容	児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応を目的として、市民への啓発やネットワーク構成員の専門性向上、関係機関間の連携強化など、児童虐待防止ネットワーク会議(要保護児童対策地域協議会)の機能強化に取り組む事業
担　当	家庭児童相談室
提供区域	吹田市全域
実施状況 (令和7年度)	令和6年度から、母子保健、児童福祉(児童虐待の防止・対応)、子供の発達支援の機能を有する「子育て支援センター」を設置し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない一体的な相談支援体制の構築を図った。令和7年度においても児童虐待予防の観点から学校、保育園等へアウトリーチ訪問を行い、相談支援を実施した。児童虐待防止ネットワーク会議の事務局として関係機関と連携し、支援方針の検討や役割分担を行い、児童虐待の再発や重症化の防止、支援対象者の丁寧な引継ぎに取り組んだ。11月には「秋のこどもまんなか月間」に合わせ、講演会の開催やオレンジリボンフェスティバルを共催するなど啓発活動にも取り組んだ。
今後の取組予定、課題等	複雑化する児童虐待などの家庭児童相談に対応するため、今後も引き続き、国が求める専門職の確保や研修等を通した相談員の専門性の向上など、相談体制の強化に取り組む必要がある。

(単位:回)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実績値	代表者会議	1				
	実務者会議	39				
	個別ケース検討会議	78				
	講演会	1				
	決算額(単位:千円)	3,152				

(6)子育て短期支援事業

事業内容	保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業
担　当	家庭児童相談室
提供区域	吹田市全域
提供体制等	児童養護施設、乳児院
実施状況 (令和7年度)	本事業は保護者の疾病や仕事だけでなく、レスパイトとしての利用ニーズも高いことから、育児負担の軽減や児童虐待予防につながるものと考えている。令和7年度、新たに利用施設が1か所増えた。
今後の取組予定、課題等	本事業の利用については、施設の空き状況や職員体制、感染症の流行など施設側の状況により左右されることが多いため、引き続き、受入枠の拡充に努める必要がある。

(単位:人日)

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 計画値	①量の見込み		122	122	122	122	122
B 実績値	②実績値		165				
		ショートステイ	165				
		トワイライトステイ	0				
	決算額(単位:千円)		578				

(7)ファミリー・サポート・センター事業

事業内容	乳幼児や小学生等の児童を有する保護者等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業
担　当	のびのび子育てプラザ
提供区域	吹田市全域
提供体制等	のびのび子育てプラザ
実施状況 (令和7年度)	入会講習会及び援助活動を行う会員への研修会や会員交流会を開催した。 また、会員の希望に沿った相互援助活動が実施できるよう、会員間の調整を行った。 令和7年度も多胎児世帯に対する利用料補助を継続して実施した。
今後の取組予定、課題等	積極的に広報活動を行うとともに、引き続き出張での講習会を開催し、援助会員の拡大につなげていく。

(単位:人日)

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 計画値	①量の見込み		4,067	4,027	3,972	3,972	3,941
		就学前児童	2,944	2,922	2,889	2,906	2,898
		就学児童	1,123	1,105	1,083	1,066	1,043
B 実績値	②実績値		4,302				
		就学前児童	3,189				
		就学児童	1,113				
	決算額(単位:千円)		11,838				

(8)一時預かり事業

(8-1)一時預かり事業(幼稚園型)

事業内容	在園児を対象に、幼稚園で通常の就園時間に加え、延長して預かる事業
担　当	保育幼稚園室
提供区域	3区域
実施状況 (令和7年度)	公立幼稚園4か所、公立認定こども園12か所、私立幼稚園16か所、私立認定こども園6か所で実施した。本事業は、子育て世帯の就業支援及び育児負担の軽減等につながっている。
今後の取組予定、課題等	多様化する保育ニーズを受け、今後も本事業の重要性は高いものと予想されるので、引き続き事業の充実に努める。

(単位:人日)

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 計画値	①提供量		269,972	269,970	266,097	264,292	264,294
	A	JR以南地域、片山・岸部地域	53,804	53,805	49,933	48,129	48,129
	B	豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域	77,194	77,191	77,193	77,191	77,192
	C	山田・千里丘地域、ニュータウン地域	138,974	138,974	138,971	138,972	138,973
B 実績値	②実績値		194,145				
	A	JR以南地域、片山・岸部地域	44,700				
	B	豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域	40,415				
	C	山田・千里丘地域、ニュータウン地域	109,030				
	決算額(単位:千円)		96,066				

(8)一時預かり事業

(8-2)一時預かり事業(幼稚園型を除く)

事業内容	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保育を行う事業
担　当	子育て政策室、のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室
提供区域	6区域
提供体制等	公立保育所、私立保育所、認定こども園、のびのび子育てプラザ、小規模保育施設等
実施状況 (令和7年度)	【子育て政策室】 私立保育所4か所、私立認定こども園4か所、私立小規模保育施設4か所、認可外保育施設2か所、子育て広場1か所で実施した。人員体制が整わず事業を休止している事業所が5か所、昨年度に引き続き、人員体制の確保が難しく受け入れを縮小した事業所が1か所あった。 一方で、開設準備経費を活用した事業所が3か所あり、そのうち1か所は令和7年度中に開設し、2か所は令和8年度に開設する予定。 令和7年7月1日より日の出町児童センターにおいて一時預かり事業の実施を開始し、豊一児童センターすくすくルームと合わせて合計2か所で実施した。 【のびのび子育てプラザ】 令和7年6月利用分よりWEB予約システムを開始に伴い、保護者が混乱なく円滑に利用できるように情報発信するとともに丁寧な対応を心掛けた。 預かり中の安心安全な保育を提供することで、保護者の育児負担や不安の軽減につなげた。 【保育幼稚園室】 公立保育所2か所、公立認定こども園1か所、公立小規模保育施設1か所、こども発達支援センターで実施した。本事業は、子育て世帯の就業支援及び育児負担の軽減等につながっている。
今後の取組予定、課題等	【子育て政策室】 引き続き、育児への不安や負担感を軽減するため、子育て中の保護者への支援の更なる充実を進める必要があります。本事業は、子育て世帯の就業支援及び育児負担の軽減につながっている。 多様化する保育ニーズを受け、今後も本事業の重要性は一層高まるものと予想される。さらに多くの市民が利用できるよう引き続き事業の充実に努める。 【のびのび子育てプラザ】 引き続き、育児への不安や負担感を軽減するため、子育て中の保護者へ丁寧な対応に努める。 【保育幼稚園室】 保育ニーズが多様化する中、本事業の重要性は一層高まるものと予想される。さらに多くの市民が利用できるよう、引き続き事業の充実に努める。

（単位：人日）

				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 計画値	①提供量			33,231	35,226	35,471	36,696	37,186
		a	JR以南地域	3,440	3,800	3,800	3,800	3,800
		b	片山・岸部地域	5,652	5,652	5,652	5,652	5,652
		c	豊津・江坂・南吹田地域	7,812	7,812	7,812	8,792	9,037
		d	千里山・佐井寺地域	1,282	2,017	2,262	2,507	2,752
		e	山田・千里丘地域	5,726	6,626	6,626	6,626	6,626
		f	ニュータウン地域	9,319	9,319	9,319	9,319	9,319
B 実績値	②実績値			14,364				
		a	JR以南地域	1,217				
		b	片山・岸部地域	2,451				
		c	豊津・江坂・南吹田地域	4,353				
		d	千里山・佐井寺地域	668				
		e	山田・千里丘地域	1,328				
		f	ニュータウン地域	4,347				
	決算額（単位：千円）			134,002				

(9)延長保育事業

事業内容	保育の必要性のある子供について、通常の利用日及び利用時間外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業
担　当	保育幼稚園室
提供区域	3区域
提供体制等	公立保育所、公立認定こども園、公立小規模保育事業所、私立保育所、私立認定こども園、私立小規模保育事業所
実施状況 (令和7年度)	公立保育所11か所・公立認定こども園12か所・公立小規模保育事業所1か所・私立保育所35か所・私立認定こども園12か所・私立小規模保育事業所8か所、計79か所で延長保育事業を実施した。
今後の取組予定、課題等	小規模保育事業所については、利用人数が少なく、延長保育事業を実施しても経費に見合った補助金の受給が困難な状況。

(単位:人)

				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 計画値	①提供量			3,561	3,728	3,789	3,918	4,050
		A	JR以南地域、片山・岸部地域	877	898	915	929	947
		B	豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域	1,310	1,450	1,498	1,603	1,698
		C	山田・千里丘地域、ニュータウン地域	1,374	1,380	1,376	1,386	1,405
B 実績値	②実績値			3,937				
	公立保育所等			863				
	私立保育所等			3,074				
		A	JR以南地域、片山・岸部地域	744				
		B	豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域	1,277				
		C	山田・千里丘地域、ニュータウン地域	1,916				
	提供体制(年間実施日数)			293				
	決算額(単位:千円)			89,189				

(10)病児保育事業

(10-1)病児・病後児対応型

事業内容	病児・病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育等する事業
担　当	保育幼稚園室
提供区域	3区域
実施状況 (令和7年度)	専用スペースを付設する市内の病院等合計6か所で実施した。病気等により集団保育が困難な児童に保育を実施し、勤務等の理由により家庭保育が困難である保護者の負担感の軽減を図った。
今後の取組予定、課題等	コロナ禍以降、利用実績は増加しており、市民ニーズが高い事業であるため、今後も安定して対象となる児童が利用できるよう、引き続き事業の充実に努める。

(単位:人日)

				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 計画値	①提供量			7,100	7,100	7,100	7,100	7,100
		A	JR以南地域、片山・岸部地域	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
		B	豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
		C	山田・千里丘地域、ニュータウン地域	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
B 実績値	②実績値			4,073				
		A	JR以南地域、片山・岸部地域	100				
		B	豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域	2,187				
		C	山田・千里丘地域、ニュータウン地域	1,786				
	提供施設数(か所)			6				
		A	JR以南地域、片山・岸部地域	1				
		B	豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域	2				
		C	山田・千里丘地域、ニュータウン地域	3				
	決算額(単位:千円)			138,588				

(10-2)体調不良児対応型

事業内容	保育所等で、体調不良となった児童を医務室等において、看護師等が一時的に預かる事業
担　当	保育幼稚園室
提供区域	3区域
実施状況 (令和7年度)	公立保育所11か所、公立認定こども園4か所、私立保育所20か所、私立認定こども園8か所、私立小規模保育事業所4か所で実施した。
今後の取組予定、課題等	本事業により看護師を配置することで、保育中に体調不良となった児童に対する安心かつ安全な体制を確保し、児童の福祉の向上を図ることができるよう、引き続き本事業を推進していく。

(単位:人日)

				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 計画値	①提供量			15,888	16,272	16,656	17,040	17,424
		A	JR以南地域、片山・岸部地域	3,120	3,120	3,120	3,120	3,120
		B	豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域	6,432	6,816	6,816	7,200	7,200
		C	山田・千里丘地域、ニュータウン地域	6,336	6,336	6,720	6,720	7,104
B 実績値	②実績値			12,794				
		A	JR以南地域、片山・岸部地域	2,521				
		B	豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域	6,197				
		C	山田・千里丘地域、ニュータウン地域	4,076				
	提供施設数(か所)			47				
		A	JR以南地域、片山・岸部地域	9				
		B	豊津・江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域	18				
		C	山田・千里丘地域、ニュータウン地域	20				
	決算額(単位:千円)			258,991				

(11)留守家庭児童育成室

事業内容	保護者が昼間家庭にいない児童(小学生)を対象に、小学校の教室等で適切な遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図る事業
担　当	放課後子ども育成室
提供区域	35区域(小学校区)
実施状況 (令和7年度)	待機児童が生じる可能性のある育成室において、空き教室等の利活用や育成室の増築を行い、必要な施設(支援数)の確保を進めた。 また、人材派遣サービスを活用し派遣指導員を受け入れ、直接雇用への切替えを行うなど指導員不足の解消に努めるとともに、長期的な指導員不足の解消に向けて、今年度から新たに4か所の留守家庭児童育成室を委託した。 また、特に入室児童数の増加が見込まれ、施設確保に課題がある地域において私立幼稚園、認定こども園による民設の放課後児童クラブ(留守家庭児童育成室)の設置を目指し、1つの施設で令和8年度から事業開始できるよう準備を行った。
今後の取組予定、課題等	今後も児童数の増加が見込まれる中、施設の確保や整備、指導員の確保や定着が課題となっている。 待機児童を生じさせずに、将来にわたって持続可能な留守家庭児童育成室の運営とするため、(仮称)放課後児童クラブ入室希望児童数増加への対策検討プラン(案)を作成し、これまでの実施手法にこだわらず、様々な手法を検討し課題に取り組む。

市全域　　(単位:人)

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 計画値	①量の見込み	1年生	1,803	1,755	1,843	1,920	1,927
		2年生	1,552	1,757	1,712	1,794	1,869
		3年生	1,390	1,390	1,572	1,531	1,604
		4年生	1,028	1,012	1,016	1,148	1,119
		5年生	720	711	711	803	786
		6年生	720	711	711	803	786
		計(1～6年生)	7,213	7,336	7,565	7,999	8,091
		計(1～4年生)	5,773	5,914	6,143	6,393	6,519
	②提供体制(確保量)		5,773	5,914	6,141	6,350	6,385
B 実績値	在籍数 ※4月1日現在在籍数	1年生	1,724				
		2年生	1,604				
		3年生	1,409				
		4年生	1,129				
		5年生	29				
		6年生	12				
		計(1～6年生)	5,907				
		③計(1～4年生)	5,866				
	④定員　計		5,955				
	決算額(単位:千円)		2,744,356				

【参考】地区別

（単位：人）

	計画値（令和7年度）		実績値（令和7年度）	
	①量の見込み	②提供体制（確保量）	③在籍数 4月1日現在	④定員
市全域	7,213	5,955	5,907	5,955
吹一	95	80	80	80
吹二	180	160	140	160
吹三	214	160	162	160
吹田東	141	120	99	120
吹田南	270	200	205	200
吹六	127	120	104	120
千一	273	200	220	200
千二	376	306	319	306
千三	360	272	298	272
千里新田	225	200	193	200
佐井寺	168	160	137	160
東佐井寺	127	120	105	120
岸一	90	80	67	80
岸二	140	120	118	120
豊一	333	280	274	280
豊二	183	120	133	120
江坂大池	130	115	114	115
山手	214	200	177	200
片山	243	200	216	200
山一	164	120	130	120
山二	260	222	238	222
山三	173	160	134	160
東山田	249	200	203	200
南山田	255	200	225	200
西山田	135	120	109	120
北山田	150	120	119	120
千里丘北	382	280	290	280
佐竹台	228	200	184	200
高野台	120	80	84	80
津雲台	233	200	187	200
古江台	242	200	212	200
藤白台	267	200	224	200
青山台	112	120	91	120
桃山台	229	200	205	200
千里たけみ	125	120	111	120

(12)実費徴収に係る補足給付を行う事業

事業内容	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、保護者が支払うべき食事の提供に要する費用及び日用品、文房具等の購入に要する費用等の一部を補助する事業
担　当	保育幼稚園室
提供区域	吹田市全域
実施状況 (令和7年度)	給食費の負担軽減のため、私学助成幼稚園を利用している吹田市在住の子供のうち、低所得世帯などの子供の給食材料費のうち副食費相当分を補助している。令和7年度の補助対象者150人。 ※過年度分は除く
今後の取組予定、課題等	補助対象の拡大については国や近隣市等の動向を踏まえて判断していく。

(単位:人)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実績値	副食費に対する補助対象者数	150				
	決算額(単位:千円)	3,731				

(13)多様な主体の参入促進事業

事業内容	保育等の受け皿の拡大のため、多様な事業者の能力を活用しながら進めることが必要になり、新たに開設された施設・事業が安定的かつ継続的に運営され、保護者や地域住民との信頼関係を構築するため、施設等に対する巡回支援において相談・助言を行い、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図る事業
担　当	保育幼稚園室
提供区域	吹田市全域
実施状況 (令和7年度)	認可施設・事業所のほか認可外施設に対して巡回支援を行い、保育の質向上に寄与した。
今後の取組予定、課題等	施設毎に保育方針や目標が異なること、人事異動による従事者の変更があることなどから、一定の水準を維持するため継続した支援が必要。また、今後は保育従事者の就業継続支援の強化を図る。

(単位:回)

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
実績値	実施回数 (延べ)	新規参入施設等巡回支援	349				
		発達支援保育フォロー	382				
	決算額(単位:千円)		24,876				

(14)子育て世帯訪問支援事業

事業内容	家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、支援員が訪問し、家事・育児等の支援を実施することにより、家庭の養育環境を整える事業
担　当	家庭児童相談室
提供区域	吹田市全域
実施状況 (令和7年度)	家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭に対し、家庭環境を整える等の支援を行い、児童虐待の予防に取り組んだ。
今後の取組予定、課題等	訪問を避ける家庭もみられ、支援の必要性があるものの導入に至らないケースがあるが、粘り強く働きかける等、必要な支援につながるよう取り組む。

(単位:人日)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 計画値	①量の見込み	2,016	2,016	2,016	2,016	2,016
B 実績値	②実績値(延べ利用回数)	611				
	決算額(単位:千円)	9,803				

(15)児童育成支援拠点事業

事業内容	養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、生活習慣の形成や学習のサポート等を行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供する事業
担　当	家庭児童相談室
提供区域	吹田市全域
実施状況 (令和7年度)	令和9年度から業務委託により事業を開始できるよう関係室課と協議を重ねるとともに、他市視察を行い、事業構築に取り組んだ。
今後の取組予定、課題等	令和9年度からの運営開始に向けて、令和8年度には事業者選定と開設準備を行う。

(単位:人日)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 計画値	①量の見込み	12	12	12	12	12
B 実績値	②実績値(実利用者数)	0				
	決算額(単位:千円)	0				

(16)親子関係形成支援事業

事業内容	子育てに悩み・不安を抱える保護者が、子供との関わり方等を身に付けるため、良好な親子関係を構築するための、講座、グループワーク、ロールプレイ等を内容としたペアレント・トレーニングを行う事業
担　当	家庭児童相談室、こども発達支援センター
提供区域	吹田市全域
実施状況 (令和7年度)	【家庭児童相談室】 1コース7回のトリプルPを3コース開催した。平日就労している保護者が参加しやすいよう、令和7年度から休日で1コース開催した。多くの参加者から子供との関わり方が上手くなり、子育ての負担感が軽減したなどの高い満足度を得ている。 【こども発達支援センター】 地域支援センター、杉の子学園及びバンビ親子教室において、ペアレントプログラムとペアレントトレーニングを実施し、69名が参加した。
今後の取組予定、課題等	【家庭児童相談室】 子供との関わり方等につまずき、子育てに強い負担感を抱える保護者は少なくはなく、できるだけ多くの方に認知され受講していただくことができるよう、特に未就学児を養育する家庭への周知に取り組む。 【こども発達支援センター】 市内事業所でもペアレントプログラムが実施できるよう、研修型のペアレントプログラムを実施し、担い手を増やしていくよう取り組んでいる。

① 家庭児童相談室　　(単位:人日)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 計画値	①量の見込み	58	58	58	58	58
B 実績値	②実績値(受講者数)	25				
	決算額(単位:千円)	846				

②こども発達支援センター　　(単位:人日)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 計画値	①量の見込み	69	73	77	81	84
B 実績値	②実績値(受講者数)	69				
	決算額(単位:千円)	1,522				

(17)妊婦等包括相談支援事業

事業内容	妊婦等に面談を行い心身の状況や生活環境等を把握し、母子保健や子育てに関する情報提供や相談支援等を行う事業
担　当	すこやか親子室
提供区域	吹田市全域
実施状況 (令和7年度)	妊娠期と出産後に妊産婦への面談を行い、妊娠・出産・子育てに関する情報提供や相談を実施。また、必要に応じて関係機関と連携し切れ目ない支援を実施した。
今後の取組予定、課題等	引き続き、妊産婦等への面談等で課題を把握し、適切な支援につなぎ、児童虐待のリスクの高まりの防止を図る。

(単位:人日)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 計画値	妊娠届出数	2,889	2,887	2,888	2,959	2,930
	面談実施回数	7,537	7,795	7,798	7,989	7,911
B 実績値	妊娠届出数	2,960				
	面談実施回数	8,781				
	決算額(単位:千円)	38,655				

(18)産後ケア事業

事業内容	産婦の心身の負担と育児不安の軽減を図るために、産科医療機関等で宿泊やデイサービスによる心身のケアや育児サポート等を実施する事業
担　当	すこやか親子室
提供区域	吹田市全域
実施状況 (令和7年度)	宿泊型:実利用者数 432人、利用日数 1,454日 デイサービス型:実利用者数 378人、延べ利用日数 848日 デイサービス型(短時間):実利用者数 87人、延べ利用日数 203日 アウトリーチ型実利用者数 276人、延べ利用日数 516日
今後の取組予定、課題等	利用者の増加に伴う持続可能な実施体制の整備が必要。

(単位:人日)

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
A 計画値	①量の見込み	1,390	1,529	1,682	1,850	2,036
B 実績値	②実績値(延べ利用日数)	3,021				
	決算額(単位:千円)	60,245				

7　教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進に関する体制の確保の実施状況

(1)幼稚園及び保育所から認定こども園への移行に必要な支援について

(こども計画:P162)

ア　的確な情報提供

各地域の就学前児童の数や、教育・保育施設等の利用状況を把握し、それぞれの地域の実情について的確に情報提供を行い、円滑な移行を促進します。

イ　相談体制の確保

移行する認定こども園の類型、国等の財政支援の活用等について助言します。また、本市に担当職員を配置し、移行を検討している施設からの相談体制を確保します。

	実施状況(令和7年度)	今後の取組予定、課題等	担当室課
ア　的確な情報提供	認定こども園への移行を円滑に進めていけるよう、様々な情報提供を行った。	本市の状況に適した施設移行を推進するため、機会を捉えて的確な情報提供を継続していくことが必要。	保育幼稚園室
イ　相談体制の確保	認定こども園への移行に向け、施設整備や運営助成に関する相談に応じた。	制度への理解を深めていただけるよう、各種支援や事務手続の案内をはじめ、不安要素に対しても丁寧な説明を継続することが必要。	保育幼稚園室

(2) 地域の実情に応じた認定こども園の普及に係る基本的な考え方について

(こども計画:P162)

ア 幼稚園の活用

本市では、市内全域が市街化区域であり、保育所等の用地確保が困難な状況であること、また、少子化の進行が予想されることから、保育提供量の拡充にあたっては、既存施設の活用が極めて重要な位置を占めています。幼稚園が認定こども園へ移行することにより、増加が見込まれる3号認定子どもの受け入れ枠の拡充としての大きな効果が期待できます。

イ 一時預かり事業(幼稚園型)の充実

認定こども園への移行促進策については、国の補助金等の活用により、幼稚園における一時預かり事業(幼稚園型)の充実により長時間保育を促進し、認定こども園への移行に向けた環境整備を行うとともに、整備や改修に係る国の補助金を活用し、施設整備においても支援を行います。

ウ 公立施設の幼保一本化の推進

地域バランスを配慮しながら、既存公立保育園・保育所の再編、幼保一体化施設への移行を図り、本市の就学前児童の教育・保育の質や地域の子育て支援の充実等に向けた取組を推進していきます。

	実施状況(令和7年度)	今後の取組予定、課題等	担当室課
ア 幼稚園の活用	私立幼稚園に対し、認定こども園移行に関して情報提供したり、相談に応じた。	私立幼稚園については、認定こども園への移行を支援していく必要がある。	保育幼稚園室
イ 一時預かり事業(幼稚園型)の充実	私立幼稚園による未就園児を対象とした預かり保育の実施に先立ち、開設準備経費を補助した。	増加する保育ニーズの受け皿となっていけるよう、支援を継続していく必要がある。	保育幼稚園室
ウ 公立施設の幼保一体化の推進	認定こども園岸部第一幼稚園とことぶき保育園を統合した新たな認定こども園の整備に取り組んだ。	集団での学び合いの必要性や地域における幼児教育・保育の需給等を見極めつつ、検討していく必要がある。	保育幼稚園室

＜ア 幼稚園の活用の関連指標＞ (各年度4月1日時点) (単位:人)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
保育所等の待機児童数	4				

(3)幼稚園教諭と保育士の合同研修等に対する支援について

(こども計画:P162、P163)

ア　吹田市教育・保育施設職員研修の実施

教育・保育施設類型によって、教育・保育時間等様々な違いがある中で、それぞれの特性を生かした園づくり、園運営が行えるよう、必要な研修を行うなどの支援を行います。

イ　人的交流の促進

幼稚園、認定こども園、保育所等の職員が、それぞれの教育・保育についての共通理解を深めることが必要であり、人的交流を促進します。

ウ　人材の確保・育成

幼稚園教諭や保育教諭、保育士等の確保に努めるため、求人情報の一元化、電子申込システムによる申込受付等、教育・保育施設等で必要とされる職員の確保に努めます。また、研修の企画や経験の浅い職員の指導・助言を行う幼児教育アドバイザーを活用し、職員研修の充実を図り、職員一人ひとりの資質の向上や人材育成に努めます。

エ　施設長の能力の向上

各施設の施設長として求められる、マネジメント能力やコーディネート能力を高めるための支援を行います。

	実施状況(令和7年度)	今後の取組予定、課題等	担当室課
ア　吹田市教育・保育施設職員研修の実施	教育・保育施設職員の資質向上を目的として20講座の研修を開催した。	保育を取り巻く課題や前年度の研修受講の動向を踏まえ、吹田市教育・保育施設職員研修の内容を充実させることや、集合研修、ハイブリッド研修、オンライン研修など幅広い受講形態での研修の実施を行い、研修参加者を増やす。	保育幼稚園室
イ　人的交流の促進	職員については、研究会や合同研修で学びを深めたり、保育体験や行事見学等を行ったりすることで、相互理解の促進を図った。	研究会や研修等で学びを共有することや、交流を行うことで共通理解を深めることを進める。	保育幼稚園室
ウ　人材の確保・育成	幼児教育アドバイザーによる助言・支援体制の充実を通じて、職員の専門性及び教育・保育の向上を図った。	幼児教育アドバイザーを増員していくことができるよう、教育・保育施設に対して、必要性について理解を促進していく。	保育幼稚園室
エ　施設長の能力の向上	各施設長が、多様な背景を持つ保護者についての支援を行うとともに、マネジメント能力やコーディネート能力を高めるための研修を行った。	今後も、マネジメント能力やコーディネート能力の向上を図るための支援を実施する。	保育幼稚園室

(4)質の高い教育・保育の役割、提供の必要性等に係る基本的な考え方と推進方策について

(こども計画:P163)

ア　幼児期の教育・保育の意義

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期であり、この時期に一人ひとりの子供の健やかな育ちを等しく保障することが必要であることから、より良質な教育・保育を提供することで、豊かな人間形成が可能となる環境を整えます。

イ　推進方策

少子化の進行が予想されることから、保育提供量の確保に関しては既存施設の活用(増改築、幼稚園での預かり保育等)及び幼稚園の認定こども園移行を基本とし、これによってもなお提供量に不足が見込まれる場合には、教育・保育施設を整備します。

なお、本市では特に3号認定子どもの提供量を確保していく必要があり、当該区域で2号認定子どもの提供量が十分に充足している場合は、地域型保育事業所の整備も検討します。

ウ　推進状況の確認

乳幼児期の教育・保育について、有識者、事業者、保護者代表、行政等による情報交換を行い、推進状況等についての意見をいただき、吹田市に育つ子供たちへのより良質な教育・保育の提供について検討します。

	実施状況(令和7年度)	今後の取組予定、課題等	担当室課
ア　幼児期の教育・保育の意義	教育・保育施設職員の研修の充実を図ることで、より良質な教育・保育の提供を行えるようにし、豊かな人間形成が可能となる環境を整えた。	乳幼児期が生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期であることを踏まえ、一人ひとりの子供の健やかな育ちを等しく保障することができるような支援の提供を進める。	保育幼稚園室
イ　推進方策	施設整備により保育提供量を確保した。 ・保育所の設置認可　1件 ・小規模保育事業の認可(新規分)3件	不動産や保育人材の確保が困難。市有地の活用や、保育士・保育所支援センターの機能強化等を図りながら進めていく必要がある。	保育幼稚園室
ウ　推進状況の確認	幼児教育の点検評価については、学識経験者や、地域の教育・福祉関係者から意見を聞いた。	各施設においては、施設の自己評価だけでなく、幼稚園等関係者懇談会等外部からの意見を取り入れ質の高い教育・保育の提供に努める。	保育幼稚園室

＜イ　推進方策の関連指標＞　(単位:か所)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
私立保育所整備施設数	1					1
小規模保育事業所整備施設数	3					3
認定こども園移行整備施設数	0					0

(5)地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的な考え方と主な事業の推進方策について

(こども計画:P163、164)

ア　切れ目のない支援

施設型給付・地域型保育給付や多様な地域子ども・子育て支援事業及び母子保健事業を重層的に提供することにより、妊娠・出産から学齢期まで、利用者目線に立った切れ目のない子育て支援を行います。また、関係所管が連携し、計画的に質の向上と量の拡充に努めます。

イ　利用者支援

多様化する子育てサービス需要に対応するため、子ども・子育て支援新制度では様々な施設・事業類型が制度化され、市では「基本型」「特定型」「こども家庭センター型」を実施します。妊婦及び子供とその保護者が、その置かれている環境に応じて自分に合ったサービスを選択し、良質な教育・保育や子育て支援が受けられるよう、拠点において情報提供を行うとともに、状況に応じて相談・助言や関係機関との連携等利用者への支援を行います。

また、保育所等子育て支援の施設や場所において、全ての子育て世帯や子供が身近に相談することができる相談機関を整備します。

ウ　地域子育て支援

全ての子育て家庭を対象に、地域のニーズを把握し、子育てに対する不安や孤独感、負担感を和らげ、子供を産み育てることに喜びが感じられるよう、身近な場所での地域開放行事や育児教室等の開催や子育て相談等が受けられる環境を整えるとともに、親子の仲間づくりができる交流の場を設けます。

エ　一時預かり

育児の不安や負担感を和らげるため、保育所や拠点施設において子供を一時的に預かるなどの支援を行います。また、幼稚園における一時預かり事業(幼稚園型)を拡充し、実施か所の増加を図るとともに、幼稚園以外の一時預かり事業も、地域型保育事業所等で実施か所の増加により拡充します。

オ　留守家庭児童育成室

就学前からの切れ目のない子育て支援が行えるよう、様々な手法を検討します。

	実施状況(令和7年度)	今後の取組予定、課題等	担当室課
ア　切れ目のない支援	【のびのび子育てプラザ】 妊娠している方や子育て中の保護者の相談に応じ、必要に応じて関係所管と連携し、切れ目ない多様な子育て支援に努めた。 【保育幼稚園室】 一時預かり保育、緊急保育等や、育児教室、地域開放による支援を実施し、関係機関と連携し、切れ目のない子育て支援に努めた。 【すこやか親子室】 妊娠期、出産後の面談を通じて、妊産婦等に子育てサービス等の情報提供を行うとともに、必要に応じて関係機関と連携し支援を実施した。 また、吹田版ネウボラ連携会議を開催し、庁内の関係室課と情報や課題の共有を行った。	【のびのび子育てプラザ】 吹田版ネウボラ連携会議を定期的に開催し、子育て世帯の状況を把握、共有し、切れ目ない支援を提供する支援体制を推進する。 【保育幼稚園室】 継続的な充実した支援として、ICTを活用した幅広い支援を実施し、関係機関と連携を強化し、切れ目のない子育て支援に努めていく。 【すこやか親子室】 引き続き、関係機関と連携し切れ目ない支援に努める。	のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室 すこやか親子室

	実施状況（令和7年度）	今後の取組予定、課題等	担当室課
イ　利用者支援	【のびのび子育てプラザ】 　来館や電話やメール、オンラインでの相談を受けており、市内施設での出張相談も実施している。相談内容は多岐にわたり、必要に応じて関係機関と連携して対応した。 【保育幼稚園室】 　子育て支援コンシェルジュ事業では、保育幼稚園室に専任の相談員を配置し、保育所等の入園に関する相談及び保育所等の利用申込の受付を行った。保育需要の高まりを受けて利用者数は増加した。 　地域子育て相談機関では、公立保育園及び幼保連携型認定こども園において、子育て家庭や妊産婦が身近な場所で気軽に子育てに関する相談ができるよう、子育て支援に関する情報提供や助言等の必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整や連携・協働体制の構築等に取り組んだ。 【すこやか親子室】 　地域子育て相談機関と子育て支援センター間の連携を強化するために、会議を開催し、相談支援における課題等を共有し、ハイリスクケースの把握に努めた。	【のびのび子育てプラザ】 　多岐にわたる相談に適切に対応できるように、情報収集に努め、関係機関との連携を進める。 【保育幼稚園室】 　子育て支援コンシェルジュ事業では、多様な教育・保育施設や事業がある中で、利用者に適切なメニューを確実、円滑に利用できるよう情報収集に努める。 　地域子育て相談機関では、関係機関との連携を図りながら、支援が必要な家庭への相談及び継続的なフォローを実施し、子育て家庭の孤立防止に努めるとともに、地域子育て機関としての機能強化を図る。 【すこやか親子室】 　引き続き、地域子育て相談機関と連携し、児童虐待のリスクの高まりの未然防止に努める。	のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室 すこやか親子室

	実施状況（令和7年度）	今後の取組予定、課題等	担当室課
ウ　地域子育て支援	【子育て政策室】 　私立保育所等においても4園に委託し、地域の子育て家庭への支援活動の企画・調整を担当する職員を配置し、地域の保育ニーズに応じた保育サービスを積極的に実施した。 【のびのび子育てプラザ】 　生後2か月からを対象とした教室の開催や出張で交流会を開催するなど、親子の仲間づくりができる交流の場を提供し、子育てに対する親の不安や孤独感の軽減につながる支援に努めた。 【保育幼稚園室】 　育児教室やサークル活動支援等の事業を継続して開催し、虐待の予防につながるよう支援に努めた。	【子育て政策室】 　園によって利用者数に変動があるため、地域のニーズに応じたサービスを実施していく必要がある。 【のびのび子育てプラザ】 　気軽に参加し仲間づくりや、子育ての相談ができる環境を充実し、多様なニーズに対応できるよう努める。 【保育幼稚園室】 　地域の子育て支援のニーズは高く、幅広い支援につながる工夫をし、子育て支援の方法を見直すなど事業の充実を図る。	子育て政策室 のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室

	実施状況（令和7年度）	今後の取組予定、課題等	担当室課
エ　一時預かり	【子育て政策室】 　認定こども園、保育所、小規模保育施設、認可外保育施設、子育て広場で実施した。本事業は、子育て世帯の就業支援及び育児負担の軽減につながっている。 【のびのび子育てプラザ】 　令和7年6月利用分からWEB予約システム開始に伴い、保護者が混乱なく円滑に利用できるように情報発信するとともに丁寧な対応を心掛ける。 　また、預かり中の安心安全な保育を提供することで、保護者の育児負担や不安の軽減につなげた。 【保育幼稚園室】 　幼稚園、認定こども園、保育所、小規模保育施設等で実施した。本事業は、子育て世帯の就業支援及び育児負担の軽減につながっている。	【子育て政策室】 　保育ニーズが多様化する中、本事業の重要性は一層高まるものと予想される。さらに多くの市民が利用できるよう、引き続き事業の充実に努める。 【のびのび子育てプラザ】 　引き続き、育児への不安や負担感を軽減するため、子育て中の保護者へ丁寧な対応に努めていく。 【保育幼稚園室】 　保育ニーズが多様化する中、本事業の重要性は一層高まるものと予想される。さらに多くの市民が利用できるよう、引き続き事業の充実に努める。	子育て政策室 のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室
オ　留守家庭児童育成室	待機児童が生じる可能性のある育成室において、空き教室等の利活用や育成室の増築を行い、必要な施設（支援数）の確保を進めた。 　人材派遣サービスを活用し派遣指導員を受け入れ、直接雇用への切替えを行うなど指導員不足の解消に努めるとともに、長期的な指導員不足の解消に向けて、今年度から新たに4か所の留守家庭児童育成室を委託した。 　また、特に入室児童数の増加が見込まれ、施設確保に課題がある地域において私立幼稚園、認定こども園による民設の放課後児童クラブ（留守家庭児童育成室）の設置を目指し、1つの施設で令和8年度から事業開始することができた。	年々増加する入室申請数に対応し、待機児童を生じさせないため、指導員の定着に向けた手立てを検討するとともに、運営業務委託についても既存委託育成室の安定運営を確認しながら、今後の実施を検討する。 　また、これまでの対応だけでなく、様々な手法を検討し、持続可能な事業の在り方を検討していく。	放課後子ども育成室

＜エ　一時預かりの関連指標＞　（単位：か所）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
一時預かり実施施設数（幼稚園）	38				
一時預かり実施施設数（幼稚園以外）	25				

幼　稚　園　：幼稚園、認定こども園
幼稚園以外：認定こども園、保育所、小規模保育施設、のびのび子育てプラザ、佐竹台地域交流室、豊一児童センター、こども発達支援センター、認可外保育施設

＜オ　放課後児童クラブの関連指標＞　（単位：人）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
待機児童数	4				

(6)教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の相互の連携について

(こども計画:P164)

地域型保育事業者が円滑に連携施設の設定が行えるよう、市が教育・保育施設と調整・仲介するなど、必要な支援を行います。

	実施状況(令和7年度)	今後の取組予定、課題等	担当室課
教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の相互の連携について	地域型保育事業所からの相談に対し、近隣施設の紹介等を行った。	連携施設の設定による保育環境の充実に向け、引き続き支援に努める。	保育幼稚園室

(7)教育・保育施設と乳児等通園支援事業者との連携・接続に関する推進方策

(こども計画:P164)

教育・保育施設と連携し、乳児等通園支援事業の利用から教育・保育施設の利用への円滑な移行に努めます。

	実施状況(令和7年度)	今後の取組予定、課題等	担当室課
教育・保育施設と乳児等通園支援事業者との連携・接続について	―	乳幼児通園支援事業の利用から教育・保育施設への円滑な移行に努める。	保育幼稚園室

(8)認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校との連携についての基本的考え方と推進方策について

(こども計画:P165)

ア　幼児期の育ちの連続性の観点

遊びを中心とした生活を通して経験を積み重ね、一人ひとりの発達に応じて総合的に指導を行う幼稚園、認定こども園、保育所の教育・保育と、時間割に基づき各教科の内容を教科書などの教材を用いて学習する小学校では、子供の生活や教育方法は異なりますが、子供の育ちや学びが連続していることに着目し、幼児期の教育・保育と小学校教育が円滑に接続できるように、本市の実情に応じた創意工夫による連携策を講じます。

イ　推進体制

各施設において、円滑な連携のための担当者を決めるなど、体制整備を行うとともに、連携のための活動を年間計画に位置づけるなど、組織的かつ計画的に実施します。

ウ　幼稚園教諭、保育教諭、保育士と小学校教諭の交流

就学前の児童と小学校の児童の交流の機会を設け、相互のねらいに対応した活動となるよう指導計画の作成や教材研究など、幼稚園教諭や保育教諭、保育士と小学校教諭が事前事後の打ち合わせ等を行います。

エ　合同研修

子供の発達や学びの連続性を確保する観点から、小学校教諭との合同研修や意見交換を行ったり、授業参観や保育参観等、相互理解の機会を設けたりします。

オ　カリキュラム

幼児期の教育・保育と小学校教育の接続を意識したカリキュラムの編成を検討し、子供の育ちと学びの連続性を保つため、つながりを意識した指導を行います。

	実施状況(令和7年度)	今後の取組予定、課題等	担当室課
ア　幼児期の育ちの連続性の観点	就学前の時期に、小学校への接続を意識した保育内容を計画的に実践し、子供自身が成長した喜びを実感して小学校生活への期待をもつことにつながった。	教育・保育内容の一層の相互理解を進め、小学校への接続を意識した教育・保育実践に努める。	保育幼稚園室
イ　推進体制	各就学前施設と小学校との引継ぎの場を設け、全ての就学前の子供達が円滑に小学校教育に移行できる取り組みを行った。	就学前施設と小学校との、連携のあり方等についてさらに検討する必要がある。	保育幼稚園室
ウ　幼稚園教諭、保育士と小学校教諭の交流	保育や授業の見学や意見交流を通して、相互の教育・保育内容について理解することに努めた。	就学前施設の教育・保育のねらい、目標や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について、小学校教諭と共通理解に努め、子供達の育ちの連続性を高められるよう努める。	保育幼稚園室

	実施状況（令和7年度）	今後の取組予定、課題等	担当室課
エ　合同研修	吹田市教育研究報告会での研究発表や、各中学校ブロックでの授業参観や合同研修を実施し、相互理解の機会を設けた。	保育教諭と小学校教諭が互いに子供理解を深め、より相互連携が深められるような交流や研修を行う必要がある。	保育幼稚園室
オ　カリキュラム	中学校ブロックごとの「幼小中一貫カリキュラム」の作成や見直しに努めた。	就学前施設と小学校の相互理解を深め、文部科学省が推進している「アプローチカリキュラム」や「スタートカリキュラム」の編成について検討していく必要がある。	保育幼稚園室

８ 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保

（こども計画：P165）

実施状況（令和7年度）	今後の取組予定、課題等	担当室課
令和8年2月に、市内の私学助成幼稚園全8園を対象とした実地指導を実施し、特定子ども・子育て支援施設等としての運営状況や施設等利用給付に係る事務処理状況等の確認を行った。	引き続き、新制度幼稚園、認定こども園及び認可外保育施設等を対象とした実地指導を計画的に実施するとともに、施設等利用給付制度の適正な運営を確保するため、集団指導を実施し、制度の周知及び法令遵守の徹底を図る。	保育幼稚園室

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針令和7年度評価結果について

1 基本方針の概要

本基本方針は、子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条第2項に基づく市町村計画であり、すべての吹田の子供たちが夢と希望を持って成長していける社会の実現に向けて、すべての部局が共通認識をもって、子供の貧困の解消に向け施策を推進するために策定したものです。

事業・取組を効果的に推進していくため、PDCAサイクルを用い、毎年度の進捗状況を把握し、点検・評価を行い、その結果を踏まえて、事業・施策の充実・見直しを図ります。

また、本評価結果については、吹田市子ども・子育て支援審議会に報告するとともに、本市ホームページで公表するものです。

2 評価指標について

具体的施策に対する評価指標

各担当室課において、基本方針の対象となる事業・取組について、令和7年度の目標と成果から、次の3段階の内部評価を行いました。

評価指標	評価指標の定義
A	基本方針に基づいた施策が、十分効果的に実施できている
B	基本方針に基づいた施策が、概ね効果的に実施できている
C	基本方針に基づいた施策の効果的な実施に向けて、内容の見直しが必要である

3 具体的事業・取組に対する評価結果 総括表

「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」の施策体系

基本理念

「すべての吹田の子供たちが夢と希望を持って成長していける地域社会の実現」

重点施策

Ⅰ 教育・学びへの支援
Ⅱ 生活・健康への支援
Ⅲ 保護者の就労・経済的支援
Ⅳ 支援体制の整備

総括表

	重点施策Ⅰ	重点施策Ⅱ	重点施策Ⅲ	重点施策Ⅳ	合計	構成比率
A	24	40	27	17	108	77.1%
B	8	13	5	6	32	22.9%
C	0	0	0	0	0	0%
合計	32	53	32	23	140	100%

※各項目の構成比率は四捨五入をしているため、合計が100%とならない場合があります。

全体の約77.1%の事業が十分効果的（A評価）に、残り約22.9%も概ね効果的（B評価）に実施できています。

子供の貧困に関する指標においても、スクールソーシャルワーカーの配置人数や子供食堂箇所数は新たに目標を達成しており、子供が抱える課題の解消に向けた取組が進んでいます。 引き続き、PDCAサイクルを活用し子供の貧困対策のための施策を推進してまいります。

4　具体的事業・取組に対する内部評価結果一覧表

基本方針掲載事業・取組名	評価	対象年齢等								ページ
		妊産婦	就学前	小学生	中学生	18歳未満	40歳未満	保護者	団体等	
重点施策Ⅰ　教育・学びへの支援										
基本支援1　学びの環境づくりの支援										
生活困窮世帯の子どもの学習支援教室事業	B				■	■				1
小学校スタートアップ事業	A			■						1
習熟度別少人数指導	B			■	■					2
各種調査結果を踏まえた教育課程の改善・充実	A			■	■					2
特別支援教育の充実	B			■	■					3
小中一貫教育の充実	A			■	■					3
外国人児童・生徒への支援	A			■	■					4
教職員の資質能力の向上	A								■	4
来所・電話相談事業	A		■	■	■	■		■		5
出張教育相談事業	A		■	■	■			■	■	5
進路選択支援事業	A				■	■		■		6
青少年活動サポートプラザ相談事業	B		■	■	■	■	■			6
青少年活動サポートプラザ主催事業	A	■	■	■	■	■	■	■		7
★公共施設を活用した自習室の確保	A			■	■	■	■			7
★生活困窮世帯等への多様な学びの場の提供	A			■	■					8
基本支援2　子供の経験・体験機会の充実										
児童会館運営事業	A		■	■	■	■				8
こどもプラザ事業（地域の学校）	A			■						9
青少年活動サポートプラザ主催事業 【再掲】	A	■	■	■	■	■	■	■		9
青少年クリエイティブセンター主催事業	B		■	■	■	■	■			10
青少年育成事業（さわやか元気キャンプ）	A			■	■					10
地域の青少年関係団体の実施する体験事業	A		■	■	■					11
キャリア教育	A			■	■					11
★地域や民間企業等と連携した体験機会の創出	A			■	■					12
基本支援3　不登校の児童・生徒、ひきこもりの若者支援										
不登校児童・生徒支援事業	A			■	■					12
子どもサポートチーム事業	B			■	■					13
来所・電話相談事業 【再掲】	A		■	■	■	■		■		13
出張教育相談事業 【再掲】	A		■	■	■			■	■	14
青少年活動サポートプラザ相談事業 【再掲】	B		■	■	■	■	■			14
青少年クリエイティブセンター相談事業	B		■	■	■	■		■		15
青少年育成事業（さわやか元気キャンプ）【再掲】	A			■	■					15
★フリースクール等の民間施設やNPO等との連携	A			■	■					16
★不登校児童・生徒に対する教育支援教室「光の森」「学びの森」の再構築	A			■	■					16
重点施策Ⅱ　生活・健康への支援										
基本支援4　子供の居場所支援										
児童会館運営事業 【再掲】	A		■	■	■	■				17
子供食堂に対する支援	A								■	17
こどもプラザ事業（太陽の広場）	B			■						18
小学校の校庭開放事業	A		■	■	■					18
留守家庭児童育成事業	A			■						19
青少年活動サポートプラザ主催事業 【再掲】	A	■	■	■	■	■	■	■		19
青少年クリエイティブセンター主催事業 【再掲】	B		■	■	■	■	■			20
★地域団体等による学習の場づくりへの支援	A								■	20
★新たな子供の居場所づくり	A		■	■	■	■	■			21
基本支援5　子供の育ち支援										
母子健診事業	A	■	■							21
予防接種事業	A		■	■	■	■				22
親子健康応援アプリの開発及び運用	B	■	■	■	■	■				22
子育て短期支援事業	A		■	■	■	■		■		23
子ども見守り家庭訪問事業	A		■					■		23
育児支援家庭訪問事業	A		■	■	■	■		■		24
児童虐待防止対策事業	A	■	■	■	■	■		■		24
発達支援保育事業	B		■							25
緊急一時保育事業	A		■							25
休日保育事業	A		■							26

基本方針掲載事業・取組名	評価	対象年齢等								ページ
		妊産婦	就学前	小学生	中学生	18歳未満	40歳未満	保護者	団体等	
すいた健康サポーター事業	A			■						26
子供の適切な食塩摂取に向けた食育	B			■				■		27
こども発達支援センター事業	B		■							27
ヤングケアラー支援	A		■	■	■	■				28
子ども健全育成生活支援事業	A	■	■	■	■	■		■		28
医療扶助適正化等事業	B	■	■	■	■	■	■	■		29
★ヤングケアラーに対する相談しやすい体制づくり	A		■	■	■	■		■		29
★食育をより推進するため、中学校給食での全員喫食実施	A				■					30
基本支援6　相談支援体制の充実										
訪問指導事業	A	■	■							30
妊婦等包括相談支援事業	A	■								31
妊婦のための支援給付事業	A	■								31
産前・産後サポート事業	A	■								32
産後家事支援事業	A	■								32
産後ケア事業	A	■								33
育児支援家庭訪問事業 【再掲】	A		■	■	■	■		■		33
地域子育て支援拠点事業	B		■							34
子育て支援コンシェルジュ事業(基本型)	B	■	■							35
子育て支援コンシェルジュ事業(特定型)	A		■							35
親子健康応援アプリの開発及び運用 【再掲】	B	■	■	■	■	■				36
こども発達支援センター事業 【再掲】	B		■							36
家庭児童相談事業	A	■	■	■	■	■		■		37
来所・電話相談事業 【再掲】	A		■	■	■	■		■		37
出張教育相談事業 【再掲】	A		■	■	■			■	■	38
青少年活動サポートプラザ相談事業 【再掲】	B		■	■	■	■	■			38
青少年クリエイティブセンター相談事業 【再掲】	B		■	■	■	■		■		39
ひとり親家庭相談・就業相談	A							■		39
養育費・親子交流相談等	A							■		40
生活困窮者自立相談支援事業	A	■	■	■	■	■	■	■		40
交流活動館相談事業	A	■	■	■	■	■	■	■	■	41
男女共同参画センター相談事業	A	■	■	■	■	■	■	■		41
男女共同参画センター主催事業	A			■	■	■	■	■		42
DV防止対策事業	A	■					■	■		42
精神保健事業	A					■	■	■		43
★アウトリーチ(訪問)による支援の拡充	A	■	■	■	■	■	■	■		44
重点施策Ⅲ　保護者の就労・経済的支援										
基本支援7　保護者に対する就労支援										
地域就労支援事業	B							■		45
就労体験事業	B							■		45
生活困窮者の就労支援	B	■				■	■	■		46
生活困窮者就労準備支援事業	B	■				■	■	■		46
生活保護受給者就労支援事業	A	■					■	■		47
ひとり親家庭相談・就業相談 【再掲】	A							■		47
ひとり親家庭就業支援	A							■		48
通常保育事業	B		■							48
一時預かり事業	A		■							49
病児・病後児保育事業	A		■	■						50
留守家庭児童育成事業 【再掲】	A			■						50
★個人の状況に応じた多様な就労支援策の提供	A	■				■	■	■		51
基本支援8　経済的支援										
生活保護事業	A	■	■	■	■	■	■	■		52
生活困窮者住居確保支援事業	A	■				■	■	■		52
市営住宅への優先枠の確保	A							■		53
小学校就学援助事業	A			■						53
中学校就学援助事業	A				■					54
高等学校等学習支援金支給事業	事業終了									
子ども医療費助成事業	A		■	■	■	■				54
ひとり親家庭医療費助成事業	A		■	■	■	■		■		55
児童手当給付事業	A							■		55
児童扶養手当給付事業	A							■		56

基本方針掲載事業・取組名	評価	対象年齢等								ページ
		妊産婦	就学前	小学生	中学生	18歳未満	40歳未満	保護者	団体等	
母子父子寡婦福祉資金貸付金事業	A					■		■		56
幼児教育・保育無償化	A		■							57
留守家庭児童育成室使用料の減免	A			■						57
さわやか元気キャンプの参加費補助	A			■	■					58
基本支援9　ひとり親家庭への支援										
児童扶養手当給付事業 【再掲】	A							■		58
ひとり親家庭医療費助成事業 【再掲】	A		■	■	■	■		■		59
ひとり親家庭相談・就業相談 【再掲】	A							■		59
ひとり親家庭就業支援 【再掲】	A							■		60
母子父子寡婦福祉資金貸付金事業 【再掲】	A					■		■		60
養育費・親子交流相談等 【再掲】	A							■		61
ひとり親家庭等生活支援	A		■	■				■		61
重点施策Ⅳ　支援体制の整備										
基本支援10　切れ目のない支援体制の整備										
子供の貧困対策に関する幹事会	A								■	62
産前産後関係機関連絡会	A	■								62
吹田版ネウボラ連携会議	A	■	■							63
地域子育て支援関係機関連絡会	A		■							64
吹田市域療育等関係機関連絡会	B		■	■	■	■				65
児童虐待防止ネットワーク会議	A	■	■	■	■	■		■		65
子ども・若者支援地域協議会	A		■	■	■	■	■			66
生活困窮者支援会議	A								■	66
DV防止ネットワーク会議	A								■	67
基本支援11　施策の周知や理解促進										
子育て応援サイト「すくすく」	B	■	■	■	■	■	■	■	■	67
市の公式LINEでの子育て情報のプッシュ通知	A	■	■							68
親子健康応援アプリの開発及び運用 【再掲】	B	■	■	■	■	■				68
市民講座の開催	A	■	■	■	■	■	■	■		69
人権啓発事業	A	■	■	■	■	■	■	■	■	69
教職員研修の実施	A								■	70
青少年指導者講習会の開催	B								■	70
基本支援12　子供や子育て家庭を支援する地域づくりの推進										
地域子育て支援拠点事業 【再掲】	B		■							71
子育てサロン	A		■					■		72
子供食堂に対する支援 【再掲】	A								■	72
こどもプラザ事業（地域の学校）【再掲】	A			■						73
こどもプラザ事業（太陽の広場）【再掲】	B			■						73
民生委員・児童委員活動	A	■	■	■	■	■	■	■	■	74
★重層的支援体制整備事業	A	■	■	■	■	■	■	■	■	74

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針

令和7年度事業　評価シート

「事業名・取組名」に「★」マークがついているものは、第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針において、 さらなる施策の展開として、位置付けている事業・取組です。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅰ　教育・学びへの支援		
基本支援	1　学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	生活困窮世帯の子どもの学習支援教室事業		
事業内容	貧困の連鎖を防止するため、生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子供に対して、学ぶことのできる場の提供、補助学習や学習への動機付けを含めた学習支援を行い、子供の高等学校進学を支援する。また、高校生等を対象に、中退防止、卒業後の進路相談等助言、中退した場合の再入学等の支援を行う。		
担当室課	生活福祉室	対象年齢等	生活保護受給世帯及び生活困窮世帯の中学生・高校生

当年度目標	当年度 成果・実績
（中学生） 学習支援教室実参加者数75名 学習支援教室参加者高校進学率100％	（中学生） 学習支援教室実参加者数63名 学習支援教室参加者高校進学率100％ （高校生） 学習支援教室実参加者数27名

評価	B	評価理由	学習支援教室実参加者の高校進学率は100％と高い実績を残せた。また、昨年度（55名）と比較して学習支援教室参加者の人数が増加したが、目標値には届かなかった。
		課題	参加者数を増やすために、利用対象世帯への周知方法が課題である。

重点施策	Ⅰ　教育・学びへの支援		
基本支援	1　学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	小学校スタートアップ事業		
事業内容	小学校1・2年生がスムーズに小学校生活へ移行できるよう、スターターを各校1～2名配置し、学習面・生活面でのきめ細かな支援の充実を図ると共に、虐待やいじめ等の個別課題の早期発見・改善につなげる。		
担当室課	学校教育室	対象年齢等	小学校1・2年生

当年度目標	当年度 成果・実績
いじめの未然防止、早期発見のための体制を継続するため、引き続き児童の学習・生活面を支援する「スターター（支援員）」についてニーズを踏まえて配置する。	小学校1年生及び2年生の学習及び学校生活を支援するスターターを配置した。 令和5年度…61人配置 令和6年度…61人配置 令和7年度…61人配置

評価	A	評価理由	小学校1・2年生の児童に対して、生活面・学習面でのきめ細やかな支援を図ることができている。
		課題	スターターの配置については引き続きそのニーズを把握するとともに学校支援人材の配置を整理する中で、総合的に検討していく必要がある。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅰ　教育・学びへの支援		
基本支援	1　学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	習熟度別少人数指導		
事業内容	小学校3年生から中学校3年生で算数・数学、外国語の教科において、個々の学習状況に応じたきめ細かな指導を実施。		
担当室課	学校教育室	対象年齢等	小学校3年生～中学校3年生

当年度目標	当年度 成果・実績
令和7年度全国学力・学習状況調査、児童・生徒質問紙における「小学校5年生（中学校1、2年生）のときに受けた授業は、自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていましたか」への肯定的な回答率の上昇及び全国水準の達成	小学校3年生から中学校3年生までの算数・数学、外国語の教科等において、工夫改善定数の加配等を活用しながら、児童・生徒個々の学習状況に応じたきめ細かな指導を実施した。同質問項目において、本市は全国水準に比べ肯定的な回答が、小学校は3.4%、中学校は2.7%下回った。

評価	B	評価理由	全国水準との比較から、小・中学校ともに引き続ききめ細やかな指導は必要であるが、肯定的な回答が8割程度あるため。
		課題	各校において、個別最適な学びの実現や、自立的な学習を促すために、加配教員の活用だけでなく、教員1人ひとりの授業改善に向けた取組が必要である。

重点施策	Ⅰ　教育・学びへの支援		
基本支援	1　学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	各種調査結果を踏まえた教育課程の改善・充実		
事業内容	全国学力・学習状況調査等の結果から、教育施策の成果と課題を検証し、各学校の課題解決に向けた支援を行うことにより、確かな学力の育成を図る。		
担当室課	学校教育室	対象年齢等	小学校1年生～中学校3年生

当年度目標	当年度 成果・実績
「令和7年度全国学力・学習状況調査における教科別平均正答率（国語、算数/数学）」の上昇	各学校の課題解決に向け、工夫改善定数の活用や教育課程特例校、授業改善の取組の推進等の支援を行うことにより、確かな学力の育成を図った。その成果として、令和7年度学力・学習状況調査の平均正答率は、小学校では国語70%・算数64%、中学校では国語57%・数学56%となっており、大阪府及び全国の平均正答率を上回っている。

評価	A	評価理由	当年度目標である教科別正答率について、本市の水準は全国水準と比較しても水準が高いため。特に、中学数学は全国平均を7.7ポイント以上上回っている。
		課題	未来社会を生きる児童・生徒に応じた教育課程を編成、実施し、改善を図る一連のPDCAサイクルを確立する中で、学力向上に向けた授業改善が必要である。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅰ　教育・学びへの支援		
基本支援	1　学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	特別支援教育の充実		
事業内容	「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成・活用により、配慮を要する子供の教育的ニーズに応じた教育課程を編成し、実施。		
担当室課	学校教育室	対象年齢等	小学生・中学生

当年度目標	当年度 成果・実績
特別な支援を必要とする児童・生徒の「個別の指導計画」の作成率 支援学級100% 通常の学級100%	令和6年度 支援学級100% 通常の学級65.8% 令和7年度 支援学級100% 通常の学級80.2%

評価	B	評価理由	支援学級に在籍する児童・生徒については、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成率は100%であり、通常の学級においても目標値に近づきつつあるため。
		課題	配慮が必要な通常の学級に在籍する児童・生徒については、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成率100%という目標には達していないため、さらに向上させていく必要がある。

重点施策	Ⅰ　教育・学びへの支援		
基本支援	1　学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	小中一貫教育の充実		
事業内容	義務教育9年間を一体的にとらえ、小・中学校緊密な連携のもと一貫性・継続性のある学習指導や生徒指導を実施。		
担当室課	学校教育室	対象年齢等	小学生・中学生

当年度目標	当年度 成果・実績
学習指導について、全中学校ブロックにおいて児童・生徒の実態に応じた主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくり等をテーマに研究に取組む。また、生徒指導については、いじめ等の対応について、様々な角度から児童・生徒のアセスメントを行うため、各ブロック内でオンライン等も活用し、積極的に情報共有を行う。	市内全中学校ブロックにおいて、小中一貫教育推進プラン(吹suiプラン)に基づき、9年間を見通した「めざす子ども像」を共有し、学習指導・生徒指導の充実及び教職員の指導力、学校運営力の向上を図るため、講師を招いて研修会を実施した。 令和4年度…36回実施 令和5年度…44回実施 令和6年度…48回実施 令和7年度…28回実施

評価	A	評価理由	令和7年度から小中一貫教育推進プラン(吹suiプラン)を作成し、取組を重点化・焦点化のうえ積極的活用を図ったことにより、昨年度よりさらに小・中学校間の連携が深まり、学習指導や生徒指導が広く行われていると言えるため。
		課題	各校が教育センターの事業と取違えることがあった。次期学習指導要領改訂に向け、各中学校ブロックにおいてこれまでの授業づくり等の振返りを行い、引き続き授業改善及び児童生徒の支援に向け、課題を共有し、その解決に向けた研究を推進する。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅰ　教育・学びへの支援		
基本支援	1　学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	外国人児童・生徒への支援		
事業内容	日本語理解の不十分な児童等を対象に、学習や生活の適応を図るため、読み書きを中心とした指導を行うほか、母語での会話を中心とした文化交流活動などを実施。		
担当室課	学校教育室	対象年齢等	小学生・中学生

当年度目標	当年度 成果・実績
日本語指導が必要なすべての児童・生徒が日本語指導を受けられるようにする。	令和6年度…100% 令和7年度…100%

評価	A	評価理由	令和7年度も日本語適応教室（さくら広場）を35回の実施することができた。小学生31名、中学生8名の合計39名の参加申込みがあった。
		課題	竹見台中学校を拠点としているため、居住地によっては、通いづらい方もいるため、竹見台中学校以外の拠点校での開催が可能かどうかの検討を行う必要がある。

重点施策	Ⅰ　教育・学びへの支援		
基本支援	1　学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	教職員の資質能力の向上		
事業内容	教職員が一人ひとりの子供理解を深めるため、貧困問題をはじめとする子供を取り巻く課題に関する研修を実施するとともに、学習意欲の醸成や学習習慣の定着の土台となる授業力の向上を目的とした取組を推進することで、各学校・園における教育力の向上を図る。		
担当室課	教育センター	対象年齢等	全ての教職員

当年度目標	当年度 成果・実績
一人ひとりの子供を大切にできる教職員の育成	「子供の力を信じ、子供の力を伸ばす」をテーマにした授業づくり連続講座を実施（45回）し、教育研究大会では、子供の事実に目を向ける教育を目指しすべての教職員に向けた研修を行った。また、学校それぞれのニーズに応じた、オーダーメイドの校内研究支援を継続している。

評価	A	評価理由	「子供の力を信じ、子供の力を伸ばす」をテーマにした授業づくり連続講座や教育研究大会、オーダーメイドの校内研究支援を実施し、参加した教職員から、必要性や価値を実感している声が多かったため。
		課題	「子供の力を信じ、子供の力を伸ばす」授業づくりが大切だと理解する教職員は増えつつも、一方で、具体的に授業をつくることの難しさを実感している教職員が多いことも現状。引き続き、教職員への支援を行う。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅰ　教育・学びへの支援		
基本支援	1　学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	来所・電話相談事業		
事業内容	満3歳から18歳（高校在学年齢）までの本人及び保護者を対象に、教育相談員（臨床心理士・公認心理師）が来所・電話による教育相談等を実施。		
担当室課	教育センター	対象年齢等	満3歳から18歳までの本人・保護者

当年度目標	当年度 成果・実績
不登校や、心身の健康・保健、発達障がい等をはじめとする相談に応じる。	情緒・心理や発達面に対する不安や様々な教育課題を背景に持つ3歳～18歳の子供と保護者へ対し、カウンセリング等の来所相談や、いじめ・不登校等に係る電話相談を行った。来所相談では、4，257件の相談に応じている。電話相談では、168件の相談に応じている。

評価	A	評価理由	多様化する相談ニーズに対して、適切に向き合い相談者の気持ちに寄り添った対応ができた。
		課題	「複雑な背景を抱えたケースも多く、継続相談につながらないケースも一定数ある。今後も子供の健やかな成長を第一に考え、寄り添った対応を進めていく。

重点施策	Ⅰ　教育・学びへの支援		
基本支援	1　学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	出張教育相談事業		
事業内容	教育相談員（臨床心理士・公認心理師）を各小学校に配置し、園児・児童・生徒とその保護者、教職員を対象に教育相談等を実施。		
担当室課	教育センター	対象年齢等	園児・小中学生・保護者・教職員

当年度目標	当年度 成果・実績
不登校や、心身の健康・保健、発達障がい等をはじめとする相談に応じる。各小学校に相談員を派遣することで、相談機会の確保と学校との連携に努める。	令和5年度は各校に年間15～20回程度の派遣だったことに対し、令和6年度以降は各校に年間30回程度派遣回数の拡充を行い、相談に応じている。令和7年度3月末時点で、6，370件の相談に応じている。

評価	A	評価理由	相談員を引き続き30回程度派遣し、子供たち本人からの相談を多く受けることができた。また、学校との連携も図りやすくなり会議体に参加することで、専門的な視点からの助言を行うことができたため。
		課題	相談ニーズの高まりに伴い、複数校において面談予約が取りづらい状況が生じている。学校における面談に加え、電話相談や教育センターでの相談など、多様な相談窓口の活用を促進し、相談内容に応じた適切な支援につなげる。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅰ　教育・学びへの支援		
基本支援	1　学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	進路選択支援事業		
事業内容	経済的な問題等で進路について悩んでいる中学生や青少年及びその保護者に対して、進路選択支援相談員が奨学金等の活用や進路選択の相談・助言を実施。		
担当室課	教育センター	対象年齢等	中学生、高校生、中学卒業後・高校中退後進路の決まっていない青少年及びその保護者

当年度目標	当年度 成果・実績
経済的な問題等で進路について悩んでいる中学生や青少年及びその保護者に対して、奨学金等についての相談・助言を行う。	進路選択支援相談員が奨学金の紹介や手続き・入学に係る費用などについての相談に電話及び対面で対応している。毎週2回の相談日を設定し実施。電話相談が9件、対面相談が15件であった。また、いくつかの中学校への出張相談も行った。

評価	A	評価理由	出張相談や来所相談・電話相談を行う中で、奨学金の種類や申込方法などについての相談に適切に回答している。また、進学への不安についての相談など、様々なニーズに対応している。
		課題	進路選択支援事業についての周知方法を見直し、様々な年齢層に向けた周知が必要である。

重点施策	Ⅰ　教育・学びへの支援		
基本支援	1　学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	青少年活動サポートプラザ相談事業		
事業内容	子ども・若者総合相談センターとして、困難を有する子供・若者（39歳まで）及びその家族に対し、相談員が関係機関と連携しながら、アウトリーチ（訪問）や面談等により自立まで伴走型の支援を実施。 また、高校中退防止、高校卒業、卒業時の進路決定に向け、高校及び関係機関と連携しながら支援を実施。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	39歳まで

当年度目標	当年度 成果・実績
新規相談件数 302件	新規相談件数 298件

評価	B	評価理由	当年度目標には届かなかったものの、昨年度297件に対して微増となったため。
		課題	子ども・若者総合相談センターの更なる周知が必要です。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅰ　教育・学びへの支援		
基本支援	1　学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	青少年活動サポートプラザ主催事業		
事業内容	青少年又は青少年団体が安心して学び、活動し、交流できる場を提供するとともに、青少年の居場所づくりを基軸として、青少年が他者との関わりや様々な経験を通して成長できるよう支援する。 青少年活動サポートプラザにおいて、青少年が安心して学べる場として、学習室を設置。定期テスト期間中や受験時には、席数を増やすため、会議室等も学習室として開放。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	イベントごとに異なる（主に青少年）

当年度目標	当年度 成果・実績
主催イベントの年間参加者数 30,204人	主催イベントの年間参加者数 37,971人

評価	A	評価理由	青少年自らが企画運営するイベントを実施することで、青少年の自主性や社会性を育む等、青少年の成長が見られた。また、安心して学べる場として多くの青少年が学習室を利用した。
		課題	全ての子供・若者が安心して過ごすことができ、学びや交流をとおして成長できる居場所を提供する。

重点施策	Ⅰ　教育・学びへの支援		
基本支援	1　学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	★公共施設を活用した自習室の確保		
事業内容	学校の長期休業期間中の学習環境づくりのため、公共施設の会議室等を活用し自習室を設置する。		
担当室課	子育て政策室	対象年齢等	主に小学生～大学生

当年度目標	当年度 成果・実績
主に夏休みや冬休みといった空調が必要な長期休業期間中に自習室を開放する取組を進めていく。また、実施施設を拡充していくため、引続き作業部会を設置し、関係室課に積極的な働きかけを実施する。	学校の夏休みと冬休み期間中の居場所づくりとして、公共施設に自習室を設置した。 令和6年度　夏季43施設　冬季35施設 令和7年度　夏季46施設　冬季33施設 また、年間を通じて常設の自習室の情報を市ホームページに集約し掲載した。

評価	A	評価理由	常設している自習室の情報を集約しホームページに掲載するなど、学習環境づくりのための取組を進めることができた。
		課題	子供の貧困対策に関する幹事会の取組として実施しているが、今後も継続して実施していく体制づくりが必要である。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅰ　教育・学びへの支援		
基本支援	1　学びの環境づくりの支援		
事業名・取組名	★生活困窮世帯等への多様な学びの場の提供		
事業内容	生活困窮世帯等の子供が多様な学びの機会を確保できるよう必要な施策を行う。		
担当室課	子育て政策室	対象年齢等	小学校5年生～中学校3年生

当年度目標	当年度 成果・実績
所得格差による体験・経験機会の格差を解消するために、生活困窮世帯へ習い事費用に対する助成事業を実施する。	市内在住の生活保護若しくは児童扶養手当を受給している者又はひとり親家庭医療費助成制度対象者のうち、小学5年生から中学3年生の習い事費用に対する助成を実施した。 令和6年度　利用者489人　利用率　約41.5% 令和7年度　利用者580人　利用率　約45.2%

評価	A	評価理由	より効果的な制度とするため、対象者にひとり親家庭医療費助成制度対象世帯を加えた。また、年度当初に一括で電子クーポンを交付することで、初期費用等にも柔軟に利用できるよう変更した。利用率についても、関係室課と協力して事業の周知を図ることで、昨年度を上回っている。
		課題	今後も、体験・経験機会の格差の現状や対象者のニーズに沿った制度運営を行っていく必要がある。

重点施策	Ⅰ　教育・学びへの支援		
基本支援	2　子供の経験・体験機会の充実		
事業名・取組名	児童会館運営事業		
事業内容	児童に健全な遊びを提供し、その健康を増進することによって、児童の心身ともに健全な育成を図る。		
担当室課	子育て政策室	対象年齢等	乳幼児～中学生（日の出町児童センターのみ高校生世代まで）

当年度目標	当年度 成果・実績
利用者数　370, 000人	各館、幼児教室を含む行事等の企画及び運営を行っており、地域に根ざした施設としての役割を果たしている。 令和7年度より利用対象が中学生まで拡大したことにより、利用者数が増加した。 令和6年度利用者数　364,628人 令和7年度利用者数　372,630人

評価	A	評価理由	各館で工夫した行事を継続して実施していることや、中学生（日の出町児童センターのみ高校生世代まで）までに対象を拡大したことにより、引き続き利用者数が増加している。
		課題	中学生の利用者数が他の世代と比較して利用率が低い。 中学生に向けての周知を強化し、利用者の増加を目指す。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅰ　教育・学びへの支援		
基本支援	2　子供の経験・体験機会の充実		
事業名・取組名	こどもプラザ事業（地域の学校）		
事業内容	学校休業日を中心に小学校などで、地域の方が持つスキルを活用して、子供たちに体験活動の場を提供。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	小学生

当年度目標	当年度 成果・実績
前年度実績より増加を図る。 （令和6年度実績） 地域の学校実施校 36小学校中19小学校 年間開催日数 416回	35小学校中19小学校で実施。 年間開催回数は547回。

評価	A	評価理由	小学校の統廃合により学校数は減ったものの、前年度より開催回数は増加した。
		課題	地域の実情に合わせて、実施校等を増やし、広く体験活動の機会を提供する必要がある。

重点施策	Ⅰ　教育・学びへの支援		
基本支援	2　子供の経験・体験機会の充実		
事業名・取組名	青少年活動サポートプラザ主催事業 【再掲】		
事業内容	青少年又は青少年団体が安心して学び、活動し、交流できる場を提供するとともに、青少年の居場所づくりを基軸として、青少年が他者との関わりや様々な経験を通して成長できるよう支援する。 青少年活動サポートプラザにおいて、青少年が安心して学べる場として、学習室を設置。定期テスト期間中や受験時には、席数を増やすため、会議室等も学習室として開放。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	イベントごとに異なる（主に青少年）

当年度目標	当年度 成果・実績
主催イベントの年間参加者数 30,204人	主催イベントの年間参加者数 37,971人

評価	A	評価理由	青少年自らが企画運営するイベントを実施することで、青少年の自主性や社会性を育む等、青少年の成長が見られた。また、安心して学べる場として多くの青少年が学習室を利用した。
		課題	全ての子供・若者が安心して過ごすことができ、学びや交流をとおして成長できる居場所を提供する。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅰ　教育・学びへの支援		
基本支援	2　子供の経験・体験機会の充実		
事業名・取組名	青少年クリエイティブセンター主催事業		
事業内容	青少年又は青少年団体が安心して学び、活動し、交流できる場を提供するとともに、青少年の居場所づくりを基軸として、青少年が他者との関わりや様々な経験を通して成長できるよう支援する。		
担当室課	青少年クリエイティブセンター	対象年齢等	青少年（主に小中学生）
当年度目標		当年度 成果・実績	
SNSの活用等により施設・事業の市民認知度を向上させ、施設利用者数の増加を図る 55,000人		学習活動や体験活動の機会を提供し、自ら考え、行動できる青少年の育成を図ることを目的とし、体育館の開放等を実施するほか、人権学習や料理教室などの事業を実施している。主催事業には延べ約6,000人を超える参加があったが、施設の延べ利用者数は約47,000人にとどまった。	
評価	B	評価理由	団体の貸切利用者数が前年比で大きく減少したため、施設の利用者は当年度目標を達成することができなかった。
		課題	施設の老朽化が進んでいることに加え、子供・若者を取り巻く環境が施設の開設時から大きく変化していることから、新たな課題やニーズに対応した施設への建替えを検討中。

重点施策	Ⅰ　教育・学びへの支援		
基本支援	2　子供の経験・体験機会の充実		
事業名・取組名	青少年育成事業（さわやか元気キャンプ）		
事業内容	不登校や不登校傾向にある児童・生徒を対象に、自然体験活動を通じて交流し、社会性や協調性を育成する。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	小学3年生～中学生
当年度目標		当年度 成果・実績	
年5回実施 （参加人数150人）		不登校や不登校傾向にある児童・生徒を対象に、自然体験活動専門指導員活動を通じて生きる力を育むキャンプを年5回実施した。 （参加人数105人）	
評価	A	評価理由	5回実施できたため。過去に参加者だった高校生がスタッフとして参加し、成長する場であり、また、参加者の子供達にとっても安心できる楽しい居場所となるだけでなく、スタッフの行動を見て近い将来こうなりたいという「憧れの連鎖」となっている。
		課題	不登校・不登校傾向にある児童・生徒が広く学べる場を提供していく。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅰ　教育・学びへの支援		
基本支援	2　子供の経験・体験機会の充実		
事業名・取組名	地域の青少年関係団体の実施する体験事業		
事業内容	地域の各種団体で構成する各小学校区の青少年対策委員会や各中学校区の地域教育協議会などが、学校や公民館、自然の家等で、フェスティバルやクラフト、宿泊行事などの様々な体験型事業を実施。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	幼児・小学生・中学生

当年度目標	当年度 成果・実績
前年度実績より増加を図る。 （令和6年度実績） 青少年対策委員会関係事業参加者数 59, 699人 地域教育協議会関係事業参加者数 24,132人 合計　83,831人	青少年対策委員会関係事業参加者数 63,565人 地域教育協議会関係事業参加者数 22,806人 合計　86,371人

評価	A	評価理由	前年度と比較して参加者数が増加したため。
		課題	地域人材の担い手不足のため、確保に向けた地域の取組を模索する。

重点施策	Ⅰ　教育・学びへの支援		
基本支援	2　子供の経験・体験機会の充実		
事業名・取組名	キャリア教育		
事業内容	児童生徒一人ひとりが自己の個性や生き方、進路の多様な選択の可能性を理解し、将来の夢や希望を抱いて、自らの進路を主体的に選択する能力・態度を育成するために、職業体験や出前授業等を実施。		
担当室課	学校教育室	対象年齢等	小学生・中学生

当年度目標	当年度 成果・実績
「自分にはよいところがある（全国学力・学習状況調査）」と回答した小・中学生の割合を増やす。	令和6年度 　小学校87.3%（全国比+3.2ポイント） 　中学校83.4%（全国比+0.1ポイント） 令和7年度 　小学校88.0%（全国比＋1.1ポイント） 　中学校85.7%（全国比-0.5ポイント）

評価	A	評価理由	探究的な学びなど、児童生徒が主体的に課題解決に取り組むよう推進しており、「自分にはよいところがある」と回答している児童生徒が増加しているため。
		課題	キャリア教育の中で、児童生徒が自分事として主体的に取り組むことができるよう取組の一層の充実を図る必要がある。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅰ　教育・学びへの支援		
基本支援	2　子供の経験・体験機会の充実		
事業名・取組名	★地域や民間企業等と連携した体験機会の創出		
事業内容	習い事費用助成事業を通じて、地域や民間企業等が運営する習い事教室での体験機会の提供を行う。		
担当室課	子育て政策室	対象年齢等	小学校5年生～中学校3年生

当年度目標	当年度 成果・実績
習い事費用に対する助成事業を通じて、生活困窮世帯等の子供たちに、多様な体験・経験機会を提供していく。	習い事費用助成事業では390か所の習い事教室が利用でき、対象者に対して、様々な体験機会を提供している。

評価	A	評価理由	令和7年度は新たに56か所の習い事教室が本事業に参画いただき、様々な習い事を選択できるようになっている。
		課題	習い事費用助成事業の趣旨である、所得格差による体験・経験機会の格差解消のため、必要とする対象者が利用しやすい制度構築を進めていく必要がある。

重点施策	Ⅰ　教育・学びへの支援		
基本支援	3　不登校の児童・生徒、ひきこもりの若者支援		
事業名・取組名	不登校児童・生徒支援事業		
事業内容	不登校・児童生徒に対する教育支援教室「あるくの森」及び、家庭訪問活動を通しての社会的自立（学校復帰含む）に向けた支援。		
担当室課	教育センター	対象年齢等	小学生・中学生

当年度目標	当年度 成果・実績
不登校の状態が継続している児童・生徒の社会的自立（学校復帰含む）に向けた支援を行う。	教育支援教室「あるくの森」には、令和7年度は199名の児童・生徒が入室し、個々の状況に応じたペースで登室している。学習や自主活動の時間のみならず、体験活動が充実するように実施している。教育相談員による定期的な面談やそれぞれの児童・生徒のアセスメントに基づいた支援プログラムの作成等により、一人ひとりに応じた支援を実施している。

評価	A	評価理由	人との関わり方を学ぶ機会として、体験活動を月に1回以上実施し、児童・生徒の社会的自立に向けた支援につながった。スタッフ研修を年間3回行い児童・生徒が安心できる居場所つくりを行った。
		課題	児童・生徒・保護者のニーズを把握しながら家庭訪問活動の充実を図る必要がある。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅰ　教育・学びへの支援		
基本支援	3　不登校の児童・生徒、ひきこもりの若者支援		
事業名・取組名	子どもサポートチーム事業		
事業内容	スクールソーシャルワーカー等を配置して子供支援のためのサポートチームを編成し、いじめ、不登校、児童虐待等の課題を有する児童・生徒へのケア及び未然防止、課題の早期解決を支援。		
担当室課	学校教育室	対象年齢等	小学生・中学生

当年度目標	当年度 成果・実績
スクールソーシャルワーカー（SSW）の支援により不登校、虐待等の課題が解決もしくは改善した児童・生徒の割合 小学校100% 中学校100%	全18中学校ブロックに13名のSSWを配置。また、全体を統括するSSWSVを1名配置。年間15,957時間各校への支援を行った。「チーム学校」の一員として福祉の専門性を生かした助言やアセスメントをすることにより、児童・生徒の個々の状況に応じた支援を実施することができた。 小学校　令和6年度76.5%　令和7年度74.3% 中学校　令和6年度76.6%　令和7年度71.9%

評価	B	評価理由	諸課題を有する児童・生徒への適切な支援を実施することができたが複雑化・複合化する課題に対してタイムリーな対応が困難だった。
		課題	SSWが複雑化・複合化する課題に対して迅速に対応していくための組織的な体制づくりを進める必要がある。

重点施策	Ⅰ　教育・学びへの支援		
基本支援	3　不登校の児童・生徒、ひきこもりの若者支援		
事業名・取組名	来所・電話相談事業 【再掲】		
事業内容	満3歳から18歳（高校在学年齢）までの本人及び保護者を対象に、教育相談員（臨床心理士・公認心理師）が来所・電話による教育相談等を実施。		
担当室課	教育センター	対象年齢等	満3歳から18歳までの本人・保護者

当年度目標	当年度 成果・実績
不登校や、心身の健康・保健、発達障がい等をはじめとする相談に応じる。	情緒・心理や発達面に対する不安や様々な教育課題を背景に持つ3歳～18歳の子供と保護者へ対し、カウンセリング等の来所相談や、いじめ・不登校等に係る電話相談を行った。来所相談では、4，257件の相談に応じている。電話相談では、168件の相談に応じている。

評価	A	評価理由	多様化する相談ニーズに対して、適切に向き合い相談者の気持ちに寄り添った対応ができた。
		課題	「複雑な背景を抱えたケースも多く、継続相談につながらないケースも一定数ある。今後も子供の健やかな成長を第一に考え、寄り添った対応を進めていく。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅰ　教育・学びへの支援		
基本支援	3　不登校の児童・生徒、ひきこもりの若者支援		
事業名・取組名	出張教育相談事業 【再掲】		
事業内容	出張教育相談事業		
担当室課	教育センター	対象年齢等	園児・小中学生・保護者・教職員

当年度目標	当年度 成果・実績
不登校や、心身の健康・保健、発達障がい等をはじめとする相談に応じる。各小学校に相談員を派遣することで、相談機会の確保と学校との連携に努める。	令和5年度は各校に年間15～20回程度の派遣だったことに対し、令和6年度以降は各校に年間30回程度派遣回数の拡充を行い、相談に応じている。令和7年度3月末時点で、6，370件の相談に応じている。

評価	A	評価理由	相談員を引き続き30回程度派遣し、子供たち本人からの相談を多く受けることができた。また、学校との連携も図りやすくなり会議体に参加することで、専門的な視点からの助言を行うことができたため。
		課題	相談ニーズの高まりに伴い、複数校において面談予約が取りづらい状況が生じている。学校における面談に加え、電話相談や教育センターでの相談など、多様な相談窓口の活用を促進し、相談内容に応じた適切な支援につなげる。

重点施策	Ⅰ　教育・学びへの支援		
基本支援	3　不登校の児童・生徒、ひきこもりの若者支援		
事業名・取組名	青少年活動サポートプラザ相談事業 【再掲】		
事業内容	子ども・若者総合相談センターとして、困難を有する子供・若者（39歳まで）及びその家族に対し、相談員が関係機関と連携しながら、アウトリーチ（訪問）や面談等により自立まで伴走型の支援を実施。 また、高校中退防止、高校卒業、卒業時の進路決定に向け、高校及び関係機関と連携しながら支援を実施。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	39歳まで

当年度目標	当年度 成果・実績
新規相談件数 302件	新規相談件数 298件

評価	B	評価理由	当年度目標には届かなかったものの、昨年度297件に対して微増となったため。
		課題	子ども・若者総合相談センターの更なる周知が必要です。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅰ　教育・学びへの支援		
基本支援	3　不登校の児童・生徒、ひきこもりの若者支援		
事業名・取組名	青少年クリエイティブセンター相談事業		
事業内容	臨床心理士の資格を持つ相談員を配置し、情緒やいじめ、不登校、家庭等に関する子育ての悩みや心配事の相談に応じ、関係機関と連携しながら悩みの解消を図る。		
担当室課	青少年クリエイティブセンター	対象年齢等	18歳までの児童及びその保護者

当年度目標	当年度 成果・実績
SNSの活用等により施設・事業の市民認知度を向上させ、教育相談件数の増加を図る。	毎月第2第4土曜日の午後に実施。定期的に話をしに来られる方、一度話を聞いてもらってアドバイスをもらい納得して終了された方、教育相談など他の相談機関を紹介した方などがいた。相談件数は、54件だった。 （令和6年度の教育相談件数：68件）

評価	B	評価理由	相談者数は例年と同程度。新規に利用される相談者もおり、市民への認知が広がっている。
		課題	隔週土曜日の午後に各4枠で実施しているが、空き枠が一定数生じており、事業周知と予約の取りやすさの工夫が必要。今後、WEBでの空き枠照会機能の実装を検討する。

重点施策	Ⅰ　教育・学びへの支援		
基本支援	3　不登校の児童・生徒、ひきこもりの若者支援		
事業名・取組名	青少年育成事業（さわやか元気キャンプ）【再掲】		
事業内容	不登校や不登校傾向にある児童・生徒を対象に、自然体験活動を通じて交流し、社会性や協調性を育成する。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	小学3年生～中学生

当年度目標	当年度 成果・実績
年5回実施 （参加人数150人）	不登校や不登校傾向にある児童・生徒を対象に、自然体験活動専門指導員活動を通じて生きる力を育むキャンプを年5回実施した。 （参加人数105人）

評価	A	評価理由	5回実施できたため。過去に参加者だった高校生がスタッフとして参加し、成長する場であり、また、参加者の子供達にとっても安心できる楽しい居場所となるだけでなく、スタッフの行動を見て近い将来こうなりたいという「憧れの連鎖」となっている。
		課題	不登校・不登校傾向にある児童・生徒が広く学べる場を提供していく。

重点施策	Ⅰ　教育・学びへの支援		
基本支援	3　不登校の児童・生徒、ひきこもりの若者支援		
事業名・取組名	★フリースクール等の民間施設やNPO等との連携		
事業内容	フリースクール等の民間施設やNPO等の知見を取り入れた教育支援教室の再構築		
担当室課	教育センター	対象年齢等	小学生・中学生

当年度目標	当年度 成果・実績
教育支援教室「あるくの森」の運営において、民間施設のフリースクールの知見を取り入れ、支援体制や取り組み反映していく。	フリースクールと連携し情報を交流することで、子供の主体性を尊重した学習支援や居場所つくりの参考とした。一人一人に寄り添いながら児童・生徒に適切な支援が実施できるよう、教育支援教室の運営を行い、令和6年度の入室児童・生徒数は、192名であったのに対し、令和7年度の入室児童・生徒数は199名となり、令和7年度も多くの不登校児童・生徒へ居場所を提供することができた。施設面では、「多様性が感じられる空間」となるように、子供たちが安心して過ごせる居場所の確保や自由に学習・交流ができるスペースの環境整備など、多様なニーズに対応した施設運営の工夫に生かしている。

評価	A	評価理由	不登校児童・生徒にとって、安心できる居場所つくりの提供と社会的自立にむけて、民間施設の知見を取り入れた運営を実施することができた。
		課題	不登校支援の方法は多岐にわたるため、民間施設等との連携を進め、これからも教育支援教室の運営に生かしていく必要がある。

重点施策	Ⅰ　教育・学びへの支援		
基本支援	3　不登校の児童・生徒、ひきこもりの若者支援		
事業名・取組名	★不登校児童・生徒に対する教育支援教室「光の森」「学びの森」の再構築		
事業内容	教育支援教室「あるくの森」の開室		
担当室課	教育センター	対象年齢等	小学生・中学生

当年度目標	当年度 成果・実績
令和6年度開室した新しい教育支援教室において、誰一人取り残さない支援体制で運用する。	教育支援教室「あるくの森」を開室し、不登校状態にある児童・生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的な自立に向かうことができるように、運用を行っている。

評価	A	評価理由	令和7年度の入室児童・生徒数は、199人となりより多くの児童生徒を受け入れることができた。
		課題	人員体制等の整備を進め、社会的自立に向かうことができる支援を引き続き行うこと。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅱ　生活・健康への支援		
基本支援	4　子供の居場所支援		
事業名・取組名	児童会館運営事業 【再掲】		
事業内容	児童に健全な遊びを提供し、その健康を増進することによって、児童の心身ともに健全な育成を図る。		
担当室課	子育て政策室	対象年齢等	乳幼児～中学生（日の出町児童センターのみ高校生世代まで）

当年度目標	当年度 成果・実績
利用者数　370, 000人	各館、幼児教室を含む行事等の企画及び運営を行っており、地域に根ざした施設としての役割を果たしている。 令和7年度より利用対象が中学生まで拡大したことにより、利用者数が増加した。 令和6年度利用者数　364,628人 令和7年度利用者数　372,630人

評価	A	評価理由	各館で工夫した行事を継続して実施していることや、中学生（日の出町児童センターのみ高校生世代まで）までに対象を拡大したことにより、引き続き利用者数が増加している。
		課題	中学生の利用者数が他の世代と比較して利用率が低い。 中学生に向けての周知を強化し、利用者の増加を目指す。

重点施策	Ⅱ　生活・健康への支援		
基本支援	4　子供の居場所支援		
事業名・取組名	子供食堂に対する支援		
事業内容	子供に居場所と食事などを提供し、子供食堂を運営する地域団体等に対して、開設補助や運営支援を実施。		
担当室課	子育て政策室	対象年齢等	子供食堂等運営団体

当年度目標	当年度 成果・実績
令和9年度末までに市内18か所に開設いただけるよう、子供食堂等の開設を検討する団体に対する支援を進めていく。	子供食堂等の開設・整備や活動経費に対する補助事業を行い、13か所の子供食堂等に交付した。 また、市のHPに掲載している子供食堂箇所数は前年度から6か所増えて20か所となった。 令和6年度　14か所 令和7年度　20か所

評価	A	評価理由	子供食堂を運営する団体に対して開設・整備や活動に関する経費への助成を行い、令和9年度末までの目標である18か所を超える子供食堂や子供学習支援教室が開設されている。
		課題	開設か所数は目標を上回っているが、開設地域に偏りがあることから、各地域のニーズ分析等を行い、必要な支援を進めていく必要がある。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅱ　生活・健康への支援		
基本支援	4　子供の居場所支援		
事業名・取組名	こどもプラザ事業（太陽の広場）		
事業内容	放課後に小学校の運動場などを活用し、地域ボランティアの見守りのもと、異学年の交流を図り、自由に活動できる安心・安全な居場所や体験活動の場を提供。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	小学生

当年度目標	当年度 成果・実績
年間参加者数　21.5万人	年間参加者数　15.9万人

評価	B	評価理由	年間参加者数が目標に達せず、昨年度実績値17.1万人から1.2万人下回るが、体育館など室内での実施回数を増やす取組を進めている。
		課題	一部の地域では、担い手の高年齢化等によりボランティアが不足しており、確保策の検討が必要。 また、猛暑など昨今の気候変動の影響により、実施回数が減少したため、体育館など室内で実施できるよう各小学校と協議が必要。

重点施策	Ⅱ　生活・健康への支援		
基本支援	4　子供の居場所支援		
事業名・取組名	小学校の校庭開放事業		
事業内容	各小学校区の青少年対策委員会が、土曜日の午前中、小学校の運動場などで、子供たちが安心・安全に遊べる居場所を提供。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	幼児・小学生・中学生

当年度目標	当年度 成果・実績
前年度実績より増加を図る。 （令和6年度実績） 利用者数　29,941人 実施回数　1,176回	利用者数　27,346人 実施回数　1,236回

評価	A	評価理由	子供たちが自由に遊べる居場所が減っている中、前年度と比較して利用者数は減ったものの実施回数は増加したため。
		課題	地区によって、利用者数や実施回数に偏りがあるので、利用者が少ない地域での実施回数の増加が必要。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅱ　生活・健康への支援		
基本支援	4　子供の居場所支援		
事業名・取組名	留守家庭児童育成事業		
事業内容	学校の放課後に保護者が就労・病気等の理由で家庭で保育できない児童に適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図る。		
担当室課	放課後子ども育成室	対象年齢等	小学1年生～小学4年生及び 要配慮児として4年生当初時から 継続利用している小学5年生、小学6年生

当年度目標	当年度 成果・実績
待機児童　0人	待機児童が生じる可能性のある育成室において、空き教室等の利活用や育成室の増築を行い、必要な施設（支援数）の確保を進めた。 また、人材派遣サービスを活用し派遣指導員を受け入れ、直接雇用への切替えを行うなど指導員不足の解消に努めるとともに、長期的な指導員不足の解消に向けて、今年度から新たに4か所の留守家庭児童育成室を委託した。 また、特に入室児童数の増加が見込まれ、施設確保に課題がある地域において私立認定こども園に対して開設補助を実施し、令和8年度開設に向けた取組を進めた。 入室申請者数：5,911人 入室児童数：5,907人 待機児童数：4人（令和8年3月時点:0人）

評価	A	評価理由	学校の放課後に保護者が就労・病気等の理由で家庭で保育ができない児童に遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ることがおおむねできた。
		課題	今後も児童数の増加が見込まれる中、施設の確保や整備、指導員の確保や定着が課題となっている。 市全体の育成室を安定的に運営し、待機児童の早期解消を図るため、様々な方策に取り組んでいく必要がある。

重点施策	Ⅱ　生活・健康への支援		
基本支援	4　子供の居場所支援		
事業名・取組名	青少年活動サポートプラザ主催事業 【再掲】		
事業内容	青少年又は青少年団体が安心して学び、活動し、交流できる場を提供するとともに、青少年の居場所づくりを基軸として、青少年が他者との関わりや様々な経験を通して成長できるよう支援する。 青少年活動サポートプラザにおいて、青少年が安心して学べる場として、学習室を設置。定期テスト期間中や受験時には、席数を増やすため、会議室等も学習室として開放。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	イベントごとに異なる（主に青少年）

当年度目標	当年度 成果・実績
主催イベントの年間参加者数 30,204人	主催イベントの年間参加者数 37,971人

評価	A	評価理由	青少年自らが企画運営するイベントを実施することで、青少年の自主性や社会性を育む等、青少年の成長が見られた。また、安心して学べる場として多くの青少年が学習室を利用した。
		課題	全ての子供・若者が安心して過ごすことができ、学びや交流をとおして成長できる居場所を提供する。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅱ　生活・健康への支援		
基本支援	4　子供の居場所支援		
事業名・取組名	青少年クリエイティブセンター主催事業 【再掲】		
事業内容	青少年又は青少年団体が安心して学び、活動し、交流できる場を提供するとともに、青少年の居場所づくりを基軸として、青少年が他者との関わりや様々な経験を通して成長できるよう支援する。		
担当室課	青少年クリエイティブセンター	対象年齢等	青少年（主に小中学生）

当年度目標	当年度 成果・実績
SNSの活用等により施設・事業の市民認知度を向上させ、施設利用者数の増加を図る 55,000人	学習活動や体験活動の機会を提供し、自ら考え、行動できる青少年の育成を図ることを目的とし、体育館の開放等を実施するほか、人権学習や料理教室などの事業を実施している。主催事業には延べ約6,000人を超える参加があったが、施設の延べ利用者数は約47,000人にとどまった。

評価	B	評価理由	団体の貸切利用者数が前年比で大きく減少したため、施設の利用者は当年度目標を達成することができなかった。
		課題	施設の老朽化が進んでいることに加え、子供・若者を取り巻く環境が施設の開設時から大きく変化していることから、新たな課題やニーズに対応した施設への建替えを検討中。

重点施策	Ⅱ　生活・健康への支援		
基本支援	4　子供の居場所支援		
事業名・取組名	★地域団体等による学習の場づくりへの支援		
事業内容	地域団体等が実施する学習支援教室に対する補助事業を行い、学習の場づくりへの支援を行う。		
担当室課	子育て政策室	対象年齢等	子供学習支援教室運営団体

当年度目標	当年度 成果・実績
地域団体等が運営する子供学習支援教室に対して、開設費や運営費に対する補助事業を行う。	子供学習支援教室の開設・整備や活動経費に対する補助事業を行い、今年度は新たに開設する学習支援教室1か所に対して補助を実施した。

評価	A	評価理由	地域で子供学習支援教室を開設する団体に対して補助金をはじめとする各種支援を実施した。
		課題	子供食堂も含めて子供の居場所の側面があることから、引き続き必要な地域で運営を検討する団体に対して支援を行う必要がある。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅱ　生活・健康への支援		
基本支援	4　子供の居場所支援		
事業名・取組名	★新たな子供の居場所づくり		
事業内容	子供が必要とする居場所づくりを推進する。		
担当室課	子育て政策室他、 子供の居場所作業部会の所管室課	対象年齢等	年齢制限なし

当年度目標	当年度 成果・実績
子供の貧困対策に関する幹事会で設置している子供の居場所づくり作業部会を設置し、昨年度から継続している居場所マップ作りを進める。	子供の貧困対策に関する幹事会で設置している子供の居場所づくり作業部会において、小中学校の長期休業期間中の自習室確保の取組を進めるとともに、子供の居場所マップを作成し市ホームページで公開した。さらに、各種媒体を通じて子供や保護者への周知も実施した。また、すいたこどもかいぎを開催し、「吹田にこんな場所があればいいのにな！」のテーマについて参加した小学生から多くの意見を聴取することができた。

評価	A	評価理由	子供が居場所につながるきっかけとなる、子供の居場所マップを作成し、小中学校のさくら連絡網等を利用して周知を行った。 また、すいたこどもかいぎを開催し、小学生から意見聴取を行うことができた。
		課題	子供の多様な居場所の確保に向けて、引続き取組を進めていく必要がある。

重点施策	Ⅱ　生活・健康への支援		
基本支援	5　子供の育ち支援		
事業名・取組名	母子健診事業		
事業内容	妊婦・産婦・乳幼児健康診査を実施。		
担当室課	すこやか親子室	対象年齢等	妊産婦、乳幼児

当年度目標	当年度 成果・実績
健診で疾病や障がい等を早期に発見し、早期治療・療育等につなぐとともに、保健指導や育児相談を行い、育児不安等の軽減を図る	令和7年度健診受診率 1歳6か月児健診受診率　98.6% 3歳児健診受診率　95.2%

評価	A	評価理由	健診の結果から必要に応じて支援につないだ。
		課題	引き続き未受診児の状況を把握し、必要に応じて支援につなぐ。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅱ　生活・健康への支援		
基本支援	5　子供の育ち支援		
事業名・取組名	予防接種事業		
事業内容	感染症から子供たちの健康を守るため予防接種を実施。		
担当室課	地域保健課	対象年齢等	0歳～高校1年生相当

当年度目標	当年度 成果・実績
麻しん・風しん（MR）ワクチンの接種率について、麻しんに関する特定感染症予防指針及び風しんに関する特定感染症予防指針で定める接種率目標である95％を目指す	令和7年度　MR1期接種率：100.1％ MR2期接種率：94.2％ （令和6年度全国平均　MR1期：92.7％、MR2期：91.0％） MR2期、日本脳炎2期、DT2期、HPVについては標準的な接種期間に個別勧奨と未接種者勧奨を実施。

評価	A	評価理由	1期は目標接種率を達成するとともに、2期は94％超であり、高い水準であった。
		課題	今後も引き続き予防接種の重要性について啓発を行い、接種率の向上に努める。

重点施策	Ⅱ　生活・健康への支援		
基本支援	5　子供の育ち支援		
事業名・取組名	親子健康応援アプリの開発及び運用		
事業内容	母子健康手帳機能や、各家庭の状況に応じた情報発信の機能を備えた市独自アプリを開発・運用。		
担当室課	健康まちづくり室	対象年齢等	妊娠期・0歳～18歳

当年度目標	当年度 成果・実績
前年度実績より1,500人増加	当年度のアプリ登録児童数は3,612人。 前年度実績の2,705人から907人増加。

評価	B	評価理由	利用者アンケートの結果を踏まえ、保護者のニーズに沿った情報を追加で配信する等サービス向上に努め、登録児童数が増えたが、目標に到達していないため。
		課題	妊産婦や就学前の子供の登録割合が高いため、就学後の子供の保護者にも活用してもらえるよう、周知の工夫や健康情報の配信内容の充実が必要である。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅱ　生活・健康への支援		
基本支援	5　子供の育ち支援		
事業名・取組名	子育て短期支援事業		
事業内容	家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、一定期間、児童の養育を児童養護施設や乳児院に対して委託。		
担当室課	家庭児童相談室	対象年齢等	18歳未満の児童及び保護者

当年度目標	当年度 成果・実績
児童虐待予防の観点から受け入れ施設の確保に努めるとともに、丁寧な利用調整を行い、受入機会の増加に努める。	利用日数はショートステイ165日、トワイライトステイ0日であった。

評価	A	評価理由	前年度より利用日数が大きく増加しており、今年度もほぼ同等の利用日数となったが、新たな短期入所支援事業所を確保するなどの対応を実施することで、利用ニーズに対応し、保護者の育児負担や児童虐待リスクの低減を図ることができた。（参考：令和6年度ショートステイ168日）
		課題	契約している施設の空き状況や受入施設側の様々な要因に左右されるため、児童の受け入れができない場合もある。 新たな受入施設の確保に努める必要がある。

重点施策	Ⅱ　生活・健康への支援		
基本支援	5　子供の育ち支援		
事業名・取組名	子ども見守り家庭訪問事業		
事業内容	生後4か月までの乳児がいる家庭に民生・児童委員、主任児童委員等が訪問し、子育てに関する情報を提供。		
担当室課	家庭児童相談室	対象年齢等	生後4か月までの乳児のいる世帯

当年度目標	当年度 成果・実績
生後4か月までの乳児がいる家庭に対し保健師、助産師、民生委員・児童委員等が行う訪問や面談の割合（面談率）が、令和6年度のすこやか親子室と合わせた96.1%の面談率を上回る。	令和7年11月生まれまでの乳児に対し、すこやか親子室の新生児訪問（オンライン面談も含む）の面談結果を合わせた面談率は97.7%となっている。

評価	A	評価理由	すこやか親子室が新生児訪問として訪問する家庭と重複するため、家庭児童相談室職員による再訪問等の日程調整の工夫を継続し、前年度の面談率を上回る成果を上げることができた。
		課題	時代の変容や核家族化の進行等に伴い家庭訪問が避けられる傾向にあるが、子育て支援情報等の紹介は児童虐待予防に必要であり、すこやか親子室との連携を深め、より効果的な家庭訪問のあり方を検討する必要がある。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅱ　生活・健康への支援		
基本支援	5　子供の育ち支援		
事業名・取組名	育児支援家庭訪問事業		
事業内容	子供の養育に関して支援が必要な家庭に育児支援家庭訪問員を派遣し、子育てに関する相談等を実施。		
担当室課	家庭児童相談室	対象年齢等	子供の養育に支援を必要とする家庭

当年度目標	当年度 成果・実績
支援を必要とする家庭へ事業を導入することができるよう周知に努める。	令和7年度には、すこやか親子室を含む関係室課と連携し、支援が必要な家庭のアセスメントを強化した。新たに16家庭が利用を開始し、継続家庭を含め延べ210回の育児支援訪問を行い、育児支援を必要とする家庭への支援を進めることで、育児負担や虐待リスクの軽減を図ることができた。

評価	A	評価理由	実績値の増減だけで評価することは難しい事業であるが、すこやか親子室とも連携し、支援が必要な家庭を発見し導入を進めることで、育児負担軽減を望む家庭のニーズに応えること、虐待リスクの低減を図ることができた。
		課題	事業継続のため、育児支援員の育成と持続可能な事業構築のあり方についての検討が必要です。

重点施策	Ⅱ　生活・健康への支援		
基本支援	5　子供の育ち支援		
事業名・取組名	児童虐待防止対策事業		
事業内容	児童虐待に関する相談や通告への対応を行うとともに、要保護児童対策地域協議会の事務局として子供に関わる機関と連携して児童虐待の早期発見・重症化防止に努める。児童虐待防止についての理解を深めるため啓発活動を実施。		
担当室課	家庭児童相談室	対象年齢等	18歳未満の子供とその家庭

当年度目標	当年度 成果・実績
児童虐待の要因が複雑化、複合化しており、より多面的な視点でのアセスメントが可能となるよう、専門研修の受講を進め、相談の質の向上を図り、要保護児童等の適切な進捗管理や、サポートプラン作成の推進、児童虐待予防に係る事業や啓発等を行う。	人事異動等で相談員の交代が生じるため、定期的に家庭児童相談室や大阪府の研修を受講する等、確実に家庭児童相談員のスキルアップを図り、要保護児童等の適切な進捗管理やサポートプラン作成を実施することができた。また、市内小中学校の児童生徒や保育園等へ児童虐待防止啓発チラシの配布やアウトリーチのほか、オレンジリボンフェスティバルや市民向け講座・研修等により、幅広く児童虐待防止等の周知啓発を行った。

評価	A	評価理由	児童虐待対応件数は前年度(1,963件)から増加したが(2,161件)、充実した研修等により家庭児童相談員のスキルアップを図り、要保護児童等の適切な進捗管理やサポートプラン作成を行ったほか、幅広く児童虐待防止の周知啓発を行うことができた。
		課題	児童虐待の要因が複雑化、複合化しており、より多面的な視点でのアセスメントが可能な体制を構築できるよう家庭児童相談員の配置職種の検討が必要である。引き続き、要保護児童等の適正な進捗管理や児童虐待予防に係る周知啓発や講座等の開催が必要である。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅱ　生活・健康への支援		
基本支援	5　子供の育ち支援		
事業名・取組名	発達支援保育事業		
事業内容	集団保育において発達を促すため障がい児など支援を要する児童を受け入れる事業を実施。		
担当室課	保育幼稚園室	対象年齢等	原則3歳児以上

当年度目標	当年度 成果・実績
保育所、こども園に所属している児童の内、配慮が必要な児童に対し、巡回相談、就学支援、加配の検討等の支援を行っている。発達支援保育制度の対象児は年々増加しているが、現行の支援を継続し、対象児の増加に対応していく。	発達支援保育利用児童27名、要配慮保育利用児童356名、計383名 こども発達支援センターと連携して心理士、保育教諭による巡回相談だけでなく、ニーズに合わせて作業療法士、理学療法士、言語聴覚士による巡回相談も行っている。また、就学支援についてもこども発達支援センターと連携して実施している。

評価	B	評価理由	様々な巡回相談、支援を行ってきているが、配慮を必要とする児童数が大幅に増加しており、現行の方法では回数を増やす等の柔軟な対応が困難な状況になってきているため。
		課題	配慮を必要とする児童数が年々増加していく中で、教育・保育施設からの、巡回相談の回数増加の要望が強い。療育システム全体を考える中で、制度、巡回相談のあり方を検討していくことが求められる。

重点施策	Ⅱ　生活・健康への支援		
基本支援	5　子供の育ち支援		
事業名・取組名	緊急一時保育事業		
事業内容	保護者が緊急事由により家庭で保育できない場合に期間を限って保育を実施。		
担当室課	保育幼稚園室	対象年齢等	未就学児

当年度目標	当年度 成果・実績
利用者のニーズに応じた事業を実施し、利用の必要がある児童について、適切に受け入れを行う。	公立保育所等13施設において事業を実施し、30名の利用があった。

評価	A	評価理由	事業利用の必要がある児童を、適切に受け入れることができたため。
		課題	児童を受け入れる際の施設体制については、引き続き検討する必要がある。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅱ　生活・健康への支援		
基本支援	5　子供の育ち支援		
事業名・取組名	休日保育事業		
事業内容	保護者が就労等により日曜・祝日に家庭での保育が困難な場合に保育を実施。		
担当室課	保育幼稚園室	対象年齢等	未就学児

当年度目標	当年度 成果・実績
利用者の利便性の向上を目指し、予約システムを導入する。	予約システムの構築及び運用面を模索しながら、進めていくことができた。

評価	A	評価理由	遅滞なく予約システムの構築及び運営が進んでいるため。
		課題	予約システム稼働後の安定的な運用に向けて、システムベンダーと引き続き対応を進めていく。また、運営面においては、園や実施施設との連携引継ぎをこれからも丁寧に行っていく。

重点施策	Ⅱ　生活・健康への支援		
基本支援	5　子供の育ち支援		
事業名・取組名	すいた健康サポーター事業		
事業内容	小学校4年生を対象にキッズ健康サポーター教室として、小学校等と連携し、健康についての授業を実施。		
担当室課	成人保健課	対象年齢等	小学4年生

当年度目標	当年度 成果・実績
キッズ健康サポーター教室目標実施小学校数　3校	9月、11月、12月に各月1校ずつ、計3校で教室を実施した。実施後の児童アンケートでは、内容について約9割が「わかった」と回答している。保護者アンケートについては、約75％の保護者が「生活習慣を振り返るきっかけとなった」と回答している。

評価	A	評価理由	目標実施小学校数3校を達成したため。
		課題	本事業を平成28年度から開始し、吹田市内35校中18校で実施。未実施の小学校が17校あるため、依頼が入るよう周知啓発を行う必要がある。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅱ　生活・健康への支援		
基本支援	5　子供の育ち支援		
事業名・取組名	子供の適切な食塩摂取に向けた食育		
事業内容	小学校給食を通じた親子二世代の食育を目的として、減塩調理による新たな給食メニューの提供や、子供及び家庭への啓発を実施。		
担当室課	健康まちづくり室	対象年齢等	小学生・保護者

当年度目標	当年度 成果・実績
・学校現場等での食育プログラムの活用促進に向けた実践マニュアルの作成 ・小学校給食の食塩相当量　月平均2.0g未満	・食育プログラム実践マニュアルを作成し、市ホームページに公開 ・小学校給食の食塩相当量　月平均2.0g

評価	B	評価理由	小学校給食の食塩相当量2.0g未満との当年度目標が未達であり、取組全体としても当初計画を上回る進捗は得られていないため。
		課題	新たに策定した食育プログラム実践マニュアルを活用し、まずは学校現場での食育プログラムの導入を促進していくとともに、同プログラムの家庭での活用推進に向けた方策の検討が必要である。

重点施策	Ⅱ　生活・健康への支援		
基本支援	5　子供の育ち支援		
事業名・取組名	こども発達支援センター事業		
事業内容	障がいのある児童の心身の発達を促すため、各々の発達課題に即した療育を実施。また、保護者の育児に対する不安や負担の軽減を図るための取組を実施。		
担当室課	こども発達支援センター	対象年齢等	1歳児から5歳児

当年度目標	当年度 成果・実績
乳幼児健診後、発達に課題のある児童とその保護者を早期に支援するため、親子療育教室を実施。すこやか親子室と協働して、速やかな案内と保護者のタイミングで入室できるようにする。	バンビ親子教室（1歳半健診後の児童）に253組が参加 コアラ親子教室（療育が必要な2～3歳児）に20組が参加 3歳パンダ親子教室（療育が必要な3歳児）に30組が参加 パンダ親子教室（療育が必要な4～5歳児）に105組が参加

評価	B	評価理由	バンビ親子教室は通室期間を6か月とすることで、タイムリーに利用できるようになっている。卒室後も保護者の孤立化を防ぐため、保護者同士が交流できる場を設定している。パンダ親子療育教室はおひさま相談（5歳発達相談）から案内されるケースが増え、就学を前にわが子理解を深める場となっている。
		課題	就労家庭の増加などにより、療育を必要とする児童がそれぞれの親子教室を経過せず、就園・就学するケースの増加が懸念されるため、就学前教育・保育施設で適切な支援が行われるよう支援策の検討が必要である。

重点施策	Ⅱ　生活・健康への支援		
基本支援	5　子供の育ち支援		
事業名・取組名	ヤングケアラー支援		
事業内容	理解促進のための啓発、学校等との連携により、未然防止、早期発見、早期支援につなげる。		
担当室課	家庭児童相談室 青少年室 教育センター	対象年齢等	概ね18歳までの児童、若者

当年度目標	当年度 成果・実績
家庭児童相談室においては専任のヤングケアラーコーディネーターを配置し、周知啓発を含めた関係機関との緊密な連携体制を構築し、支援を必要とするヤングケアラーをより着実に支援していく。	家庭児童相談室では、早期把握、早期支援ができるよう、専任のヤングケアラーコーディネーターを配置し、小中学校のほか、子供に関わる施設として児童会館、子供食堂、公立・私立の保育園等を訪問し、周知啓発や各地域の状況把握、相談対応を行ったほか、地域の方々や関係機関等への研修等を実施した。 子ども・若者総合相談センターでは、ヤングケアラー家庭に対し、関係機関と連携しながら、アウトリーチ（訪問）や面談等により、一人ひとりに寄り添った支援を実施した。

評価	A	評価理由	家庭児童相談室・青少年室・教育センターがヤングケアラーの相談窓口として位置付けられており、また、ヤングケアラーコーディ―ネーターや各機関の相談員が連携することで、学校や児童施設、福祉等の関係機関に対し周知を進めるほか、研修等の周知啓発を行い、早期発見につなげることができる。
		課題	ヤングケアラー支援では、早期発見・早期支援が必要な一方で、家庭の気持ちに寄り添った対応も求められ、早期解決に至らない場合が多いことについても関係機関の理解を深める必要がある。

重点施策	Ⅱ　生活・健康への支援		
基本支援	5　子供の育ち支援		
事業名・取組名	子ども健全育成生活支援事業		
事業内容	生活保護世帯の概ね18歳までの子供とその保護者に対し、子ども健全育成生活支援員が家庭訪問等により、日常生活、養育、教育、進学等に関する支援等を実施。		
担当室課	生活福祉室	対象年齢等	概ね18歳までの子供と保護者

当年度目標	当年度 成果・実績
支援者数子供125名（令和6年度実績）	子ども健全育成生活支援員が家庭訪問や電話等により、本人の状況、家族の状況を確認し、支援を実施した。 （支援者数、令和7年度実績） 子供　145名 保護者　61名

評価	A	評価理由	支援が必要な世帯に対して、支援を導入し、世帯の自立助長につながっている。
		課題	ここ数年は子ども健全育成生活支援員の退職・採用に伴う入れ替わりが激しく、同じ支援員が1つの世帯を長く支援することができていない。令和8年度より、課題であった生活困窮者への支援を開始。業務運用を確立する必要あり。

重点施策	Ⅱ　生活・健康への支援		
基本支援	5　子供の育ち支援		
事業名・取組名	医療扶助適正化等事業		
事業内容	健康管理支援員を配置し、生活保護受給者に健康管理支援を実施。		
担当室課	生活福祉室	対象年齢等	生活保護受給者（年齢制限なし）

当年度目標	当年度 成果・実績
健康診断受診者数667名、対象者数4,539名、受診率14.7%（令和6年度実績）を上回る。	健康診断受診者数627名、対象者数4,429名、受診率14.2%

評価	B	評価理由	健康管理支援員及びケースワーカーの支援により、医療費の適正化（頻回受診・重複受診などの解消、生活支援・保健指導の推進等）を図った。
		課題	健康診断受診率の向上。各ケースワーカーの家庭訪問時などに受診勧奨を行い、健康意識の向上を図り、医療扶助の適正化につなげる。

重点施策	Ⅱ　生活・健康への支援		
基本支援	5　子供の育ち支援		
事業名・取組名	★ヤングケアラーに対する相談しやすい体制づくり		
事業内容	ヤングケアラーの相談窓口として位置付けるとともに、専任のヤングケアラーコーディネーターを配置し、周知啓発のほか、アウトリーチによる相談支援を行う。		
担当室課	家庭児童相談室 青少年室 教育センター	対象年齢等	18歳未満の子供とその家庭

当年度目標	当年度 成果・実績
家庭児童相談室においては専任のヤングケアラーコーディネーターを配置し、周知啓発を含めた関係機関との緊密な連携体制を構築し、支援を必要とするヤングケアラーをより着実に支援していく。	ヤングケアラーの相談窓口として家庭児童相談室、青少年室、教育センターを位置付けている。家庭児童相談室では、細やかな対応ができるよう、専任のヤングケアラーコーディネーターを配置し、小中学校・保育園等を訪問し、周知啓発や相談対応、地域の方々や関係機関等への研修等を実施した。

評価	A	評価理由	家庭児童相談室・青少年室・教育センターをヤングケアラーの相談窓口として位置付け、ヤングケアラーコーディネーターや各相談機関の相談員が緊密に連携やアウトリーチによる対応を行うとともに、研修等による周知啓発を行った。
		課題	ヤングケアラー支援では、早期発見・早期支援が必要な一方で、家庭の気持ちに寄り添った対応も求められ、早期解決に至らない場合が多いことについても関係機関の理解を深める必要がある。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅱ　生活・健康への支援		
基本支援	5　子供の育ち支援		
事業名・取組名	★食育をより推進するため、中学校給食での全員喫食実施		
事業内容	令和10年度中の中学校の全員給食に向けて具体的な取組を進める。		
担当室課	保健給食室	対象年齢等	中学生

当年度目標	当年度 成果・実績
給食調理等の委託事業者との契約を締結する。	事業者選定会議を経て、令和7年10月に優先交渉権者を決定した。また、令和8年3月31日付で吹田市中学校給食調理等業務委託契約を締結した。

評価	A	評価理由	当初の予定どおり、調理等委託業務契約を年度内に締結することができた。
		課題	令和10年度2学期からの円滑な全員給食の実施に向けて、委託事業者との必要な協議や学校現場での実施体制の検討及び調整を行う必要がある。

重点施策	Ⅱ　生活・健康への支援		
基本支援	6　相談支援体制の充実		
事業名・取組名	訪問指導事業		
事業内容	妊産婦及び乳幼児家庭に保健師又は助産師が家庭訪問し、育児等に関する相談や保健指導を実施。		
担当室課	すこやか親子室	対象年齢等	妊産婦、乳幼児

当年度目標	当年度 成果・実績
訪問指導等を通じて、出産や育児の不安、負担等の軽減に努める。	令和7年度の訪問実績（延人数） 妊婦120人、産婦3,671人、乳幼児4,203人

評価	A	評価理由	産科医療機関等と連携し、産後早期から支援を要する家庭に訪問し、ニーズに応じて適切なサービス等につないでいる。
		課題	引き続き関係機関と連携して支援を要する家庭にアプローチする必要がある。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅱ　生活・健康への支援		
基本支援	6　相談支援体制の充実		
事業名・取組名	妊婦等包括相談支援事業		
事業内容	妊娠届出時に保健師又は助産師がすべての妊婦等に対して面接し、支援の必要な妊婦を把握し支援を行う等、産前産後の切れ目ない支援を実施。		
担当室課	すこやか親子室	対象年齢等	妊産婦

当年度目標	当年度 成果・実績
妊娠届出時に助産師等が妊婦等に面談し、支援の必要な妊婦を把握し支援を行う。	妊娠届出時と出産後に、それぞれ助産師や保健師等が面談し、子育て情報の提供や育児相談、保健指導を実施した。

評価	A	評価理由	おおむね全ての妊婦に面談を実施し、出産や育児に関する相談や情報提供を行い、育児の不安等の軽減を図った。
		課題	引き続き、面談を実施する。

重点施策	Ⅱ　生活・健康への支援		
基本支援	6　相談支援体制の充実		
事業名・取組名	妊婦のための支援給付事業		
事業内容	・妊産婦に対し経済的負担の軽減を目的に、妊婦であることの届出後に現金5万円を、妊娠している子供の数に応じて5万円の現金を支給		
担当室課	すこやか親子室	対象年齢等	妊産婦

当年度目標	当年度 成果・実績
妊婦等の経済的負担の軽減を図る。	当年度の実績 妊娠時の支給人数　3,340人 出産後の支給人数　2,521人

評価	A	評価理由	出産や育児の見通しを立てるなどの面談と経済的支援を一体的に実施した。
		課題	特になし。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅱ　生活・健康への支援		
基本支援	6　相談支援体制の充実		
事業名・取組名	産前・産後サポート事業		
事業内容	妊産婦に対し、助産師等の専門職や子育て経験者やシニア世代の子育てサポーターによる相談支援を実施。		
担当室課	すこやか親子室	対象年齢等	妊産婦

当年度目標	当年度 成果・実績
たまぴよテラスを実施し、地域で孤立する妊産婦の不安等の軽減を図る。	参加延人数　121人 参加者アンケートでは、交流会の満足度は100%であり、「孤立感が軽減した」と回答した参加者は約74%であった。交流を通じて、妊産婦の不安や孤立感の軽減につながる場として一定の効果が確認できた。

評価	A	評価理由	アンケート項目の見直しにより単純比較はできないものの、「孤立感が軽減した」と回答した割合が昨年度より増加しており、参加者の多くが交流会による効果を実感していることが確認できた。（昨年度約37%、今年度約74%）
		課題	支援が必要な妊産婦へ本事業の周知を強化するとともに、参加者のニーズを踏まえた事業内容の充実を図る。

重点施策	Ⅱ　生活・健康への支援		
基本支援	6　相談支援体制の充実		
事業名・取組名	産後家事支援事業		
事業内容	家族等から十分な家事及び育児等の援助が受けられない出産後6か月未満の産婦に対し家事等の支援を実施。		
担当室課	すこやか親子室	対象年齢等	産後6か月未満の産婦

当年度目標	当年度 成果・実績
家事支援事業を実施し、産後の家事や育児の負担軽減を図る。	負担軽減を図るため本事業を実施し、本事業の実利用者数は令和7年度　306人。

評価	A	評価理由	産婦の家事や育児の負担軽減を図った。
		課題	利用希望者が増加する中、タイムリーに利用できるよう事業者の確保が課題。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅱ　生活・健康への支援		
基本支援	6　相談支援体制の充実		
事業名・取組名	産後ケア事業		
事業内容	家族等から十分な家事及び育児等の援助が受けられない生後1年未満の乳児及びその母親を対象に産科医療機関等での宿泊やデイサービスによる心身のケアや育児のサポート等の支援を実施。		
担当室課	すこやか親子室	対象年齢等	産後一年未満の産婦

当年度目標	当年度 成果・実績
産後ケアを実施し、産後の不安や心身の負担軽減を図る。	負担軽減を図るため本事業を実施し、本事業の実利用者数は令和7年度　宿泊型432人　デイサービス型465人、アウトリーチ型276人である。

評価	A	評価理由	産婦の心身の負担軽減を図った。
		課題	利用者希望者が増加する中、持続可能な実施体制。

重点施策	Ⅱ　生活・健康への支援		
基本支援	5　子供の育ち支援		
事業名・取組名	育児支援家庭訪問事業 【再掲】		
事業内容	子供の養育に関して支援が必要な家庭に育児支援家庭訪問員を派遣し、子育てに関する相談等を実施。		
担当室課	家庭児童相談室	対象年齢等	子供の養育に支援を必要とする家庭

当年度目標	当年度 成果・実績
支援を必要とする家庭へ事業を導入することができるよう周知に努める。	令和7年度には、すこやか親子室を含む関係室課と連携し、支援が必要な家庭のアセスメントを強化した。新たに16家庭が利用を開始し、継続家庭を含め延べ210回の育児支援訪問を行い、育児支援を必要とする家庭への支援を進めることで、育児負担や虐待リスクの軽減を図ることができた。

評価	A	評価理由	実績値の増減だけで評価することは難しい事業であるが、すこやか親子室とも連携し、支援が必要な家庭を発見し導入を進めることで、育児負担軽減を望む家庭のニーズに応えること、虐待リスクの低減を図ることができた。
		課題	事業継続のため、育児支援員の育成と持続可能な事業構築のあり方についての検討が必要です。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

<table>
<tr><td>重点施策</td><td colspan="4">Ⅱ　生活・健康への支援</td></tr>
<tr><td>基本支援</td><td colspan="4">6　相談支援体制の充実</td></tr>
<tr><td>事業名・取組名</td><td colspan="4">地域子育て支援拠点事業</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="4">家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子供の健やかな育ちを支援。</td></tr>
<tr><td>担当室課</td><td colspan="2">子育て政策室
のびのび子育てプラザ
保育幼稚園室</td><td>対象年齢等</td><td>就学前児童</td></tr>
<tr><td colspan="3">当年度目標</td><td colspan="2">当年度 成果・実績</td></tr>
<tr><td colspan="3">【子育て政策室】
家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、引き続き取組を実施していく。また、重層的支援体制整備事業に移行することから、地域全体で子供の育ち・親の育ちを支援するため、地域の実情に応じて、地域に開かれた運営を行う。
【のびのび子育てプラザ】
地域の親子の状況やニーズを把握しながら、引き続き利用者増加を図る。
【保育幼稚園室】
来園形式、オンライン形式で、地域事業を行う。地域の保護者にとってより身近な相談できる場となるよう努め、子育てに関する情報を発信する。</td><td colspan="2">【子育て政策室】
前年度に引き続き、市内の私立保育所等の4か所に委託、子育て広場8団体に助成を行い、12か所の拠点施設を開設し取組を実施している。また、重層的支援体制整備事業として、地域づくり事業を行った。
【のびのび子育てプラザ】
年間来館者数は45,529人（専用使用除く）。館内をはじめ、市内各所で親子教室や交流会を開催した。自由来館では、子供と遊びながら、育児相談をされる方も多く、育児負担、不安の解消につながっている。
【保育幼稚園室】
オンライン形式で相談がつながり子育て不安の軽減になった。親子が集まる場を提供し交流を促進することで、親同士がつながり孤独感や不安感を緩和した。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">評価</td><td rowspan="2">B</td><td>評価理由</td><td colspan="2">【子育て政策室】
重層的支援体制整備事業への移行に伴い、新たに地域づくりに向けた取組を行ったこともあり、前年度より多くの方に利用者いただいている。
利用者数：令和7年度 15,308人、令和6年度 13,271人
【のびのび子育てプラザ】
来館者数は、前年度より669人増加し、親子教室、子育て講座、出張交流会等は予定どおり実施できたため。
【保育幼稚園室】
毎月のラインセグメント配信を継続し利用者へ伝えることで、機会の増加と利用者からの紹介によって、新たな利用者拡大になるよう努めた。</td></tr>
<tr><td>課題</td><td colspan="2">【子育て政策室】
重層的支援体制整備事業に移行し地域づくりに向けた取組を始めたので、今後も利用者や地域の状況を把握し、ニーズを踏まえた取組を進めていく。
【のびのび子育てプラザ】
今後とも地域の親子の状況を把握し、利用者ニーズを踏まえ対応していく。
【保育幼稚園室】
子育て世代が利用頻度の高いSNS等を使っての子育て支援事業の発信を行う。地域の親子が参加しやすい地域事業を引き続き検討する。SNSの環境にない親子に対しての発信の方法も取り入れていく。</td></tr>
</table>

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅱ　生活・健康への支援		
基本支援	6　相談支援体制の充実		
事業名・取組名	子育て支援コンシェルジュ事業（基本型）		
事業内容	子供と保護者の身近な場所で子育て相談に応じるとともに、個別のニーズを把握して、教育・保育施設や地域の子育て支援情報等を提供。		
担当室課	のびのび子育てプラザ	対象年齢等	妊婦、就学前児童

当年度目標	当年度 成果・実績
来館・電話・メール・オンライン相談を実施する。 参考指標1,133件（過去3年間の相談件数の平均値）	年間の相談件数は743件。来館相談のうち半数以上が保育所・幼稚園の入所相談となっている。育児や家族に関する継続的な相談が負担感の軽減となっているケースもある。オンライン相談は月4回実施している。

評価	B	評価理由	個別ニーズを把握して、必要な子育て支援事業等の情報提供や相談、助言をおこなったため。
		課題	多岐にわたる相談に適切に対応できるように、情報収集に努め、関係機関との連携を進めます。

重点施策	Ⅱ　生活・健康への支援		
基本支援	6　相談支援体制の充実		
事業名・取組名	子育て支援コンシェルジュ事業（特定型）		
事業内容	多様な教育・保育施設や事業に対する保護者の選択・利用について相談専門職員による利用支援を実施。		
担当室課	保育幼稚園室	対象年齢等	未就学児

当年度目標	当年度 成果・実績
保護者の教育・保育施設等の選択及び利用に関する相談支援を実施し、利用者に対する適切な情報提供及び助言を行う。	入所相談は、幼稚園等は368件、保育所等は1,754件の来庁又は電話での相談を行っている。認定関係、保育料関係、その他を合わせると、計3,057件の相談実績になる。

評価	A	評価理由	保護者からの各種相談に対し、相談専門員による情報提供及び助言を適切に実施し、利用者のニーズに応じた支援を行うことができたため。
		課題	多様化する保護者ニーズに対応できる相談員の継続した確保及び相談対応力の向上が課題である。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅱ　生活・健康への支援		
基本支援	6　相談支援体制の充実		
事業名・取組名	親子健康応援アプリの開発及び運用 【再掲】		
事業内容	母子健康手帳機能や、各家庭の状況に応じた情報発信の機能を備えた市独自アプリを開発・運用。		
担当室課	健康まちづくり室	対象年齢等	妊娠期・0歳～18歳

当年度目標	当年度 成果・実績
前年度実績より1,500人増加	当年度のアプリ登録児童数は3,612人。 前年度実績の2,705人から907人増加。

評価	B	評価理由	利用者アンケートの結果を踏まえ、保護者のニーズに沿った情報を追加で配信する等サービス向上に努め、登録児童数が増えたが、目標に到達していないため。
		課題	妊産婦や就学前の子供の登録割合が高いため、就学後の子供の保護者にも活用してもらえるよう、周知の工夫や健康情報の配信内容の充実が必要である。

重点施策	Ⅱ　生活・健康への支援		
基本支援	6　相談支援体制の充実		
事業名・取組名	こども発達支援センター事業 【再掲】		
事業内容	障がいのある児童の心身の発達を促すため、各々の発達課題に即した療育を実施。また、保護者の育児に対する不安や負担の軽減を図るための取組を実施。		
担当室課	こども発達支援センター	対象年齢等	1歳児から5歳児

当年度目標	当年度 成果・実績
乳幼児健診後、発達に課題のある児童とその保護者を早期に支援するため、親子療育教室を実施。すこやか親子室と協働して、速やかな案内と保護者のタイミングで入室できるようにする。	バンビ親子教室（1歳半健診後の児童）に253組が参加 コアラ親子教室（療育が必要な2～3歳児）に20組が参加 3歳パンダ親子教室（療育が必要な3歳児）に30組が参加 パンダ親子教室（療育が必要な4～5歳児）に105組が参加

評価	B	評価理由	バンビ親子教室は通室期間を6か月とすることで、タイムリーに利用できるようになっている。卒室後も保護者の孤立化を防ぐため、保護者同士が交流できる場を設定している。パンダ親子療育教室はおひさま相談（5歳発達相談）から案内されるケースが増え、就学を前にわが子理解を深める場となっている。
		課題	就労家庭の増加などにより、療育を必要とする児童がそれぞれの親子教室を経過せず、就園・就学するケースの増加が懸念されるため、就学前教育・保育施設で適切な支援が行われるよう支援策の検討が必要である。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅱ　生活・健康への支援		
基本支援	6　相談支援体制の充実		
事業名・取組名	家庭児童相談事業		
事業内容	児童虐待など、子供に関する相談や児童虐待を発見した場合の相談を実施。		
担当室課	家庭児童相談室	対象年齢等	18歳未満の子供とその家庭

当年度目標	当年度 成果・実績
家庭児童相談員の体制強化により、児童虐待予防を含む、虐待対応の相談支援を実施する。	児童虐待を含む子供に関する相談は、増加傾向にあるが、相談員が小中学校や保育園等関係機関に巡回訪問を実施し、虐待に至る前の養育相談によって対応することで、虐待予防に努めている。 また、児童虐待を発見した場合の相談に対応することにより虐待の重症化に繋がらないよう支援している。

評価	A	評価理由	家庭児童相談員が関係機関等と連携することにより相談件数は増加しているものの、児童虐待の未然防止や重症化防止に向けた早期対応が実施できている。
		課題	家庭児童相談員に求められる専門知識の習得や、法令改正への対応のため、既存の専門研修に加え、適宜、医療、福祉等について幅広く研修を受講し、常に相談員全体のスキルアップを図る必要がある。

重点施策	Ⅱ　生活・健康への支援		
基本支援	6　相談支援体制の充実		
事業名・取組名	来所・電話相談事業 【再掲】		
事業内容	満3歳から18歳（高校在学年齢）までの本人及び保護者を対象に、教育相談員（臨床心理士・公認心理師）が来所・電話による教育相談等を実施。		
担当室課	教育センター	対象年齢等	満3歳から18歳までの本人・保護者

当年度目標	当年度 成果・実績
不登校や、心身の健康・保健、発達障がい等をはじめとする相談に応じる。	情緒・心理や発達面に対する不安や様々な教育課題を背景に持つ3歳～18歳の子供と保護者へ対し、カウンセリング等の来所相談や、いじめ・不登校等に係る電話相談を行った。来所相談では、4，257件の相談に応じている。電話相談では、168件の相談に応じている。

評価	A	評価理由	多様化する相談ニーズに対して、適切に向き合い相談者の気持ちに寄り添った対応ができた。
		課題	「複雑な背景を抱えたケースも多く、継続相談につながらないケースも一定数ある。今後も子供の健やかな成長を第一に考え、寄り添った対応を進めていく。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅱ　生活・健康への支援		
基本支援	6　相談支援体制の充実		
事業名・取組名	出張教育相談事業 【再掲】		
事業内容	教育相談員（臨床心理士・公認心理師）を各小学校に配置し、園児・児童・生徒とその保護者、教職員を対象に教育相談等を実施。		
担当室課	教育センター	対象年齢等	園児・小中学生・保護者・教職員

当年度目標	当年度 成果・実績
不登校や、心身の健康・保健、発達障がい等をはじめとする相談に応じる。各小学校に相談員を派遣することで、相談機会の確保と学校との連携に努める。	令和5年度は各校に年間15～20回程度の派遣だったことに対し、令和6年度以降は各校に年間30回程度派遣回数の拡充を行い、相談に応じている。令和7年度3月末時点で、6，370件の相談に応じている。

評価	A	評価理由	相談員を引き続き30回程度派遣し、子供たち本人からの相談を多く受けることができた。また、学校との連携も図りやすくなり会議体に参加することで、専門的な視点からの助言を行うことができたため。
		課題	相談ニーズの高まりに伴い、複数校において面談予約が取りづらい状況が生じている。学校における面談に加え、電話相談や教育センターでの相談など、多様な相談窓口の活用を促進し、相談内容に応じた適切な支援につなげる。

重点施策	Ⅱ　生活・健康への支援		
基本支援	6　相談支援体制の充実		
事業名・取組名	青少年活動サポートプラザ相談事業 【再掲】		
事業内容	子ども・若者総合相談センターとして、困難を有する子供・若者（39歳まで）及びその家族に対し、相談員が関係機関と連携しながら、アウトリーチ（訪問）や面談等により自立まで伴走型の支援を実施。 また、高校中退防止、高校卒業、卒業時の進路決定に向け、高校及び関係機関と連携しながら支援を実施。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	39歳まで

当年度目標	当年度 成果・実績
新規相談件数 302件	新規相談件数 298件

評価	B	評価理由	当年度目標には届かなかったものの、昨年度297件に対して微増となったため。
		課題	子ども・若者総合相談センターの更なる周知が必要です。

重点施策	Ⅱ　生活・健康への支援		
基本支援	6　相談支援体制の充実		
事業名・取組名	青少年クリエイティブセンター相談事業 【再掲】		
事業内容	臨床心理士の資格を持つ相談員を配置し、情緒やいじめ、不登校、家庭等に関する子育ての悩みや心配事の相談に応じ、関係機関と連携しながら悩みの解消を図る。		
担当室課	青少年クリエイティブセンター	対象年齢等	18歳までの児童及びその保護者

当年度目標	当年度 成果・実績
SNSの活用等により施設・事業の市民認知度を向上させ、教育相談件数の増加を図る。	毎月第2第4土曜日の午後に実施。定期的に話をしに来られる方、一度話を聞いてもらってアドバイスをもらい納得して終了された方、教育相談など他の相談機関を紹介した方などがいた。相談件数は、54件だった。 （令和6年度の教育相談件数：68件）

評価	B	評価理由	相談者数は例年と同程度。新規に利用される相談者もおり、市民への認知が広がっている。
		課題	隔週土曜日の午後に各4枠で実施しているが、空き枠が一定数生じており、事業周知と予約の取りやすさの工夫が必要。今後、WEBでの空き枠照会機能の実装を検討する。

重点施策	Ⅱ　生活・健康への支援		
基本支援	6　相談支援体制の充実		
事業名・取組名	ひとり親家庭相談・就業相談		
事業内容	母子・父子自立支援員及び就業支援専門員が、ひとり親家庭の母及び父等の生活上の相談や、離婚前の相談、修学資金等の貸付けに関する相談、就職や転職、資格取得等の支援に関する相談に応じ、自立に向けての助言や情報提供を行う。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	主に20歳未満の児童を 養育するひとり親家庭の親等

当年度目標	当年度 成果・実績
引き続き、ひとり親家庭がそれぞれ抱える課題にきめ細かく対応していく。	令和7年度 ひとり親家庭相談件数：990件 就労支援相談件数：508件 ひとり親家庭への就業支援により就業につながった人の割合:71.4％

評価	A	評価理由	母子・父子自立支援員及び就業支援専門員を配置し、ひとり親家庭がそれぞれ抱える課題にきめ細かく対応している。
		課題	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図るため関係機関と連携し、一貫した支援サービスの提供を行う。また、就業支援の結果を分析し、より個別の事情に寄り添った支援を行っていく。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅱ　生活・健康への支援		
基本支援	6　相談支援体制の充実		
事業名・取組名	養育費・親子交流相談等		
事業内容	元家庭裁判所調査官等の専門相談員が、離婚や別居に伴う子供のための養育費や、離れて暮らす親との面会交流に関する助言や情報提供を行う。また、ひとり親家庭の母又は父の養育費の取り決めに係る公正証書等の作成にかかった費用の一部を補助。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	養育費支払対象の児童を養育する者

当年度目標	当年度 成果・実績
引き続き、専門相談で、それぞれが抱える課題にきめ細かく対応していく。また、令和6年度から開始した、養育費のための強制執行申立てに係る費用補助についての周知を図る。	令和7年度 養育費・親子交流相談件数：20件 公正証書等作成費用の補助件数：26件 強制執行申立てに係る費用補助件数：1件

評価	A	評価理由	専門相談員が、それぞれ抱える課題にきめ細かく対応している。 また、養育費の確保策として公正証書等作成費用の一部や強制執行申立てに係る費用の一部を助成し、支払いの履行確保に努めており、現況届の案内に同封し周知に努めている。
		課題	養育費のための強制執行申立てに係る費用補助について、より一層の周知を図る。

重点施策	Ⅱ　生活・健康への支援		
基本支援	6　相談支援体制の充実		
事業名・取組名	生活困窮者自立相談支援事業		
事業内容	生活保護世帯以外の生活困窮者に生活全般を含めた自立に関する相談支援等を実施。		
担当室課	生活福祉室	対象年齢等	生活困窮者

当年度目標	当年度 成果・実績
家計改善支援（16件） ひきこもり等へのアウトリーチ支援（9件） ※令和6年度実績	家計改善支援（15件） ひきこもり等へのアウトリーチ支援（延べ24件）

評価	A	評価理由	目標値は下回ったが、家計改善支援事業の実施により、債務整理等を行うための法律相談へのつなぎが円滑に行われるようになった。
		課題	複雑な事情を抱えた失業者、減収世帯の相談が引き続きある中で他部局、他機関との連携が不可欠である。また、ひきこもり支援については重点課題として引き続き取り組む。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅱ　生活・健康への支援		
基本支援	6　相談支援体制の充実		
事業名・取組名	交流活動館相談事業		
事業内容	①生活に関する相談事業、②人権に関する相談事業		
担当室課	交流活動館	対象年齢等	年齢制限なし

当年度目標	当年度 成果・実績
事案に応じた適切な助言や情報提供を行う （参考指標：令和6年度実績） ①総合生活相談事業　　309件 ②人権ケースワーク事業　89件	①総合生活相談事業　　271件 ②人権ケースワーク事業　66件

評価	A	評価理由	委託先からの報告により、事案に応じた適切な助言や情報提供等が行われていることを確認している。
		課題	複雑多様化する相談内容に対応するため、相談員のスキルアップを図るとともに、関係機関とのネットワークの活用や連携を強化していく。

重点施策	Ⅱ　生活・健康への支援		
基本支援	6　相談支援体制の充実		
事業名・取組名	男女共同参画センター相談事業		
事業内容	女性を対象とした電話相談事業、悩み・DVや法律に関する対面相談事業及び男性を対象とした電話相談事業を実施。		
担当室課	男女共同参画センター	対象年齢等	年齢制限なし（市内在住・在勤・在学者）

当年度目標	当年度 成果・実績
相談実施数　320日	女性を対象とした電話相談事業、悩み・DVや法律に関する対面相談事業及び男性を対象とした電話相談事業を実施。 相談実施数　325日 （【女性対象】電話相談：194日、悩み・DV相談：95日、法律相談：12日、【男性対象】電話相談：24日）

評価	A	評価理由	各相談とも利用者の満足度は高く、市民ニーズを満たしている。
		課題	令和4年6月から男性のための電話相談を開始したが、相談件数が少ないため、周知に工夫が必要であると感じている。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅱ　生活・健康への支援		
基本支援	6　相談支援体制の充実		
事業名・取組名	男女共同参画センター主催事業		
事業内容	男女共同参画に関する主催講座や講演会の開催。		
担当室課	男女共同参画センター	対象年齢等	講座による。市内在住・在勤・在学者優先。

当年度目標	当年度 成果・実績
市民向け講座（学校等への出前講座及び参画スタッフ研修を除く）　35講座	市民向け講座　37講座

評価	A	評価理由	女性向け、男性向け、子育て層向けなど多種多様な市民向け講座を実施した。
		課題	より多くの市民に知ってもらえるようにホームページやSNSで講座の情報を発信する。

重点施策	Ⅱ　生活・健康への支援		
基本支援	6　相談支援体制の充実		
事業名・取組名	DV防止対策事業		
事業内容	DV被害者の相談や保護、自立生活支援の実施。		
担当室課	すいたストップDVステーション（DV相談室）	対象年齢等	DV被害者（市内在住）

当年度目標	当年度 成果・実績
相談内容に応じて、他部署と連携するなど、きめ細かな支援を実施する。また、様々な媒体を通じて、DV防止の啓発やすいたストップDVステーションの認知に努める。	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等のために、相談を実施した。合わせて、DV防止に向けた啓発をホームページやSNSを通じて発信した。 ・DVに関する相談件数 令和7年度…818件、 令和6年度…732件、令和5年度…730件

評価	A	評価理由	相談者の負担のないよう、連携が必要な部署には同席を求めるなど、相談者に寄り添った形で自立に向けての支援を実施した。また、啓発パンフレットを各窓口に配布し、啓発に努めた。
		課題	相談内容について、DV防止法の対象外の方からの相談や、障がい者虐待、高齢者虐待、児童虐待等の様々な問題が複合し、複雑化したケースが増加しているため、関係機関とのより一層の連携が必要となっている。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅱ　生活・健康への支援		
基本支援	6　相談支援体制の充実		
事業名・取組名	精神保健事業		
事業内容	こころの健康相談及び自殺未遂者支援事業における個別相談の実施、こころの健康や自殺に関する正しい知識の普及啓発、ゲートキーパーの養成研修を実施。若年層でも気軽にストレス度を測ることができるとともに、相談窓口を案内する「こころの体温計」の運用を開始。		
担当室課	地域保健課	対象年齢等	概ね義務教育終了後から

当年度目標	当年度 成果・実績
児童・生徒等への支援の充実を図り、自ら助けを求めても良いことを学ぶ教育（SOS出し方教育）等を推進する。また、日々接する教職員に対し、SOSを察知し適切な支援につなげられるよう教職員向けの研修を実施する。 支援を必要とする若者が適切な支援や相談機関に関する情報が得られるよう情報発信していく。令和5年度より実施している自殺対策推進高校連絡会、自殺対策推進大学連絡会を引き続き令和7年度実施し連携を図っていく。	昨年同様、令和7年6月に出前講座「こころの健康について考えよう、SOSの出し方教育」を私立高校1年生を対象に実施。令和7年8月20日、自殺対策推進高校連絡会を二部制（第二部は自殺対策人材育成研修）として開催。連絡会参加者以外の教職員、市職員なども参加。また定例で行っている教職員向けゲートキーパー研修を機に市内の中学校から依頼を受け、「ゲートキーパー研修若年者支援基礎情報編」を実施。 令和7年10月2日、自殺対策推進大学連絡会を開催。 令和7年9月の自殺予防週間では健都クリニックモール、令和8年3月の自殺対策強化月間では千里ニュータウンプラザにおいてロビー展示を実施。併せて市報やホームページ、SNSでこころの健康相談窓口等自殺対策推進の啓発活動を行った。

評価	A	評価理由	既存の事業を機に、市内の中学校において教職員全員を対象に講座を実施できた。また自殺対策推進高校連絡会では連携強化を図るとともに、研修会の実施により人材育成の機会にもなっている。
		課題	令和6年度同様、若者のこころの健康相談件数が増加。引き続きメンタルに不調を抱えた若者の相談窓口について普及啓発、ゲートキーパー等対応できる人材育成、学校と保健所の連携を深めることが課題。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅱ　生活・健康への支援		
基本支援	6　相談支援体制の充実		
事業名・取組名	★アウトリーチ（訪問）による支援の拡充		
事業内容	・学校や保育所等へのアウトリーチを進め緊密な相談体制の構築に務めるとともに、サポートプランによる支援体制の充実に努める。 ・ひきこもり、セルフネグレクト、依存症、精神障害が疑われるなどの理由により、生活に困窮状態にありながら自分から支援を求めることが難しい方に対し、家庭訪問や同行支援等のアウトリーチ支援を継続的に実施する。 ・家庭訪問活動利用者や教育支援教室入室児童・生徒へのアウトリーチによる支援を実施する。 ・子ども・若者総合相談センターとして、困難を有する子供・若者（39歳まで）及びその家族に対し、相談員が関係機関と連携しながら、アウトリーチ（訪問）や面談等により自立まで伴走型の支援を実施する。		
担当室課	家庭児童相談室 生活福祉室 教育センター 青少年室	対象年齢等	18歳未満の子供とその家庭 生活困窮者（年齢制限なし） 小学生・中学生 39歳まで

当年度目標	当年度 成果・実績
【家庭児童相談室】 学校や保育園等へのアウトリーチにより相談しやすい関係作りの構築に努めるほか、サポートプラン作成を通じ、対象家庭と相談員の関係構築に努める。 【生活福祉室】 関係機関が連携した支援の実施 【教育センター】 関係機関が連携し支援を実施していく。 【青少年室】 複雑化・複合化した課題を有する子供・若者を支援していくため、関係機関連携したアウトリーチ支援を強化する。	【家庭児童相談室】 市内公立小中学校や公立・私立保育所等へのアウトリーチにより、密な情報共有や相談しやすい関係作りを進めることができた。また、支援対象者のサポートプラン作成に努め、より一層の児童虐待予防を図った。 【生活福祉室】 「くらしサポートセンターすいた」のアウトリーチ延べ件数　564件 【教育センター】 令和7年度までに家庭訪問活動へつながった実績はない。今後、教育支援教室に入室しているものの登室につながらない児童・生徒へのアウトリーチ支援を実施していく。 【青少年室】 アウトリーチ件数332件

評価	A	評価理由	【家庭児童相談室】 小中学校や保育園等へのアウトリーチにより、緊密に情報共有や相談しやすい関係作りを進めるとともに、対象家庭へのサポートプラン作成を通じ関係構築を進め、児童虐待予防に努めている。 【生活福祉室】 様々な特性を持った生活困窮者に対して、その特性に応じて必要なアウトリーチを実施した。 【教育センター】 1年間通して、家庭訪問活動の実績がなかった。アウトリーチ支援の依頼に備えて、対応方法についてまとめ、必要に応じて指導員が動けるようにしていた。 【青少年室】 相談者の家庭訪問だけでなく、就労先や学校の見学、病院受診、行政手続などへのアウトリーチを実施した。
		課題	【家庭児童相談室】 アウトリーチでは、各施設から期待される事項が様々あり次年度の訪問に生かしていく必要がある。サポートプランについては、引き続き作成の有効性が期待できる家庭へのアプローチに努める。 【生活福祉室】 複雑化・複合化した課題を有する世帯を支援していくため、関係機関が連携したアウトリーチ支援の強化が必要である。 【教育センター】 児童・生徒の状況を読み取り、必要に応じて相談員と指導員と協議し、教育支援教室に繋がっているが登室ができていない児童生徒に対して積極的にアウトリーチ支援について提案していく。 【青少年室】 複雑化・複合化した課題を有する子供・若者を支援していくため、関係機関と連携したアウトリーチ支援の強化が必要である。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅲ　保護者の就労・経済的支援		
基本支援	7　保護者に対する就労支援		
事業名・取組名	地域就労支援事業		
事業内容	働く意欲がありながら様々な要因で就労に繋がらない、ひとり親家庭の保護者など就職困難者に対する就労相談やスキルの習得、職業紹介などの就労支援。		
担当室課	地域経済振興室	対象年齢等	ひとり親家庭の保護者等

当年度目標	当年度 成果・実績
①JOBナビすいた（無料職業紹介所）における正規雇用を希望し、就業につながった人の割合 36.5% ②吹田市無料職業紹介所における就職決定者の定着率72.3%	①20.6% ②69.7%

評価	B	評価理由	未達であるが、定着率については目標の96.4%達成のため。
		課題	新規求人の開拓数増加と、マッチング率向上が必要である。引き続き、企業訪問等で求人確保に努めるとともに、個々の状況に応じた丁寧な支援を進めていく。

重点施策	Ⅲ　保護者の就労・経済的支援		
基本支援	7　保護者に対する就労支援		
事業名・取組名	就労体験事業		
事業内容	ひとり親家庭を含む就職困難者を主な対象に、市内事業所で就労体験を実施。様々な阻害要因により、就労にブランクや、経験が乏しい方などに働きはじめるきっかけづくりの場を提供。		
担当室課	地域経済振興室	対象年齢等	ひとり親家庭の保護者等

当年度目標	当年度 成果・実績
就労体験者数　15人	5人

評価	B	評価理由	体験者数は目標に対し未達となるも、1名が雇用されることとなったため。
		課題	体験希望者と受入協力事業所とのマッチング率を高める必要がある。

重点施策	Ⅲ　保護者の就労・経済的支援		
基本支援	7　保護者に対する就労支援		
事業名・取組名	生活困窮者の就労支援		
事業内容	就労支援員を配置し、生活保護世帯以外の生活困窮者に就労支援を実施。		
担当室課	生活福祉室	対象年齢等	生活困窮者

当年度目標	当年度 成果・実績
就労支援員等による支援の充実	自立相談支援事業による就労支援者数（54人） 一般就労開始者数（29人） 増収者数（1人）

評価	B	評価理由	昨年度（40人）と比較して一般就労開始者数は減少しているが、「くらしサポートセンターすいた」での相談を通じて、就労能力と就労意欲のある希望者には、支援プランを作成し、就労支援員がハローワークの就労支援につなげている。
		課題	意欲はあるが、複雑な課題を抱え、また何らかの特性がある方について就労に至らない場合や、就労が定着しない場合もあることから、様々なニーズに沿った支援が必要である。

重点施策	Ⅲ　保護者の就労・経済的支援		
基本支援	7　保護者に対する就労支援		
事業名・取組名	生活困窮者就労準備支援事業		
事業内容	生活困窮者等に対し就労に向けた基礎能力の形成等、就労準備のための支援を実施。		
担当室課	生活福祉室	対象年齢等	生活困窮者

当年度目標	当年度 成果・実績
広報等による利用者の拡大及び利用者の自立の実現	就労準備支援事業利用者数（11人）

評価	B	評価理由	就職につながった利用者はいるが、就労達成の割合は高くない。継続利用により規則正しい生活リズムの習慣化や他者との交流機会の場となるよう実施している。
		課題	利用者の自立の実現に向け、容易な目標設定から徐々に向上を図り意欲を引き出せるよう支援の工夫が必要である。また、事業周知等の工夫を図り、利用者の拡大に努める必要がある。

重点施策	Ⅲ　保護者の就労・経済的支援		
基本支援	7　保護者に対する就労支援		
事業名・取組名	生活保護受給者就労支援事業		
事業内容	就労支援専門員を配置し、生活保護受給者に就労支援を実施。		
担当室課	生活福祉室	対象年齢等	生活保護受給者

当年度目標	当年度 成果・実績
就労支援事業に参加した生活保護受給者等の就労率　50%	112名を支援し、57名が就職した。（就労率　50.8%）

評価	A	評価理由	時間をかけながら個別相談を行い、被保護者それぞれの状況に応じて求職活動の助言等を行うことができた。
		課題	被保護者自身で求職活動を行い就職するケースも多くみられ、支援対象者数が減少となった。より幅広く求職活動を支援できるよう、就労訓練等の選択肢も増やしながら支援を実施していく。

重点施策	Ⅲ　保護者の就労・経済的支援		
基本支援	7　保護者に対する就労支援		
事業名・取組名	ひとり親家庭相談・就業相談 【再掲】		
事業内容	母子・父子自立支援員及び就業支援専門員が、ひとり親家庭の母及び父等の生活上の相談や、離婚前の相談、修学資金等の貸付けに関する相談、就職や転職、資格取得等の支援に関する相談に応じ、自立に向けての助言や情報提供を行う。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	主に20歳未満の児童を 養育するひとり親家庭の親等

当年度目標	当年度 成果・実績
引き続き、ひとり親家庭がそれぞれ抱える課題にきめ細かく対応していく。	令和7年度 ひとり親家庭相談件数：990件 就労支援相談件数：508件 ひとり親家庭への就業支援により就業につながった人の割合:71.4%

評価	A	評価理由	母子・父子自立支援員及び就業支援専門員を配置し、ひとり親家庭がそれぞれ抱える課題にきめ細かく対応している。
		課題	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図るため関係機関と連携し、一貫した支援サービスの提供を行う。また、就業支援の結果を分析し、より個別の事情に寄り添った支援を行っていく。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅲ　保護者の就労・経済的支援		
基本支援	7　保護者に対する就労支援		
事業名・取組名	ひとり親家庭就業支援		
事業内容	就業支援専門員がひとり親家庭の母及び父の個々の世帯状況やニーズに応じた自立支援プログラムを策定し、公共職業安定所等の関係機関と連携しながら、継続的な就業支援を行う。また、経済的自立に効果的な資格（看護師等）を取得する場合や対象講座（介護職員初任者研修講座等）を受講した場合に給付金を支給。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	主に20歳未満の児童を養育するひとり親家庭の親等

当年度目標	当年度 成果・実績
引き続き、ひとり親家庭がそれぞれ抱える課題にきめ細かく対応していく。	令和7年度 プログラム策定件数：20件 高等職業訓練促進給付金 支給対象者数：7名　金額：8,100,000円 高等職業訓練修了支援給付金 支給対象者数：2名　金額：100,000円 自立支援教育訓練給付金 支給対象者数：7名　金額：1,479,195円

評価	A	評価理由	就業支援専門員を配置し、関係機関と連携し、ひとり親家庭がそれぞれ抱える課題にきめ細かく対応している。
		課題	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図るため関係部署と連携し、一貫した支援サービスの提供を行う。

重点施策	Ⅲ　保護者の就労・経済的支援		
基本支援	7　保護者に対する就労支援		
事業名・取組名	通常保育事業		
事業内容	就労・病気等の理由で、昼間家庭で保育できない保護者に代わって保育を実施。		
担当室課	保育幼稚園室	対象年齢等	未就学児

当年度目標	当年度 成果・実績
保育施設利用者の増加に対応するため、保育提供量の拡充に取り組む。	既存施設の活用や施設整備により保育提供量を拡充した。 【主な取組】 ・保育所の設置認可　1件 ・小規模保育事業の認可（新規分）3件

評価	B	評価理由	こども計画に基づく保育提供量をおおむね確保できたため。
		課題	不動産や保育人材の確保が困難。市有地の活用や、保育士・保育所支援センターの機能強化等を図りながら進めていく。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅲ　保護者の就労・経済的支援		
基本支援	7　保護者に対する就労支援		
事業名・取組名	一時預かり事業		
事業内容	保護者の断続的短期間の就労や就職活動等で、一時的に昼間家庭で保育できない保護者に代わって保育を実施。		
担当室課	子育て政策室 のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室	対象年齢等	6か月～就学前児童

当年度目標	当年度 成果・実績
【子育て政策室】 保護者の断続的短期間の就労や就職活動等で、一時的に昼間家庭で保育できない保護者に代わって、引き続き保育を実施していく。 【のびのび子育てプラザ】 令和7年6月より予約システムを導入。保護者の支援となる一時預かり事業を引き続き実施していく。 【保育幼稚園室】 利用者の利便性の向上を目指し、予約システムを導入	【子育て政策室】 私立認定こども園4か所、私立保育所4か所、小規模事業保育所5か所、認可外保育施設1か所、子育て広場1か所の合計15か所に対して一時預かり事業の助成を行い、提供量の確保に努めている。また、令和8年4月から新たに開設する施設2か所に対し、開設準備経費を助成した。児童センターにおいては、令和7年7月1日より新たに施設1か所において一時預かり事業を開始した。児童センターの令和7年度延べ利用児童数1,565人。（うち、豊一児童センターすくすくルーム1,052人、日の出町児童センター513人。） 【のびのび子育てプラザ】 令和7年度延べ利用児童数2,644人。（うち、たんぽぽルーム2,238人、おひさまルーム406人。）リフレッシュ要件での利用がほとんどだが、育児負担の相談から一時預かりに繋がるケースもあった。 【保育幼稚園室】 予約システムの導入を完了した。

評価	A	評価理由	【子育て政策室】 新たに開設する施設に対し開設準備経費を助成し、提供量の確保に務めた。豊一児童センターすくすくルームは、前年を上回る実績があった。日の出町児童センターは、初年度ということもあり、利用率が伸び悩んだため、利用者層に向けて周知していく必要がある。 【のびのび子育てプラザ】 前年を上回る実績があり、利用者の育児負担の軽減に繋がっていると考えるため。 【保育幼稚園室】 遅滞なく予約システムの導入を完了した。
		課題	【子育て政策室】 市民ニーズが高い事業であるが、サービスの提供量が不足しているため、今後も提供量の確保に努めていく必要がある。 【のびのび子育てプラザ】 一時預かり事業に対する高い利用ニーズを踏まえ、事業の継続及び充実に努める。 【保育幼稚園室】 予約システムを安定的に運用していく必要がある。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅲ　保護者の就労・経済的支援		
基本支援	7　保護者に対する就労支援		
事業名・取組名	病児・病後児保育事業		
事業内容	病気か病気の回復期に集団での保育が困難で、かつ保護者の就労等の理由で、家庭で保育することが困難な児童を対象に、医師の判断に基づいて、看護師等が一時的に保育等を実施。		
担当室課	保育幼稚園室	対象年齢等	小学3年生まで

当年度目標	当年度 成果・実績
引き続き安定した事業運営を推進する	令和5年10月から市内6か所全ての病児・病後児保育室で、利用できる学年の上限を小学1年生から小学3年に延長し、令和7年度も引き続き実施した。 実績：延利用児童数　4,095人（令和6年度：3,692人）

評価	A	評価理由	利用できる学年の上限延長により、利用者の利便性向上を図り、継続して安定した事業運営を推進したため。
		課題	市民ニーズが高い事業であるため、引き続き事業の充実に努める。

重点施策	Ⅲ　保護者の就労・経済的支援		
基本支援	7　保護者に対する就労支援		
事業名・取組名	留守家庭児童育成事業 【再掲】		
事業内容	学校の放課後に保護者が就労・病気等の理由で家庭で保育できない児童に適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図る。		
担当室課	放課後子ども育成室	対象年齢等	小学1年生～小学4年生及び 要配慮児として4年生当初時から 継続利用している小学5年生、小学6年生

当年度目標	当年度 成果・実績
待機児童　0人	待機児童が生じる可能性のある育成室において、空き教室等の利活用や育成室の増築を行い、必要な施設（支援数）の確保を進めた。 また、人材派遣サービスを活用し派遣指導員を受け入れ、直接雇用への切替えを行うなど指導員不足の解消に努めるとともに、長期的な指導員不足の解消に向けて、今年度から新たに4か所の留守家庭児童育成室を委託した。 また、特に入室児童数の増加が見込まれ、施設確保に課題がある地域において私立認定こども園に対して開設補助を実施し、令和8年度開設に向けた取組を進めた。 入室申請者数：5,911人 入室児童数：5,907人 待機児童数：4人（令和8年3月時点:0人）

評価	A	評価理由	学校の放課後に保護者が就労・病気等の理由で家庭で保育ができない児童に遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ることがおおむねできた。
		課題	今後も児童数の増加が見込まれる中、施設の確保や整備、指導員の確保や定着が課題となっている。 市全体の育成室を安定的に運営し、待機児童の早期解消を図るため、様々な方策に取り組んでいく必要がある。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅲ　保護者の就労・経済的支援		
基本支援	7　保護者に対する就労支援		
事業名・取組名	★個人の状況に応じた多様な就労支援策の提供		
事業内容	就労支援員を配置し、生活保護世帯以外の生活困窮者に就労支援を実施。 就労支援専門員を配置し、生活保護受給者に就労支援を実施。 子育て世代の保護者を対象に、仕事と家庭の両立応援や、就労のためのスキルアップセミナーを開催する。		
担当室課	生活福祉室 地域経済振興室	対象年齢等	生活困窮者及び生活保護受給者 15歳以上

当年度目標	当年度 成果・実績
【生活福祉室】 生活困窮者及び生活保護受給者に対する就労支援専門員等による支援により、就労開始や増収を実現する。 【地域経済振興室】 子育て世代の保護者を対象としたセミナー年1回以上開催	【生活福祉室】 （生活困窮者） ・自立相談支援事業による就労支援者数（54人） ・一般就労開始者数（29人） ・増収者数（1人） （生活保護受給者） ・58名を支援し、28名が就職した。 【地域経済振興室】 　年4回実施（介護職員初任者研修・ITパスポート試験対策講座・ビジネスパソコン講座・仕事と家庭の両立応援セミナー）

評価	A	評価理由	【生活福祉室】 就労能力、意欲のある希望者に対して、支援プランを作成し、就労支援専門員が求職活動の助言等やハローワークの就労支援につなげている。 【地域経済振興室】 予定していた目標を達成している。
		課題	【生活福祉室】 事業利用者の課題を把握、分析を行い、利用者にとって適切な支援を行うことにより、就職達成率の向上を図る。 【地域経済振興室】 子育て世代のニーズを把握し、ニーズに沿った講座内容にしていく。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅲ　保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8　経済的支援		
事業名・取組名	生活保護事業		
事業内容	生活保護世帯に生活保護費を支給するとともに、その自立を助長。		
担当室課	生活福祉室	対象年齢等	生活保護受給者

当年度目標	当年度 成果・実績
生活保護受給世帯への支援体制の充実を図る。	ケースワーカーに対する各種研修の実施や、就労支援や健康管理、や子供の健全育成などの専門支援員を配置している。

評価	A	評価理由	就労支援等の自立支援プログラムを積極的に実施することにより、被保護者の自立に向けて、個人ごとにきめ細かい支援を行っている。
		課題	開始件数は前年度に比べ減少したが、経済的困窮、社会的孤立など、世帯が抱える課題が多様化、複合化しているため、引続き迅速かつ適切な保護の実施が求められる。

重点施策	Ⅲ　保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8　経済的支援		
事業名・取組名	生活困窮者住居確保支援事業		
事業内容	離職等により住宅を失った又は失うおそれのある生活困窮者に対し家賃を支給。		
担当室課	生活福祉室	対象年齢等	生活困窮者

当年度目標	当年度 成果・実績
離職等により住居を失った方又はそのおそれがある方に、家賃相当額（限度額あり）を給付し、安定した住居と就労の確保に向けた支援を実施する。家計改善のため、転居の必要がある生活困窮者に対し転居費用を補助し、生活困窮者の家計改善の支援を実施する。	住居確保給付金支給件数（21人）

評価	A	評価理由	失業、減収による家賃等の生活費に関する相談は多く、住居確保給付金を支給することで、安定した生活の維持につながっている。
		課題	住居確保給付金（転居費用補助）の利用にあたり、家計改善支援事業の利用が必須となることから、利用者にとって適切なプランを作成の上、家計改善支援に努める必要がある。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅲ　保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8　経済的支援		
事業名・取組名	市営住宅への優先枠の確保		
事業内容	市営住宅の募集時における子育て・ひとり親世帯等向けの優先枠を確保。		
担当室課	住宅政策室	対象年齢等	義務教育終了前の子供を含む子育て世帯又は20歳未満の子を扶養しているひとり親世帯

当年度目標	当年度 成果・実績
優先枠確保に努める。	令和7年度第1回募集（6月）では、「新婚・子育て・ひとり親世帯」を条件として1戸、第2回募集（12月）では、「新婚・子育て・ひとり親世帯」を条件として1戸募集した。

評価	A	評価理由	毎回、優先枠を確保している。
		課題	市営住宅は市域全体に配置されておらず、地域を選ぶことができない現状はあるものの、引き続き優先枠を確保する。

重点施策	Ⅲ　保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8　経済的支援		
事業名・取組名	小学校就学援助事業		
事業内容	経済的に就学困難な小学生の保護者に学用品費など学校で必要な費用を援助。		
担当室課	学務課	対象年齢等	小学生

当年度目標	当年度 成果・実績
市立小学校に在籍する全児童の世帯へ申請書を配布	学校を通じて申請書を配布し、申請書に電子申請用の二次元コードを記載して申請者の利便性の向上に努めた。

評価	A	評価理由	全世帯に制度の周知を行うことで、援助の必要な世帯に適切に支援を行った。また電子申請を導入したことで、申請者の利便性向上を図った。
		課題	義務教育の就学機会均等を適正に保障していくために、事業内容を精査していく必要がある。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅲ　保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8　経済的支援		
事業名・取組名	中学校就学援助事業		
事業内容	経済的に就学困難な中学生の保護者に学用品費など学校で必要な費用を援助。		
担当室課	学務課	対象年齢等	中学生

当年度目標	当年度 成果・実績
市立中学校に在籍する全生徒の世帯へ申請書を配布	学校を通じて申請書を配布し、申請書に電子申請用の二次元コードを記載して申請者の利便性の向上に努めた。

評価	A	評価理由	全世帯に制度の周知を行うことで、援助の必要な世帯に適切に支援を行った。また電子申請を導入したことで、申請者の利便性向上を図った。
		課題	義務教育の就学機会均等を適正に保障していくために、事業内容を精査していく必要がある。

重点施策	Ⅲ　保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8　経済的支援		
事業名・取組名	子ども医療費助成事業		
事業内容	健康保険の資格のある18歳到達年度末までの児童の医療機関等で受診した保険診療の自己負担分の一部を助成。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	18歳到達年度末までの児童

当年度目標	当年度 成果・実績
引き続き適正な医療費助成を行い、子供の保健の向上に寄与していく。	令和7年度 受給者数：61,130人

評価	A	評価理由	子ども医療費助成制度に該当する児童にはおおむね医療証の交付ができており、子供の保健の向上に寄与している。
		課題	保護者の経済的負担を軽減するとともに子供の保健の向上に寄与し、その健全な成長を図るため継続して実施する必要がある。

重点施策	Ⅲ　保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8　経済的支援		
事業名・取組名	ひとり親家庭医療費助成事業		
事業内容	健康保険の資格のある18歳到達年度末までの児童と、その児童を養育するひとり親等の医療機関等で受診した保険診療の自己負担分の一部を助成。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	18歳到達年度末までの児童と その児童を養育するひとり親等

当年度目標	当年度 成果・実績
引き続き適正な医療費助成を行い、ひとり親家庭等の生活の安定と児童の健全な育成を図る。	令和7年度 受給世帯数：1，804世帯（児童数2，686人）

評価	A	評価理由	ひとり親家庭等の生活の安定と児童の健全な育成を図るため、適正な医療費助成を行っている。
		課題	ひとり親家庭の経済的負担の軽減及び保健の向上に寄与するとともに、児童の健全な成長を図るため継続して実施する必要がある。

重点施策	Ⅲ　保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8　経済的支援		
事業名・取組名	児童手当給付事業		
事業内容	15歳到達年度末までの児童を監護・養育している者に手当を支給。（令和6年10月1日より対象年齢を18歳到達年度末までに変更）		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	18歳到達年度末までの児童を 養育する親等

当年度目標	当年度 成果・実績
国制度に基づき、適正に手当を支給する。 児童手当法の改正に円滑に対応していく。	国制度に基づき、適正に手当を支給している。

評価	A	評価理由	国制度に基づき、適正に手当を支給している。
		課題	－

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅲ　保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8　経済的支援		
事業名・取組名	児童扶養手当給付事業		
事業内容	18歳到達年度末までの児童を監護・養育しているひとり親等に手当を支給。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	18歳到達年度末までの児童を監護・養育しているひとり親等

当年度目標	当年度 成果・実績
国制度に基づき、適正に手当を支給する。	国制度に基づき、適正に手当を支給している。

評価	A	評価理由	国制度に基づき、適正に手当を支給している。
		課題	児童扶養手当の過誤払いを未然に防ぐため、支給要件等の制度について、さらなる周知が必要である。

重点施策	Ⅲ　保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8　経済的支援		
事業名・取組名	母子父子寡婦福祉資金貸付金事業		
事業内容	ひとり親家庭等を対象に子供の修学や就学支度、親自身の技能習得等に必要な資金を貸付け。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	ひとり親家庭等

当年度目標	当年度 成果・実績
引き続き、ひとり親家庭等が経済的自立を図ることができるよう、適切に貸付けを行う。	令和7年度 新規貸付件数：16件　金額：8,931,920円 継続貸付件数：25件　金額：15,943,800円

評価	A	評価理由	児童扶養手当の現況届の手続きなどの機会を利用して制度案内をし、ひとり親家庭等が経済的自立を図ることができるよう、適切に貸付けを行っている。
		課題	児童扶養手当の現況届の手続きなどの機会を利用して、より一層の制度周知を図る。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅲ　保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8　経済的支援		
事業名・取組名	幼児教育・保育無償化		
事業内容	幼児教育の推進と少子化対策の一環として、子育て世帯の継続負担を減らすため、3歳児から5歳児までの児童及び0歳児から2歳児までの住民税非課税世帯の児童について、保育所・幼稚園・認定こども園等の保育料を無償化。		
担当室課	保育幼稚園室	対象年齢等	就学前児童

当年度目標	当年度 成果・実績
従来の保育料は、中低所得世帯の負担を軽く、高所得世帯の負担を重く設定していたが、高所得者層の保育料が他市よりも高いことから保育料を引き下げる。	高所得世帯の保育料を見直し、引き下げを行った。 影響があった人数 0～2歳児　高所得世帯327人

評価	A	評価理由	従来からの無償化の取組に加えて、令和7年度から保育料を見直したことで、経済的負担を軽減できた。
		課題	継続して保育料を軽減するためには、多額の事業費が必要である。そのため、国の施策により0～2歳児の保育料無償化の取組を行うよう、引き続き提言していく必要がある。

重点施策	Ⅲ　保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8　経済的支援		
事業名・取組名	留守家庭児童育成室使用料の減免		
事業内容	生活保護世帯、市民税及び所得税非課税世帯に保育料等の減額または免除		
担当室課	放課後子ども育成室	対象年齢等	小学1年生～小学4年生及び 要配慮児として4年生当初時から 継続利用している小学5年生、小学6年生

当年度目標	当年度 成果・実績
制度の周知を図り、引き続き取組を行う。	今年度も保育料等については、生活保護世帯及び市民税非課税世帯に免除、所得税非課税世帯に減額を行い、当該世帯に対して負担軽減を図った。

評価	A	評価理由	生活保護世帯、市民税及び所得税非課税世帯に保育料等の減額または免除を行うことができた。
		課題	対象となる世帯には、申請漏れがないよう丁寧な周知に努める。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅲ　保護者の就労・経済的支援		
基本支援	8　経済的支援		
事業名・取組名	さわやか元気キャンプの参加費補助		
事業内容	生活保護家庭の参加者について、参加費を補助。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	小学3年生～中学生

当年度目標	当年度 成果・実績
支援を必要とする参加者に対して参加費を補助する。	子供の貧困対策として、キャンプへの参加が困難な児童・生徒の保護者等に対し、キャンプ参加に必要な経費相当額を補助金として交付している。令和7年度は4名の対象者に対し補助金を交付した。

評価	A	評価理由	生活保護家庭で参加費が理由になり、参加出来ないの児童・生徒が現れないよう補助制度を設けており、適切に運用できているため。
		課題	不登校の理由の一因が貧困であると言われており、参加を希望する児童・生徒の機会を奪わないためにも、今後も貧困対策予算の確保に努めることで受け入れ体制を整える。

重点施策	Ⅲ　保護者の就労・経済的支援		
基本支援	9　ひとり親家庭への支援		
事業名・取組名	児童扶養手当給付事業 【再掲】		
事業内容	18歳到達年度末までの児童を監護・養育しているひとり親等に手当を支給。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	18歳到達年度末までの児童を監護・養育しているひとり親等

当年度目標	当年度 成果・実績
国制度に基づき、適正に手当を支給する。	国制度に基づき、適正に手当を支給している。

評価	A	評価理由	国制度に基づき、適正に手当を支給している。
		課題	児童扶養手当の過誤払いを未然に防ぐため、支給要件等の制度について、さらなる周知が必要である。

重点施策	Ⅲ　保護者の就労・経済的支援		
基本支援	9　ひとり親家庭への支援		
事業名・取組名	ひとり親家庭医療費助成事業 【再掲】		
事業内容	健康保険の資格のある18歳到達年度末までの児童と、その児童を養育するひとり親等の医療機関等で受診した保険診療の自己負担分の一部を助成。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	18歳到達年度末までの児童と その児童を養育するひとり親等

当年度目標	当年度 成果・実績
引き続き適正な医療費助成を行い、ひとり親家庭等の生活の安定と児童の健全な育成を図る。	令和7年度 受給世帯数：1，804世帯（児童数2，686人）

評価	A	評価理由	ひとり親家庭等の生活の安定と児童の健全な育成を図るため、適正な医療費助成を行っている。
		課題	ひとり親家庭の経済的負担の軽減及び保健の向上に寄与するとともに、児童の健全な成長を図るため継続して実施する必要がある。

重点施策	Ⅲ　保護者の就労・経済的支援		
基本支援	9　ひとり親家庭への支援		
事業名・取組名	ひとり親家庭相談・就業相談 【再掲】		
事業内容	母子・父子自立支援員及び就業支援専門員が、ひとり親家庭の母及び父等の生活上の相談や、離婚前の相談、修学資金等の貸付けに関する相談、就職や転職、資格取得等の支援に関する相談に応じ、自立に向けての助言や情報提供を行う。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	主に20歳未満の児童を 養育するひとり親家庭の親等

当年度目標	当年度 成果・実績
引き続き、ひとり親家庭がそれぞれ抱える課題にきめ細かく対応していく。	令和7年度 ひとり親家庭相談件数：990件 就労支援相談件数：508件 ひとり親家庭への就業支援により就業につながった人の割合:71.4％

評価	A	評価理由	母子・父子自立支援員及び就業支援専門員を配置し、ひとり親家庭がそれぞれ抱える課題にきめ細かく対応している。
		課題	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図るため関係機関と連携し、一貫した支援サービスの提供を行う。また、就業支援の結果を分析し、より個別の事情に寄り添った支援を行っていく。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅲ　保護者の就労・経済的支援		
基本支援	9　ひとり親家庭への支援		
事業名・取組名	ひとり親家庭就業支援 【再掲】		
事業内容	就業支援専門員がひとり親家庭の母及び父の個々の世帯状況やニーズに応じた自立支援プログラムを策定し、公共職業安定所等の関係機関と連携しながら、継続的な就業支援を行う。また、経済的自立に効果的な資格（看護師等）を取得する場合や対象講座（介護職員初任者研修講座等）を受講した場合に給付金を支給。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	主に20歳未満の児童を 養育するひとり親家庭の親等

当年度目標	当年度 成果・実績
引き続き、ひとり親家庭がそれぞれ抱える課題にきめ細かく対応していく。	令和7年度 プログラム策定件数：20件 高等職業訓練促進給付金 支給対象者数：7名　金額：8,100,000円 高等職業訓練修了支援給付金 支給対象者数：2名　金額：100,000円 自立支援教育訓練給付金 支給対象者数：7名　金額：1,479,195円

評価	A	評価理由	就業支援専門員を配置し、関係機関と連携し、ひとり親家庭がそれぞれ抱える課題にきめ細かく対応している。
		課題	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図るため関係部署と連携し、一貫した支援サービスの提供を行う。

重点施策	Ⅲ　保護者の就労・経済的支援		
基本支援	9　ひとり親家庭への支援		
事業名・取組名	母子父子寡婦福祉資金貸付金事業 【再掲】		
事業内容	ひとり親家庭等を対象に子供の修学や就学支度、親自身の技能習得等に必要な資金を貸付け。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	ひとり親家庭等

当年度目標	当年度 成果・実績
引き続き、ひとり親家庭等が経済的自立を図ることができるよう、適切に貸付けを行う。	令和7年度 新規貸付件数：16件　金額：8,931,920円 継続貸付件数：25件　金額：15,943,800円

評価	A	評価理由	児童扶養手当の現況届の手続きなどの機会を利用して制度案内をし、ひとり親家庭等が経済的自立を図ることができるよう、適切に貸付けを行っている。
		課題	児童扶養手当の現況届の手続きなどの機会を利用して、より一層の制度周知を図る。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅲ　保護者の就労・経済的支援		
基本支援	9　ひとり親家庭への支援		
事業名・取組名	養育費・親子交流相談等 【再掲】		
事業内容	元家庭裁判所調査官等の専門相談員が、離婚や別居に伴う子供のための養育費や、離れて暮らす親との面会交流に関する助言や情報提供を行う。また、ひとり親家庭の母又は父の養育費の取り決めに係る公正証書等の作成にかかった費用の一部を補助。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	養育費支払対象の児童を養育する者

当年度目標	当年度 成果・実績
引き続き、専門相談で、それぞれが抱える課題にきめ細かく対応していく。また、令和6年度から開始した、養育費のための強制執行申立てに係る費用補助についての周知を図る。	令和7年度 養育費・親子交流相談件数：20件 公正証書等作成費用の補助件数：26件 強制執行申立てに係る費用補助件数：1件

評価	A	評価理由	専門相談員が、それぞれ抱える課題にきめ細かく対応している。 また、養育費の確保策として公正証書等作成費用の一部や強制執行申立てに係る費用の一部を助成し、支払いの履行確保に努めており、現況届の案内に同封し周知に努めている。
		課題	養育費のための強制執行申立てに係る費用補助について、より一層の周知を図る。

重点施策	Ⅲ　保護者の就労・経済的支援		
基本支援	9　ひとり親家庭への支援		
事業名・取組名	ひとり親家庭等生活支援		
事業内容	ひとり親家庭の母及び父等に家庭生活支援員（ヘルパー）を派遣し、家事等の支援。また、すいたファミリー・サポート・センター相互援助活動を利用した際に援助会員に支払った報酬（利用料）の一部を助成。		
担当室課	子育て給付課	対象年齢等	ひとり親家庭等

当年度目標	当年度 成果・実績
引き続き、個々の家庭が抱えるそれぞれの事情に応じ、適切な支援を実施していく。	令和7年度 日常生活支援事業申請件数：25件 ファミリー・サポート・センター利用料助成申請件数：40件

評価	A	評価理由	個々の家庭が抱えるそれぞれの事情に応じ、適切な支援を実施している。
		課題	児童扶養手当の現況届の手続きなどの機会を利用して、より一層の制度周知を図る。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅳ　支援体制の整備		
基本支援	10　切れ目のない支援体制の整備		
事業名・取組名	子供の貧困対策に関する幹事会		
事業内容	次世代を担う子供たちの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の解消及び貧困の連鎖を断ち切るための対策を検討し、子供の貧困対策の推進を図る。年3回開催。		
担当室課	子育て政策室	対象年齢等	庁内関係室課

当年度目標	当年度 成果・実績
各室課での貧困対策に資する施策の実施状況等を共有し、取組を推進していく。	庁内関係室課で構成される子供の貧困対策に関する幹事会を開催し、各室課の取組に関する情報共有や連携方法についての確認を行った。また、昨年度に引き続き。子供の居場所づくりに関する作業部会を設置し、子供の居場所づくりに関する取組を実施した。 幹事会開催回数：3回 作業部会開催回数：2回

評価	A	評価理由	構成室課で実施する子供の貧困対策に資する事業についての現状や連携方法を確認するとともに、今後実施が予定される事業についても各室課での役割や連携方法の確認を行った。
		課題	子供の貧困に関する課題は多岐にわたることから、引き続き全庁的に取組を進めていく必要がある。

重点施策	Ⅳ　支援体制の整備		
基本支援	10　切れ目のない支援体制の整備		
事業名・取組名	産前産後関係機関連絡会		
事業内容	産前産後の切れ目ない支援を強化するために、関係機関の取組の情報共有や相談スキルの向上を目的とした研修等を実施。産後ケア事業者や医師会、助産師会、すこやか親子室、のびのび子育てプラザ等で年1回開催。		
担当室課	すこやか親子室	対象年齢等	妊産婦

当年度目標	当年度 成果・実績
年1回開催し、各機関が把握する妊産婦を取り巻く課題や取組等の情報を共有し、連携を強化する。	令和7年度はグリーフケアをテーマに研修を実施。

評価	A	評価理由	支援に必要な専門知識を習得し、課題等を共有できた。
		課題	連携強化を図るために継続実施。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

<table>
<tr><td>重点施策</td><td colspan="4">Ⅳ　支援体制の整備</td></tr>
<tr><td>基本支援</td><td colspan="4">10　切れ目のない支援体制の整備</td></tr>
<tr><td>事業名・取組名</td><td colspan="4">吹田版ネウボラ連携会議</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="4">妊婦や子育て世代を取り巻く現状や支援情報の共有、課題の抽出及び吹田版ネウボラを推進するための課題、施策等の検討。庁内の母子保健、子育てに係る担当室課で構成。年2回開催。</td></tr>
<tr><td>担当室課</td><td colspan="2">のびのび子育てプラザ
すこやか親子室
家庭児童相談室</td><td>対象年齢等</td><td>妊婦、就学前児童</td></tr>
<tr><td colspan="2">当年度目標</td><td colspan="3">当年度 成果・実績</td></tr>
<tr><td colspan="2">ネウボラ連携会議を年1回開催し、子育て支援センターを中心として、地域の子育て支援に関する課題等を情報共有し、支援のあり方等を検討する。
また、具体的な検討等が必要になった際には、随時連携会議を開催する。</td><td colspan="3">11月にネウボラ連携会議を開催し、各室課の取組、子育て支援センターの事業実績や地域子育て相談機関の相談実施状況、連携における課題と対応策について共有した。
また、子育て支援センターと地域子育て相談機関の連携のための会議を開催し、実施状況を共有した。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">評価</td><td rowspan="2">A</td><td>評価理由</td><td colspan="2">子育て支援における各室課の課題や取組情報を共有することができ、相談対応の充実につながった。</td></tr>
<tr><td>課題</td><td colspan="2">地域子育て相談機関との連携や、切れ目のない支援体制を充実させる具体的施策の検討を進める。</td></tr>
</table>

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅳ　支援体制の整備		
基本支援	10　切れ目のない支援体制の整備		
事業名・取組名	地域子育て支援関係機関連絡会		
事業内容	子育ての主体形成や地域で子育てし合う基盤の形成を目指して、子供支援、子育て支援に関わる機関や団体が交流や学習をし、有機的な連携を図る。市内12地域ごとに、保育所・幼稚園・認定こども園等、児童会館・児童センター、すこやか親子室、吹田市民生・児童委員協議会地区民生委員協議会、地区福祉委員会、吹田市社会福祉協議会、子育て広場事業運営団体、のびのび子育てプラザ等の関係機関・団体で構成。地域ごとに年2回程度開催。		
担当室課	のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室	対象年齢等	就学前児童

当年度目標	当年度 成果・実績
【のびのび子育てプラザ】 関係機関・団体が互いに連携し、対面での会議、行事等を積極的に行い、子育て世帯の支援を行っていく。 【保育幼稚園室】 関係機関と連携し、会議行事等を積極的に行い、保護者同士の交流の場を作り子育て世帯の支援を行っていく。	12地域で各2回開催 【のびのび子育てプラザ】 各施設や団体の地域支援の取り組みの紹介や報告を行い、地域の親子の姿や子育て支援の現状や課題の共有を図っており、日常的な機関間の連携や地域の親子への支援につながっている。また、各地域の連絡会において年1回程度、遊びの会、運動会などの行事を開催し、親子同士や関係者との交流を行った。 【保育幼稚園室】 各団体からの報告や連携して取り組む地域支援について定期的に連携会議をもち、現状課題の共有を図りながら活動を行ってきた。

評価	A	評価理由	【のびのび子育てプラザ】 各地域において関係機関・団体が互いに連携することができ、地域の親子への地域支援情報の提供や共同で取組を行うなど、具体的な地域支援へとつながっているため。 【保育幼稚園室】 情報共有の場を定期的にもち課題等を共有しながら進めてきている。
		課題	【のびのび子育てプラザ】 子育て支援に関わる機関や団体が日常的に連携を図りながら、親子が交流し地域とつながりをもつことができる地域づくりを進める。 【保育幼稚園室】 地域の子育て世代に寄り添った支援となっていけるよう関係機関がつながり情報共有しながら各取組を進めて行く。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅳ　支援体制の整備		
基本支援	10　切れ目のない支援体制の整備		
事業名・取組名	吹田市域療育等関係機関連絡会		
事業内容	障がい、あるいはその疑いのある児童とその家族の多様なニーズに継続的、かつ総合的に対応するため、関係機関相互の連携体制の充実を図る。庁内外の保健、医療、福祉、保育、教育の関係機関で構成。年5回開催。		
担当室課	こども発達支援センター	対象年齢等	18歳まで

当年度目標	当年度 成果・実績
全体会を4回、医療的ケア児部会を3回開催予定。関係機関との情報共有や連携のあり方について検討し、療育システムにおける課題を明らかにする。	全体会を4回開催。 医療的ケア児部会を3回開催。

評価	B	評価理由	連絡会を構成する関係機関との情報共有や連携体制に加えて、医療的ケア児に関する検討について予定どおり開催し、訪問医療など医療的ケア児支援事業所からの実践報告を受け、支援のあり方や課題の確認を行ったが、連携体制についてはさらなる充実が必要である。
		課題	引き続き、関係機関相互の連携体制の充実が図られるように連絡会を企画・運営する。

重点施策	Ⅳ　支援体制の整備		
基本支援	10　切れ目のない支援体制の整備		
事業名・取組名	児童虐待防止ネットワーク会議		
事業内容	児童虐待等の早期発見及び適切な保護や支援を図るための情報共有や支援方針等の検討。庁内外の福祉、教育、保健、医療の関係機関で構成。代表者会議年1回、実務者会議月1回、臨時実務者会議年3回、個別ケース検討会議随時開催。		
担当室課	家庭児童相談室	対象年齢等	18歳未満の子供とその家庭

当年度目標	当年度 成果・実績
児童虐待防止ネットワーク会議を確実に実施し、関係機関間で情報共有や支援方針等の検討を行うことで、児童虐待等の早期発見及び適切な保護や支援を図る。	児童虐待防止ネットワーク会議を毎月開催するとともに、必要時に個別ケース検討会議を開催し、関係機関間で情報共有等を緊密に図ることができ、要保護児童等の適切な進行管理と、対応方針等の共有につながった。 また、代表者会議や全実務者会議において、児童虐待に関する現状報告や事例共有、対応に関する研修等を実施することにより児童虐待の理解促進、未然防止、早期発見・早期対応につながるよう努めた。

評価	A	評価理由	計画どおり会議を開催することができ、目標どおりの実績をあげることができた。また会議の効率的な運用により会議に係る業務時間の縮減につながった。
		課題	会議に上がる件数の増加や事案の複雑化等により、会議に係る業務量も増加しているため、会議の進行を工夫する等、業務の効率化を図る必要がある。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅳ　支援体制の整備		
基本支援	10　切れ目のない支援体制の整備		
事業名・取組名	子ども・若者支援地域協議会		
事業内容	社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供及び若者に対する支援を効果的かつ円滑に行うため、支援に関する情報の交換及び支援体制の整備に関する事項等について協議する。子供・若者支援に関わる庁内外の関係機関で構成。代表者会議年1回、実務者会議年2回、個別ケース検討会議随時開催。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	39歳まで

当年度目標	当年度 成果・実績
子ども・若者支援地域協議会において子供・若者支援の課題について協議し、高校生年代の支援の体制を強化していく。	こども家庭庁の事業を活用した研修を実施。専門家を招き、課題の共有やチーム支援の必要性、高校生年代の支援について協議を行い、支援体制の強化に取り組んだ。 また、重層的支援体制整備事業や、高校生年代の事例を取り入れた支援の検討を行った。

評価	A	評価理由	子供・若者支援の課題、特に高校生年代の支援について関係機関と複数回のグループワークを通じて事例検討を行うなど支援体制の強化に取り組んだ。
		課題	支援体制を強化していくためには、次年度以降も継続して取り組む必要がある。

重点施策	Ⅳ　支援体制の整備		
基本支援	10　切れ目のない支援体制の整備		
事業名・取組名	生活困窮者支援会議		
事業内容	生活困窮者への自立支援を円滑かつ適正に行うために、関係機関から意見又は助言を聴取し、支援内容の共有、役割調整等について協議する。庁内外の関係機関で構成。		
担当室課	生活福祉室	対象年齢等	関係機関

当年度目標	当年度 成果・実績
年2回の開催	毎回テーマを設定し、テーマごとに関係機関と意見交換を重ねることができた（6回実施）

評価	A	評価理由	個別のケース検討のほか特定のテーマ（債権、子供、住まいなど）に沿った情報共有を行い、各関係機関の連携体制の強化につながった。
		課題	ひきこもりや8050問題等、複数の機関が関わる必要のある問題について、各関係機関と連携を図る必要がある。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅳ　支援体制の整備		
基本支援	10　切れ目のない支援体制の整備		
事業名・取組名	DV防止ネットワーク会議		
事業内容	配偶者等からの暴力の防止及びDV被害者の保護・支援を総合的かつ円滑に行うため関係機関等のネットワークを構築し、DV防止対策の推進を図る。代表者会議年1回、実務者会議年1回程度開催。		
担当室課	人権政策室	対象年齢等	関係機関

当年度目標	当年度 成果・実績
構成員に対し、会議を通じて情報共有し、連携の重要性を周知する。	代表者会議1回開催（7月） 実務者会議1回開催（10月）

評価	A	評価理由	代表者会議では被害者支援に関連する法改正の研修を開催するなど情報共有に努めた。実務者会議においても支援体制に関する研修等を行い、連携の重要性について改めて周知した。
		課題	事例検討や研修を行い、情報共有の迅速化等に努めるとともに、情報共有を徹底することで、相談者に不要な説明を求めることを省略し、精神的な負担の軽減に努める。

重点施策	Ⅳ　支援体制の整備		
基本支援	11　施策の周知や理解促進		
事業名・取組名	子育て応援サイト「すくすく」		
事業内容	主に妊娠期から子育て期を対象とした子育て支援情報を充実させ、子育て支援サービスの利用促進を図る。		
担当室課	子育て政策室	対象年齢等	年齢制限なし

当年度目標	当年度 成果・実績
主に妊娠期から子育て期を対象とした子育て支援情報を充実させ、子育て支援サービスの利用促進を図る。	子育て応援サイト「すくすく」による子育てに関する情報提供や当該サイトの維持・管理を行い、サービスの利用促進を図った。

評価	B	評価理由	掲載情報の更新と、昨年度から追加された多言語機能で、安定して運営できている。
		課題	より多くの子育て世帯に活用していただけるよう、引き続き、広く周知していく必要がある。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅳ　支援体制の整備		
基本支援	11　施策の周知や理解促進		
事業名・取組名	市の公式LINEでの子育て情報のプッシュ通知		
事業内容	出産予定日や子供の誕生日を登録すると、時期に応じて、妊娠、子育てに関する支援サービスなど様々な情報を発信。		
担当室課	すこやか親子室	対象年齢等	妊産婦・乳幼児

当年度目標	当年度 成果・実績
妊娠週数、乳幼児の年月齢に応じた妊娠・育児に関する情報を発信。	妊娠週数、乳幼児の年月齢に応じた妊娠・育児に関する情報を発信した。

評価	A	評価理由	時期に応じた情報発信が実施できた。
		課題	未登録者への周知が課題である。

重点施策	Ⅳ　支援体制の整備		
基本支援	11　施策の周知や理解促進		
事業名・取組名	親子健康応援アプリの開発及び運用 【再掲】		
事業内容	母子健康手帳機能や、各家庭の状況に応じた情報発信の機能を備えた市独自アプリを開発・運用。		
担当室課	健康まちづくり室	対象年齢等	妊娠期・0歳～18歳

当年度目標	当年度 成果・実績
前年度実績より1,500人増加	当年度のアプリ登録児童数は3,612人。 前年度実績の2,705人から907人増加。

評価	B	評価理由	利用者アンケートの結果を踏まえ、保護者のニーズに沿った情報を追加で配信する等サービス向上に努め、登録児童数が増えたが、目標に到達していないため。
		課題	妊産婦や就学前の子供の登録割合が高いため、就学後の子供の保護者にも活用してもらえるよう、周知の工夫や健康情報の配信内容の充実が必要である。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅳ　支援体制の整備		
基本支援	11　施策の周知や理解促進		
事業名・取組名	市民講座の開催		
事業内容	子供の貧困対策への理解促進のため、市民講座等を開催。		
担当室課	子育て政策室	対象年齢等	年齢制限なし

当年度目標	当年度 成果・実績
子供の貧困対策への理解促進のための市民講座を開催するとともに、多くの方に知ってもらえるよう幅広い広報を実施する。	令和8年1月に「子供の未来は今つくられている～私たちが今できること～」と題した市民セミナーを開催した。 また開催にあたり、市報や民間の広報サイトへの掲載やポスターの作成等幅広い広報を実施した。 参加者：43名

評価	A	評価理由	広報活動に力を注いだことにより、昨年度（30名）に比べて多くの市民が参加いただき、市民の理解促進を図ることができた。
		課題	可能な限りの広報活動を実施したが、大幅な参加者の増加にはつながらなかった。市民講座の開催手法等についても検討していく必要がある。

重点施策	Ⅳ　支援体制の整備		
基本支援	11　施策の周知や理解促進		
事業名・取組名	人権啓発事業		
事業内容	人権啓発のために講演会やパネル展示等を実施。		
担当室課	人権政策室	対象年齢等	年齢制限無

当年度目標	当年度 成果・実績
人権に関する啓発事業及び活動の開催数 181回 啓発活動参加人数 54,500人	・人権に関する啓発事業及び活動の開催数 令和7年度・184回　令和6年度・181回　令和5年度・162回 ・啓発講演会参加人数 令和7年度・564人　令和6年度・517人　令和5年度・531人 ・啓発活動参加人数 令和7年度・53,024人　令和6年度・54,301人 令和5年度・44,926人

評価	A	評価理由	啓発活動参加人数は減少したが、啓発事業及び活動の開催数や講演会の参加人数は当年度目標を上回っており、効果的に実施できている。
		課題	より幅広い年齢層の参加を得られるよう、広報活動や情報発信について工夫を行う必要がある。 また、人権啓発推進協議会活動については、担い手の高齢化が進んでおり、活動を支える人材の確保が課題となっている。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅳ　支援体制の整備		
基本支援	11　施策の周知や理解促進		
事業名・取組名	教職員研修の実施		
事業内容	学校における支援体制充実のため、「チーム学校」について、また、貧困問題をはじめとする「子供を取り巻く課題等」についての研修の実施。		
担当室課	教育センター	対象年齢等	全ての教職員

当年度目標	当年度 成果・実績
一人ひとりの子供を大切にできる教職員の育成を目標に研修を企画・実施し、児童・生徒が安心して過ごすことのできる魅力ある学校づくりを目指す。	児童・生徒理解、情報教育、特別支援教育に資する研修を計画的に実施している。

評価	A	評価理由	児童・生徒理解、情報教育、特別支援教育に資する研修を計画的に実施することができ、参加した教職員から、必要性や価値を実感している声が多かったため。
		課題	児童・生徒が安心して過ごすことのできる、さらなる魅力ある学校づくりに向けて、継続して研修を実施する必要がある。

重点施策	Ⅳ　支援体制の整備		
基本支援	11　施策の周知や理解促進		
事業名・取組名	青少年指導者講習会の開催		
事業内容	青少年に関わる地域の団体等の指導者を対象に、貧困やネット環境などの青少年を取り巻く課題等の講演等を開催。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	青少年に関わる指導者

当年度目標	当年度 成果・実績
・年間受講者数　350人 ・地域の指導者の方々が、安心して事業を企画・運営できるよう、現代の子供・若者に関する社会課題をテーマにした講習会を開催する。 ・より多くの方が参加できるよう、ライブ配信だけでなくアーカイブ配信を行う。	年間受講者数　243人 現在、青少年を取り巻く課題をテーマとして、啓発・情報共有し、指導者育成に取り組んだ。 講習会の開催時間の見直しや講習動画の配信期間の延長を行った。

評価	B	評価理由	年間受講者数が目標に達せず、昨年度実績値を下回ったが、オンライン受講等の取組は進んでいるため。
		課題	引き続き、幅広い世代分野の方々の協力を得られるよう講習会を開催するとともに、より多くの方が興味を持つような講習テーマ作りや参加しやすくなる受講方法の構築が必要。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅳ　支援体制の整備		
基本支援	12　子供や子育て家庭を支援する地域づくりの推進		
事業名・取組名	地域子育て支援拠点事業 【再掲】		
事業内容	家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子供の健やかな育ちを支援。		
担当室課	子育て政策室 のびのび子育てプラザ 保育幼稚園室	対象年齢等	就学前児童

当年度目標	当年度 成果・実績
【子育て政策室】 家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、引き続き取組を実施していく。また、重層的支援体制整備事業に移行することから、地域全体で子供の育ち・親の育ちを支援するため、地域の実情に応じて、地域に開かれた運営を行う。 【のびのび子育てプラザ】 地域の親子の状況やニーズを把握しながら、引き続き利用者増加を図る。 【保育幼稚園室】 来園形式、オンライン形式で、地域事業を行う。地域の保護者にとってより身近な相談できる場となるよう努め、子育てに関する情報を発信する。	【子育て政策室】 前年度に引き続き、市内の私立保育所等の4か所に委託、子育て広場8団体に助成を行い、12か所の拠点施設を開設し取組を実施している。また、重層的支援体制整備事業として、地域づくり事業を行った。 【のびのび子育てプラザ】 年間来館者数は45,529人（専用使用除く）。館内をはじめ、市内各所で親子教室や交流会を開催した。自由来館では、子供と遊びながら、育児相談をされる方も多く、育児負担、不安の解消につながっている。 【保育幼稚園室】 オンライン形式で相談がつながり子育て不安の軽減になった。親子が集まる場を提供し交流を促進することで、親同士がつながり孤独感や不安感を緩和した。

評価	B	評価理由	【子育て政策室】 重層的支援体制整備事業への移行に伴い、新たに地域づくりに向けた取組を行ったこともあり、前年度より多くの方に利用者いただいている。 利用者数：令和7年度 15,308人、令和6年度 13,271人 【のびのび子育てプラザ】 来館者数は、前年度より669人増加し、親子教室、子育て講座、出張交流会等は予定どおり実施できたため。 【保育幼稚園室】 毎月のラインセグメント配信を継続し利用者へ伝えることで、機会の増加と利用者からの紹介によって、新たな利用者拡大になるよう努めた。
		課題	【子育て政策室】 重層的支援体制整備事業に移行し地域づくりに向けた取組を始めたので、今後も利用者や地域の状況を把握し、ニーズを踏まえた取組を進めていく。 【のびのび子育てプラザ】 今後とも地域の親子の状況を把握し、利用者ニーズを踏まえ対応していく。 【保育幼稚園室】 子育て世代が利用頻度の高いSNS等を使っての子育て支援事業の発信を行う。地域の親子が参加しやすい地域事業を引き続き検討する。SNSの環境にない親子に対しての発信の方法も取り入れていく。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅳ　支援体制の整備		
基本支援	12　子供や子育て家庭を支援する地域づくりの推進		
事業名・取組名	子育てサロン		
事業内容	地区福祉委員会が中心になって、就学前の子供とその保護者の交流の場として、地域の公民館や市民ホールなどで定期的に開催。		
担当室課	福祉総務室	対象年齢等	未就学児・保護者

当年度目標	当年度 成果・実績
各地区の特性を踏まえ、昨年度よりも多く就学前の子供とその保護者の交流の場を開催する。	開催回数が359回（延べ参加者数8,554人）と昨年度よりも多くの参加者に参加いただくことができた。 【令和6年度：開催回数が373回（延べ参加者数7,532人）】

評価	A	評価理由	市の情報ページ「子育て応援サイトすくすく」や吹田市社会福祉協議会のInstagramを活用し、情報発信に力を入れている。また、昨年度と同様、実施内容等、参加しやすい環境が整備され、昨年度と比較し、実施回数は少し減少したものの延べ参加者数は大きく伸ばすことができた。
		課題	担い手不足となっている地区や負担感を感じる地区もあり、継続的に運営できる体制づくりが課題である。

重点施策	Ⅳ　支援体制の整備		
基本支援	12　子供や子育て家庭を支援する地域づくりの推進		
事業名・取組名	子供食堂に対する支援 【再掲】		
事業内容	子供に居場所と食事などを提供し、子供食堂を運営する地域団体等に対して、開設補助や運営支援を実施。		
担当室課	子育て政策室	対象年齢等	子供食堂等運営団体

当年度目標	当年度 成果・実績
令和9年度末までに市内18か所に開設いただけるよう、子供食堂等の開設を検討する団体に対する支援を進めていく。	子供食堂等の開設・整備や活動経費に対する補助事業を行い、13か所の子供食堂等に交付した。 また、市のHPに掲載している子供食堂箇所数は前年度から6か所増えて20か所となった。 令和6年度　14か所 令和7年度　20か所

評価	A	評価理由	子供食堂を運営する団体に対して開設・整備や活動に関する経費への助成を行い、令和9年度末までの目標である18か所を超える子供食堂や子供学習支援教室が開設されている。
		課題	開設か所数は目標を上回っているが、開設地域に偏りがあることから、各地域のニーズ分析等を行い、必要な支援を進めていく必要がある。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅳ　支援体制の整備		
基本支援	12　子供や子育て家庭を支援する地域づくりの推進		
事業名・取組名	こどもプラザ事業（地域の学校）【再掲】		
事業内容	学校休業日を中心に小学校などで、地域の方が持つスキルを活用して、子供たちに体験活動の場を提供。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	小学生

当年度目標	当年度 成果・実績
前年度実績より増加を図る。 （令和6年度実績） 地域の学校実施校 36小学校中19小学校 年間開催日数 416回	35小学校中19小学校で実施。 年間開催回数は547回。

評価	A	評価理由	小学校の統廃合により学校数は減ったものの、前年度より開催回数は増加した。
		課題	地域の実情に合わせて、実施校等を増やし、広く体験活動の機会を提供する必要がある。

重点施策	Ⅳ　支援体制の整備		
基本支援	12　子供や子育て家庭を支援する地域づくりの推進		
事業名・取組名	こどもプラザ事業（太陽の広場）【再掲】		
事業内容	放課後に小学校の運動場などを活用し、地域ボランティアの見守りのもと、異学年の交流を図り、自由に活動できる安心・安全な居場所や体験活動の場を提供。		
担当室課	青少年室	対象年齢等	小学生

当年度目標	当年度 成果・実績
年間参加者数　21.5万人	年間参加者数　15.9万人

評価	B	評価理由	年間参加者数が目標に達せず、昨年度実績値17.1万人から1.2万人下回るが、体育館など室内での実施回数を増やす取組を進めている。
		課題	一部の地域では、担い手の高年齢化等によりボランティアが不足しており、確保策の検討が必要。 また、猛暑など昨今の気候変動の影響により、実施回数が減少したため、体育館など室内で実施できるよう各小学校と協議が必要。

第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針　令和7年度事業評価シート

重点施策	Ⅳ　支援体制の整備		
基本支援	12　子供や子育て家庭を支援する地域づくりの推進		
事業名・取組名	民生委員・児童委員活動		
事業内容	小学校区ごとに配置された主任児童委員が、児童に関わる機関・団体との連絡調整を行っているほか、学校と連携した見守りや虐待防止など児童福祉の醸成を図る。		
担当室課	福祉総務室	対象年齢等	年齢制限なし

当年度目標	当年度 成果・実績
地域の子育て世帯からの児童委員や主任児童委員の認知度向上を図る。	5月に幼児～小学校低学年の子供とその保護者を対象にしたイベントを実施し、児童委員・主任児童委員のPRができた。昨年度と同様、各小学校の入学説明会に主任児童委員が出席し、新一年生の保護者に向けて担当主任児童委員の周知を図った。

評価	A	評価理由	イベント「夢のファミリーフェスタ」への来場者数が昨年と同様1,300人を超え、多くの方へ児童委員・主任児童委員のPRができたため。また、各小学校の入学説明会への参加を恒例化し、主任児童委員を周知することができたため。
		課題	これまで民生委員・児童委員が子ども見守り家庭訪問事業における全戸訪問を担っていたが、令和7年度末で終了となった。これにより児童に係る情報の開示がほとんどなくなり、子育て世帯への民生委員・児童委員としての関わり方を再考していく必要がある。

重点施策	Ⅳ　支援体制の整備		
基本支援	12　子供や子育て家庭を支援する地域づくりの推進		
事業名・取組名	★重層的支援体制整備事業		
事業内容	複数の支援事業を、各分野の制度や縦割りを超えて一体的に実施し、支援機関や地域団体等と連携することにより、複雑化・複合化した課題を抱える世帯に対応していく包括的な支援体制の構築を進める事業。		
担当室課	福祉総務室	対象年齢等	年齢制限なし

当年度目標	当年度 成果・実績
令和7年度から本事業を開始し、本市として包括的な支援体制の構築に取り組む。	重層的支援体制整備事業を開始し、従来、高齢者、障がい者、子供、生活困窮者といった対象者別の制度による支援を行ってきたところだが、本事業により、複数の支援事業を、各分野の制度や縦割りを超えて一体的に実施し、支援機関や地域団体等と連携することにより、複雑化・複合化した課題を抱える世帯に対応していく包括的な支援体制の構築を進めている。また、相談支援事業だけでなく、参加支援事業、地域づくり事業等を一体的に実施している。

評価	A	評価理由	事業開始前から丁寧に複数室課で検討を重ねた結果、庁内の合意形成を図り、スムーズな事業実施につなげることができた。
		課題	引き続き包括的な支援体制の構築に向けた関係機関との連携や職員に対する研修等に取り組む必要がある。

子供の貧困に関する指標

１ 支援の優先度が高い子供の学習環境について

指標	実績（令和6年度）	実績（令和7年度）	目標（令和9年度）	備考
生活保護世帯に属する子供の高等学校等進学率	100%	93%	100%	
生活保護世帯に属する子供の高等学校等中退率	5.6%	6.0%	2.0%	※こども計画の指標
生活保護・生活困窮世帯の子供を対象にした学習支援教室を利用した子供の高等学校進学率	100%	100%	100%	
生活保護・生活困窮世帯の子供を対象にした学習支援教室利用に関するアンケートで、「勉強や将来の進路について以前より考えるようになった」と回答した子供の割合	57.7%	57.7% ※令和6年度実績	100%	アンケートは2年に1回実施

２ 子供が抱えた困難な課題の解消に向けて

指標	実績（令和6年度）	実績（令和7年度）	目標（令和9年度）	備考
スクールカウンセラーの配置率（小学校）	100%	100%	100%	
スクールカウンセラーの配置率（中学校）	100%	100%	100%	
スクールソーシャルワーカーの配置人数	14人	18人	18人	目標は各中学校区に1人配置
子どもサポートチーム（スクールソーシャルワーカー等）が対応したいじめ案件の解消率	88%	84%	100%	
子供食堂箇所数	14か所	20か所	18か所	市のホームページに掲載している子供食堂箇所数 ※こども計画の指標

３ 安定した雇用を確保し経済基盤を支えるために

指標	実績（令和6年度）	実績（令和7年度）	目標（令和9年度）	備考
就労支援事業に参加した生活保護受給者等の就労率	60.9%	50.8%	50.0%	※こども計画の指標
ひとり親家庭への就業支援により就業につながった人の割合	76.0%	71.4%	100%	※こども計画の指標
JOBナビすいた（無料職業紹介所）における正規雇用を希望し、就業につながった人の割合	23.3%	20.6%	41.4%	※こども計画の指標
吹田市無料職業紹介所における就職決定者の定着率	64.2%	69.7%	73.21%	

資料５

令和８年８月 28 日
子ども・子育て支援審議会資料
児 童 部 す こ や か 親 子 室

第４期障がい児福祉計画について

１　概要

障がい児福祉計画は、児童福祉法に基づき、障がい児通所支援及び障がい児相談支援の提供体制を整備し、その円滑な実施を確保のため、定めているものです。現在は、令和６年度～令和８年度の第３期計画期間中であり、主に障がい者（18 歳以上）対象の障害者総合支援法に基づく第７期障がい福祉計画と合わせ、「吹田市障がい者支援プラン」として、一体的に推進しています。

また、本市では、障害者基本法に基づく「市町村障害福祉計画」として障がい者施策の基本的な考え方について「第４期吹田市障がい者計画」を定めており、令和８年度が計画期間終了年度であるため、これら３つの計画を統合し、「(仮称）障がい福祉推進計画 2027-2032」を一体的に策定することとしています。

なお、計画策定にあたっては、本市の附属機関である吹田市社会福祉審議会に諮問し、同審議会の障がい者施策推進専門分科会で調査審議いただいており、パブリックコメントを経て答申をいただく予定です。

「(仮称）障がい福祉推進計画 2027-2032」

<table>
<tr><td colspan="2"></td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td><td>R10</td><td>R11</td><td>R12</td><td>R13</td><td>R14</td></tr>
<tr><td colspan="2">障がい者計画</td><td colspan="3">第4期(H28～)</td><td colspan="5">第5期</td></tr>
<tr><td rowspan="2">障がい者
支援プラン</td><td>障がい福祉計画</td><td colspan="3">第7期</td><td colspan="3">第8期</td><td colspan="2">第9期</td></tr>
<tr><td>障がい児福祉計画</td><td colspan="3">第3期</td><td colspan="3">第4期</td><td colspan="2">第5期</td></tr>
</table>

２　計画の構成（案）

（１）施策の主な考え方

ア　相談支援体制の充実
イ　早期発見から支援につなぐ体制の充実
ウ　すべての子供の育ち・学びの機会の保障
エ　児童発達支援センターを中心とした療育の充実
オ　ライフステージの移行期における切れ目のない支援体制の構築

（２）障がい児通所支援及び障がい児相談支援の種類ごとの具体的な実施内容、必要な見込量、その確保のための方策等を定めます。

３　経過及び今後の予定

令和８年　６月　　専門分科会（諮問）
　〃　　８月　　専門分科会
　〃　　12 月　　パブリックコメント（～令和９年１月）
令和９年　２月　　専門分科会（答申）
　〃　　３月　　計画策定